


管内概要

令和3年版

 東京都三宅支庁

目 次

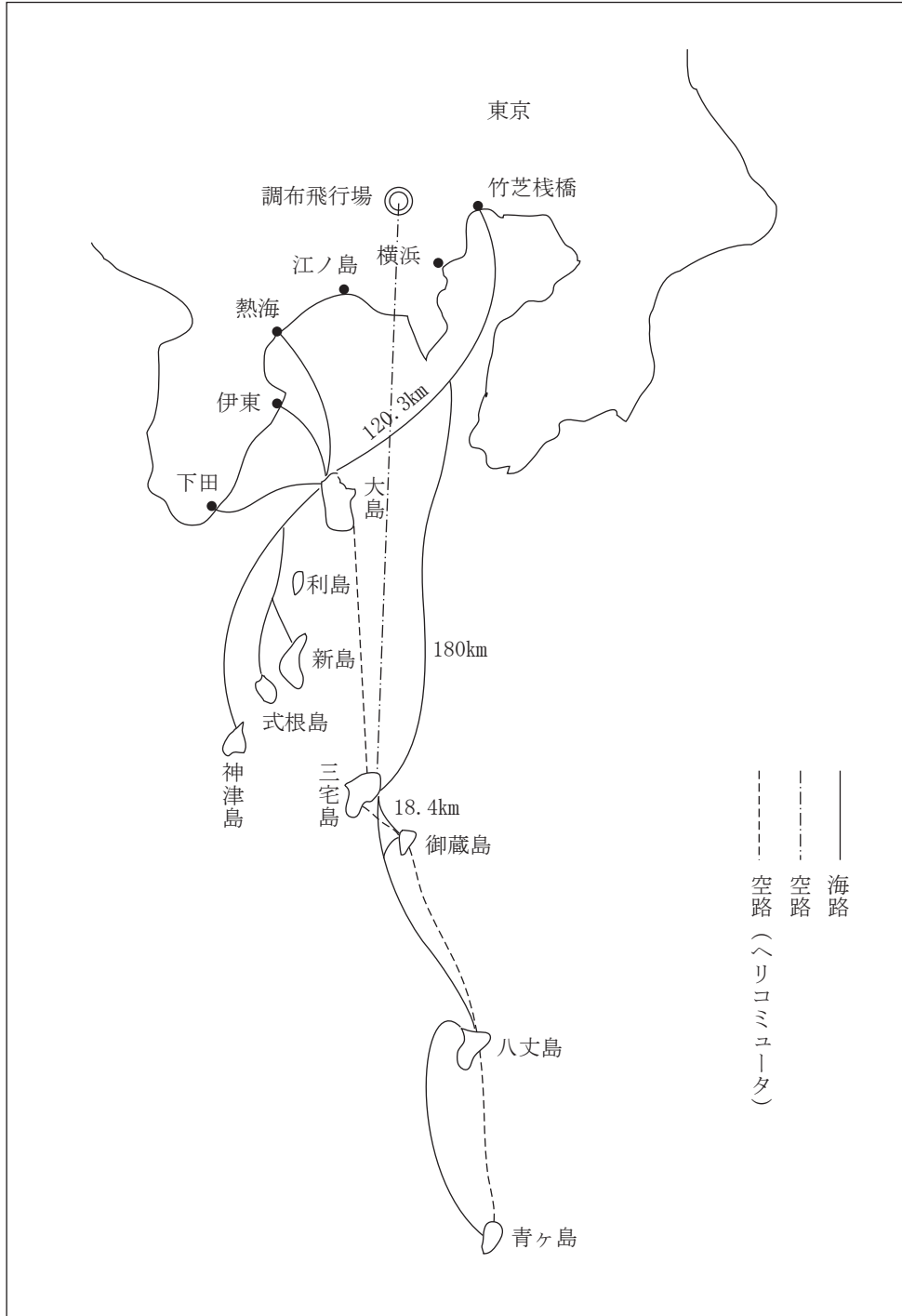
三宅島・御蔵島位置図	1
三宅島・御蔵島要図	2
第1 概 要	3
1. 位置・地勢	5
2. 生 物	6
3. 気象と火山	9
4. 三宅島災害対策	15
5. 人 口	21
6. 沿 革	26
7. 交 通 機 関	26
第2 支 庁	29
1. 沿 革	31
2. 庁舎の経緯	31
3. 組織の経緯	31
4. 機 構	34
5. 職員配置状況	34
6. 都有財産	35
7. 支庁関係予算	36
8. 都 税	37
9. 防 災 対 策	38
10. 救急へりの運航	39
11. 令和3年度 支庁管内主要行事等	40
第3 村 行 財 政	41
1. 行 政	43
2. 財 政	46
3. 選 挙 関 係	51
4. 消 防 の 現 況	52
5. 外国人住民数	52

第4 離島振興事業	53
離島振興事業計画	56
第5 社会福祉	61
1. 組織及び特殊性	63
2. 生活保護	63
3. 児童福祉	67
4. ひとり親家庭福祉	68
5. 女性福祉	68
6. 心身障害者福祉	68
7. 高齢者福祉	70
8. 民生委員（児童委員）数	72
9. 社会福祉協議会	72
第6 産業経済	75
1. 農業	77
2. 林業	82
3. 水産業	92
4. 商工業	100
5. 観光	103
第7 土木・港湾・空港	107
1. 概況	109
2. 令和3年度主要事業一覧	110
3. 道路	113
4. 砂防及び海岸	115
5. 自然公園	119
6. 用地取得補償関係	120
7. 港湾空港関係	120
第8 教育	127
1. 教育庁三宅出張所の概要	129
2. 村教育委員会	130
3. 学校教育	132

4. 中学卒業者の動向	135
5. 都立三宅高等学校	137
6. 社会教育	138
7. 文化財	139
第9 保健衛生	143
1. 島しょ保健所三宅出張所の概要	145
2. 医療	148
3. 生活環境	148
4. 予防関係	150
5. 保健師業務	152
第10 東京都三宅農林合同庁舎	153
1. 東京都三宅農林合同庁舎の機構	155
2. 東京都島しょ農林水産総合センター三宅事業所の業務内容	156
3. 東京都家畜保健衛生所三宅支所の業務内容	157
第11 警察関係	159
1. 管轄区域	161
2. 拾得物の取扱件数	161
3. 交通事故発生件数	161
4. 免許証の更新件数	161
5. 110番受理件数	161
6. 犯罪発生状況	161
7. 質屋・古物関係	161
8. 風俗営業関係	161
第12 電力関係	163
1. 事業所	165
2. 発電設備	165
3. 東京電力及び全国の発電設備	165
4. 三宅島発電所沿革 (その1)	166
5. 三宅島発電所沿革 (その2)	167
6. 御蔵島発電所沿革	167

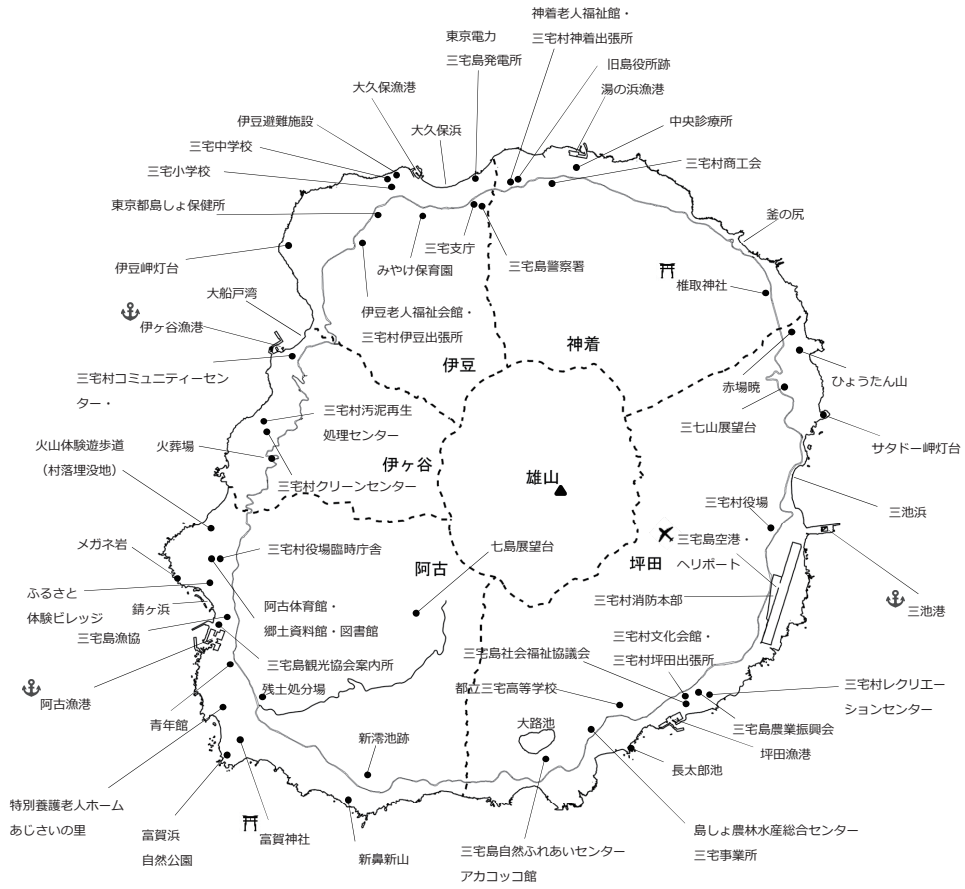
第13 通信連絡施設	169
通信連絡施設	171
第14 下田海上保安部（交通課）	175
1. 概 要	177
2. 沿 革	177
第15 官公署その他	179
官公署その他	181

三宅島・御蔵島位置図



三宅島・御蔵島要図

三宅島



御蔵島



第 1 概 要

第 1 概 要

1. 位置・地勢

三宅島

東京から南へ約180kmに位置し、面積55.26km²、周囲38.4kmでほぼ円形をなし中央に雄山（噴火活動前標高814m、噴火後最高標高775m）がある。

本島は、玄武岩質と塩基性溶岩と抛出物との互層からなる複式火山で、頂上及び山腹に数多くの爆発火口を残し、わが国火山中無比と言われている。

雄山は外輪山と中央火口丘からなり、外輪山の側面にある側火山は、島の中央から輻射線上に並立し、いわゆる裂砕噴出をなしその都度流出した溶岩は、流動性に富み海岸まで流出している。最近では昭和15年7月、昭和37年8月、島の東側赤場暁付近、昭和58年10月には西側中腹から爆発、溶岩を海中まで流出し生々しい景観を呈している。

河川は無いが各所に清水の湧出を見る。また大久保浜、三池浜、錆ヶ浜のように延長700mにも及ぶ砂浜も有するが、海岸沿いは断崖が多くわん曲部に乏しい。

集落は島内一円に点在し、大きくは5集落から形成されている。

平成12年6月26日から火山活動の活発化がみられ、7月8日には17年振りに山頂噴火が発生した。それ以降断続的に噴火は続き、9月4日の全島民島外避難（9月2日全島民避難指示）、4年5ヶ月を経た平成17年2月1日に避難指示が解除され、現在に至っている。

御蔵島

三宅島南方18km、東京から南約200kmに位置し、面積20.55km²、周囲16.4kmで、中央に御山（851m）がありほぼ円形をなした鐘状の火山島である。

御山の周囲には高峰が重畳し、傾斜が強く、中央御山に源を発する平清水川、大島分川の2河川と東側に小河川を有する。また御山東南の中腹には周囲400mの火口湖「御代ヶ池」がある。

地質は、安山岩に溶岩の互層から成り、海岸沿いは海蝕による直立した断崖が多く、高さ400mにも及ぶ大海蝕崖もあり雄大な景観を成している。

集落は島の北側比較的平坦な里地区1カ所に集中している。南側南郷地区も島内では比較的平坦な地区である。

三宅島および御蔵島

種別 区分	北 緯	東 経	位 比 置 較	東 距 京 離 都 離 から の	面 積	周 囲	東 西 の 距 離	南 北 の 距 離	面 積 比 較
三宅島	34° 04′	139° 28′	徳島県徳島市とほぼ同位置	東京から約180km	55.26 km ²	38.4km	7.50km	8.60km	東京都足立区より僅かに大
御蔵島	33° 53′	139° 35′	福岡県小倉とほぼ同位置	三宅島坪田から約18.4km	20.55 km ²	16.4km	5.00km	5.15km	東京都港区より僅かに大
大野原島	34° 03′	139° 23′	徳島県徳島市とほぼ同位置	三宅島阿古から約9.6km	0.02km ²				
イナバ島	33° 39′	139° 18′	高知県高知市とほぼ同位置	御蔵島から約35km	0.01km ²				

※三宅島の北緯・東経は三宅村役場臨時庁舎の位置、御蔵島の北緯・東経は御蔵島村役場の位置の座標。東西の距離は東端から西端までの距離。南北の距離は南端から北端までの距離。

2. 生 物

植 物

(植物の概要)

三宅島で最も発達した植生は、スタジイやヤブツバキ等の常緑広葉樹が優占種となる照葉樹林である。度重なる噴火や伝統的に行われてきた切替畑農業（焼畑農業の一種）が営まれてきたことから、照葉樹林の極相的な景観は必ずしも多くないが、大路池や満願寺周辺などにはスタジイの巨樹を含む発達した極相林が広がっている。

主要な樹木としては、伊豆諸島に共通するスタジイ、タブノキ、ヒメユズリハ、ホルトノキ、ヤブニッケイ、ヤブツバキ、イヌマキ等の常緑高木、ハチジョウグワ、オオバエゴノキ、オオバヤシヤブシ、オオシマザクラ等の落葉高木、また中低木にはヒサカキ、ハチジョウイボタ、ハチジョウキブシ、オオムラサキシキブ、ハコネウツギ、ガクアジサイ等があげられる。

草本では野菜としても利用されるアシタバやツワブキを代表に、ハチジョウイタドリ、ハチジョウススキ、イズノシマダイモンジソウ等の地域性植物の群生が見られる。また、シダ類の宝庫と言われた三宅島には、南方系のリュウビンタイ、タマシダ、オオタニワタリ、ハチジョウカグマのシダ植物が自生している。

三宅島の植生は、平成12年の雄山噴火とそれに伴い放出が続いた火山ガスの影響で、雄山山頂から中腹部、さらに火山ガスの高濃度地域を中心に壊滅的な被害を受けたが、その後の火山ガス放出量低減とともに徐々に回復傾向にある。雄山山頂から中腹部では、ハチジョウススキが広大な優占群落を形成している。

御蔵島は、断崖とそれに続く急傾斜の火山島にありながら数千年にわたり噴火の歴史がなく、御

山山頂周辺を除き全島がスダジイやタブノキ、ホルトノキ等を中心とする照葉樹林からなり、特にスダジイについては幹周が5mを超える巨樹が島内各所に点在している。中腹部以上では、スダジイに代わってツゲの天然林が広がり、標高の高い鈴原一帯は湿原となっている。

また、特産品として知られるツゲやハチジョウグワについては、天然物に加え古くから植林がなされ、今なお同島の主要産品となっている。

草本では、御蔵島の代名詞ともなっているオオキリシマエビネ（ニオイエビネラン）が照葉樹林を中心に生育し、中腹部以上では、御蔵島にのみ分布するミクラシマトウヒレン、御蔵島と八丈島にのみ分布するミクラザサやハチジョウコゴメグサの他、ハコネコメツツジ、マイヅルソウ、シマヤマブキショウマ、シマキンレイカ等々、数多くの希少植物が自生している。

神着の大ザクラ（三宅村神着）（昭11. 3. 4指定都天然記念物）

勤労福祉会館跡地庭にあり、樹齢500年以上におよぶ。旧名 霊社の桜。

ビャクシン（三宅村神着）（昭11. 3. 4指定都天然記念物）

御笏神社前、史跡・三宅島役所（旧地役人壬生家）の庭前にあるビャクシン（イブキ）の大樹。

御焼の黄泉の椎（三宅村坪田）

平成28年に発見され、胸高幹周19.27mで日本一となったスダジイ。

タイロモ（三宅村坪田大路池）

伊豆諸島中唯一の種で、日本としても特産種であるが58年噴火で埋没し、その後確認されていない。

御蔵島鈴原の湿原植物群落（昭32. 2. 21指定都天然記念物）

御山の北面、標高600～800m附近は湿原状をなし、主としてミクラコザサでおおわれ、ハコネコメツツジ、モウセンゴケ等も混生し、植物分布上注目すべきものである。鈴原はその代表的地域である。

イヌマキ（御蔵島村稲根神社前）

目通り約3.5m、推定樹齢数百年、自生品、伊豆諸島中他にこれ程の大木を見ない。

御蔵島御代が池のツゲ（平19. 3. 15指定都天然記念物）

目通り幹まわり約1.8m、樹高約10m、名産ツゲの中の巨木である。このツゲを中心とした附近のツゲの原生林一帯。

御蔵の大ジイ（御蔵島村南郷）（平24. 10. 31指定村天然記念物）

平成9年に目通り13.8mのスダジイが確認された。

村内のクロマツ（御蔵島村里）

里内及び、周辺にある目通り2m以上の大樹。100年以上前に、里を風から守るために植えられた。

魚鳥類その他

魚 類

(魚類等の概要)

三宅島、御蔵島周辺海域は、世界有数の暖流である黒潮の影響を大きく受け、温帯から熱帯域にかけて分布する海洋生物が数多く出現し、海底火山に起因する複雑な海底地形を有するため、沿岸から深海域にかけて多様な生物相を形成している。

表層域では、カツオ・マグロなどの回遊性魚類が来遊する一方で、キンメダイやメダイなどのように黒潮等で流されてきた稚魚が定着し、周辺海域を成長場として利用している魚類も多く生息している。

また、沿岸域は、岩礁、転石、砂地などにより複雑な地形を形成しており、イセエビ等の甲殻類、トコブシ等の貝類の他、三宅島の特産品であるテングサをはじめとする藻類など多様な生物が生息していた。しかし、平成12年の噴火により火山泥流が流入した結果、テングサや貝類などの磯根資源が減少し、生産水準は現在も依然として回復するには至っていない。

◦ 回遊する主な種類

トビウオ、カツオ、キハダマグロ、ムロアジ、ヒラマサ、カジキ、クロマグロ、ソウダカツオ、カンパチ、サバ、カマスサワラ他

◦ 海底付近に定着する主な種類

タカベ、イサキ、アオダイ、メダイ、ヒメダイ、ハマダイ、ウメイロ、アカハタ、メジナ、キンメダイ、ニザダイ、ブダイ、イシダイ、イシガキダイ、フエフキダイ他

◦ その他の魚類および水産動物

シマアジ、マアジ、オアカムロ、イワシ、サメ、シイラ、ケンサキイカ、ヤリイカ、アオリイカ、イセエビ、タコ、アサヒガニ他

貝 類

トコブシ、ギンタカハマ、クボガイ、ヒザラガイ他

藻 類

テングサ類、イワノリ、トサカ、ハバノリ、ツノマタ、サイミ、ヒジキ他

鳥 類

(鳥類の概要)

平成12年の噴火以前の三宅島で確認されていた野鳥は、一年中いる留鳥、春から秋にかけて南方から渡ってくる夏鳥、秋から春にかけて北方から渡ってくる冬鳥、渡りの途中に羽を休める旅鳥で、230種程であった。野鳥の種数が多かったのは、スダジイ・タブノキ等で覆われた昼でも暗い照葉樹林、オオバヤシャブシ・ガクアジサイを中心とした明るい二次林等、多様で豊富な森林植生があったためである。

噴火により森林植生は、壊滅的な被害を受け、野鳥の種数も激減してしまった。しかし、森林植生の回復に相関するように野鳥の種数も増えてきた。

アカコッコ、イイジマムシクイ、カラスバト、カンムリウミスズメ (以上天然記念物)

シチトウメジロ、オーストンヤマガラ、モスケミソサザイ、ヤマシギ、ウチヤマセンニュウ、ミヤケコゲラ、タネコマドリ、トラツグミ、オオコノハズク、アオバズク、スズメ、ヒ

ヨドリ、ハシブトガラス、ハクセキレイ、アマサギ、オンドリ他

3 . 気象と火山

(1) 気 象

ア 年間の概況

令和2年の全国的な天候の特徴は以下のとおりである。

冬（令和元年12月～令和2年2月）

冬型の気圧配置が続かず、全国的に寒気の流入が弱かったため高温となる時期が多く、特に東・西日本では冬の平均気温が最も高い記録を更新した（統計開始1946年）。また、全国的に冬の降雪量はかなり少なく、北・東日本日本海側では最も少ない記録を更新した（統計開始1961年）。

春（3月～5月）

3月から4月にかけて、西日本を中心に移動性高気圧に覆われる日が多かったことから、春の日照時間は、東日本太平洋側と西日本でかなり多かった。一方、北日本では、発達しながら通過した低気圧や前線、湿った空気の影響を受けやすかったため、沖縄・奄美では3月と5月に前線や暖かく湿った空気の影響を受けやすく、春の降水量は多かった。3月と5月は、南からの暖かい空気が流れ込みやすかったため、春の平均気温は北日本でかなり高かった。

夏（6月～8月）

7月は活発な梅雨前線の影響で、東・西日本を中心に各地で長期間にわたって大雨となった（「令和2年7月豪雨」）。梅雨明けは沖縄地方を除き全国的に遅く、東北北部では梅雨明けが特定できなかった。7月の月降水量は東日本太平洋側、西日本日本海側、西日本太平洋側で7月として最も多い記録を更新した。7月の月間日照時間も東・西日本（それぞれ日本海側、太平洋側）で7月として最も少ない記録を更新した（統計開始はともに1946年）。このため、東・西日本の夏の降水量はかなり多かった。また、沖縄・奄美では、期間を通して前線や湿った空気の影響を受けやすかったため、降水量はかなり多かった。暖かい空気に覆われる時期が多かったため、全国的に夏の平均気温は高く東日本と沖縄・奄美ではかなり高かった。特に6月と8月の平均気温は東・西日本でその月として最も高い記録を更新した（統計開始1946年、西日本はともにタイ記録）。

秋（9月～11月）

西日本太平洋側では、9月上旬に大型で非常に強い勢力で接近した台風第10号をはじめ、秋の前半を中心に台風や低気圧と前線などの影響を受けたため、秋の降水量は多かった。一方、北日本太平洋側と東日本日本海側、沖縄・奄美では、低気圧の影響を受けにくかったため、秋の降水量は少なかった。北日本では9月前半と11月後半を中心に南から暖かい空気が流れ込みやすかったため、また、沖縄・奄美では11月を中心に暖かい空気に覆われたため、秋の平均気温はかなり高かった。

三宅島の年平均気温は18.9℃（平年値17.7℃）でかなり高く、年間日照時間は1703.7h（平年値1706.8h）で平年並、年降水量は3477.0mm（平年値2953.6mm）で多かった。なお、年平

均気温は年平均気温高い方からの1位（統計期間：1942～2020年）となった。

イ 各月の概況（観測値、統計値は三宅島特別地域気象観測所の値を記載している）

- 1 月：冬型の気圧配置が続かず、低気圧や前線の影響を受けやすかったため、天気は数日の周期で変化した。また、月を通して冷たい空気の南下は弱く、暖かい空気が入りやすく、記録的な高温となった。三宅島では月平均気温 12.4℃で、月平均気温の高い方からの1位（統計期間：1942～2020年）となった。三宅島の月平均気温はかなり高く、月間日照時間はかなり少なく、月降水量はかなり多かった。
- 2 月：高気圧と低気圧が交互に通過し、天気は数日の周期で変化した。冬型の気圧配置となる日が少なかったため、気温の高い日が多くなった。三宅島の月平均気温はかなり高く、月間日照時間と月降水量は平年並となった。
- 3 月：高気圧と低気圧が交互に通過し、天気は数日の周期で変化した。上旬は低気圧や前線、南からの湿った空気の影響で曇りや雨の日が多く、中旬以降は大陸から移動してきた高気圧に覆われて晴れの日が多くなった。三宅島の月平均気温はかなり高く、月間日照時間は平年並、月降水量は多かった。
- 4 月：高気圧と低気圧が交互に通過し、天気は数日の周期で変化した。また、低気圧の影響で大雨となった日もあった。三宅島では13日に1時間降水量 50.5 mmで日最大1時間降水量の2位（統計期間：1942～2020年）、月間日照時間は216.5hで、月間日照時間の多い方からの2位（統計期間：1942～2020年）となった。三宅島の月平均気温は平年並、月間日照時間はかなり多く、月降水量は平年並となった。
- 5 月：高気圧と低気圧が交互に通過し、天気は数日の周期で変化した。暖かい空気に覆われて気温の高い日が多くなったが、中旬後半から下旬の初めにかけては湿った空気や寒気の影響で曇りや雨となり、気温の低い日があった。三宅島の月平均気温は高く、月間日照時間は多く、月降水量はかなり少なくなった。
- 6 月：上旬は高気圧に覆われて晴れの日が多くなったが、中旬以降は梅雨前線が本州付近に停滞しやすく、曇りや雨の日が多くなった。太平洋高気圧が日本の南海上で西へ張り出し、暖かい空気が入りやすかったため、気温はかなり高くなった。三宅島では28日に1時間降水量 63.5 mmで、日最大1時間降水量の1位（統計期間：1942～2020年）、月平均気温 23.5℃で、月平均気温の高い方からの1位（統計期間：1942～2020年）となった。三宅島の月平均気温はかなり高く、月間日照時間は平年並、月降水量は多かった。なお、関東甲信地方は6月11日ごろ（平年より3日遅く、昨年より4日遅い）に梅雨入りした。
- 7 月：活発な梅雨前線の影響で、各地で長期間にわたって大雨となった（「令和2年7月豪雨」）。三宅島では月降水量が746.0mmで、月降水量の多い方からの1位（統計期間：1942～2020年）、月間日照時間 77.4hで、月間日照時間の少ない方からの1位（統計期間：1942～2020年）となった。三宅島の月平均気温は高く、月間日照時間はかなり少なく、月降水量はかなり多かった。
- 8 月：太平洋高気圧に覆われて晴れの日が多かったが、台風や前線の影響で曇りや雨の日もあった。三宅島では月間日照時間 301.2hで、月間日照時間の多い方からの2位（統計

期間：1942～2020年）、月平均気温 27.6℃で、月平均気温の高い方からの2位（統計期間：1942～2020年）となった。三宅島の月平均気温はかなり高く、月間日照時間はかなり多く、月降水量は少なかった。なお、関東甲信地方は1日ごろに梅雨明けした（平年より11日遅く、昨年より7日遅い）。

- 9月：高気圧に覆われ晴れた日もあったが、期間の中頃を中心に前線や湿った空気の影響で曇りや雨の日が多くなった。三宅島では3日に最高気温 31.9℃で、日最高気温の高い方からの2位（統計期間：1942～2020年）となった。三宅島の月平均気温はかなり高く、月間日照時間は平年並、月降水量は少なかった。
- 10月：期間の中頃までは低気圧や前線、湿った空気の影響で曇りや雨の日が多く、台風第14号の影響で大雨の日もあった。三宅島では10日に日降水量 306.5mmの大雨となり大雨特別警報が発表された。三宅島の月平均気温は平年並、月間日照時間は少なく、月降水量はかなり多かった。
- 11月：期間の初めと終わりは前線や低気圧の影響で雨や曇りの日もあったが、期間を通して冬型の気圧配置や移動性高気圧により晴れの日が多くなった。三宅島の月平均気温は高く、月間日照時間は多く、月降水量は少なかった。なお、4日は季節風が強まり、東京地方では3年ぶりに「木枯らし1号」が吹いた。
- 12月：期間の初めは前線や低気圧の影響で曇りや雨の日もあったが、その後は冬型の気圧配置になることが多く晴れの日が続いた。三宅島の月平均気温は高く、月間日照時間は平年並、月降水量は少なかった。

ウ 令和2年の気象観測結果

以下に、令和2年の気象年報と周辺各地との気象状況の比較を示す。

令和2年 気象年報（三宅島特別地域気象観測所）

要素		月												年	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
海面気圧 +1000hPa		15.6	18.6	13.5	12.6	11.7	8.0	10.2	11.5	11.8	15.6	9.8	16.4	13.8	
気温	平均気温℃	12.4	11.8	13.9	15.6	19.9	23.5	25.6	27.6	25.4	20.3	17.6	13.1	18.9	
	最高	平均℃	14.4	14.4	16.6	18.2	22.4	26.0	27.7	30.4	27.9	22.6	20.1	15.2	21.3
		極値℃	19.4	20.1	20.9	22.0	25.6	28.5	30.6	32.8	31.9	27.1	24.4	20.2	32.8
		その起日	8	22	22	30	26	30	26	15	3	5	19	30	8/15
	最低	平均℃	9.9	8.8	10.8	12.7	17.2	21.2	23.6	25.2	23.3	17.7	14.6	10.3	16.3
		極値℃	6.3	3.7	5.4	8.2	11.5	17.9	21.2	22.5	18.1	11.5	10.5	5.5	3.7
その起日		21*	9	6	15	9	20	19	21*	20	25	6	16	2/9	
湿度	平均湿度%	73	70	76	70	84	91	94	90	88)	80)	68]	65	80]	
	最小	極値%	40	38	33	31	45	41	69	68	51)	34)	36]	31	31]
		その起日	14	6*	24	9	14	6	23	29	20	24	21	31	12/31*
風速	平均風速 m/s	6.6	6.0	6.7	6.1	4.5	4.9	4.9	3.6	5.1	7.3	5.1	6.5	5.6	
	最大風速 m/s	風向	W	W	NE	W	NE	NNE	NE	NE	NE	NE	W	W	W
		その起日	8	23	8	2	22	22	17	24	23	10	3	30	1/8
		最大瞬間風速 m/s	34.5	29.6	28.0	26.8	18.4	25.3	20.4	15.8	24.6	30.9	23.4	29.8	34.5
	風向	風向	W	W	W	W	W	WSW	SSW	W	NE	NE	W	W	W
		その起日	8	23	20	2	1	28	1	8	23	10	3	30	1/8
日照	日照時間 h	87.2	108.2	135.0	216.5	192.5	117.2	77.4	301.2	129.1	99.3	134.8	105.3	1703.7	
	日照率%	28	34	37	56	45	27	18	73	35	28	43	34	38	
降水	降水総量mm	236.5	153.5	372.5	233.5	144.5	489.0	746.0	68.5	253.5	616.5	107.0	56.0	3477.0	
	最大日量mm とその起日	最大日量mm	56.0	35.0	94.5	77.0	41.0	186.5	150.5	30.5	44.0	306.5	32.0	17.5	306.5
		とその起日	28	26	8	13	19	28	17	24	16	10	24	30	10/10
	日数	≥ 0.0	22	21	22	14	17	19	25	7	26	21	17	15	226
		≥ 0.5	15	17	19	10	15	18	22	7	20	14	11	10	178
		≥ 1.0	12	14	15	10	14	14	21	6	19	12	10	9	156
≥ 10.0		7	5	9	5	6	9	15	3	10	9	3	1	82	
≥ 30.0	3	1	6	3	1	4	9	1	2	3	1	0	34		
天気日数	雨(≥0.5mm)	15	17	19	10	15	18	22	7	20	14	11	10	178	
	雪	0	0	0	0	0	0	0	0)	0	0	0	0	0	
	霧	0	0	0	0	0	0	0	2)	0	0	0	0	2	
	不照	8	5	8	2	4	4	8	0	5	10	3	3	60	
	日最大風速 10m/s以上	23	17	22	16	4	4	7	1	9	21	17	22	163	

注 1) 年の雪日数は、2020年寒候年(2019年8月1日～2020年7月31日)の値である。

注 2) 「*」は1つの極値に対して、期間内に起日が2日以上ある場合。起日の新しい方を掲載し、日の欄に*を付加している。

注 3) 「)」の付いた値は準正常値(統計を行う対象資料が許容範囲内で欠けている値)である。

注 4) 「)」の付いた値は資料不足値(統計を行う対象資料が許容範囲を超えて欠けている値)である。

令和2年 各地の気象状況比較表

要素		月												年
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
平均気温 ℃	東 京	7.1	8.3	10.7	12.8	19.5	23.2	24.3	29.1	24.2	17.5	14.0	7.7	16.5
	大 島	9.7	10.1	12.0	14.0	19.1	22.7	24.5	27.9	24.4	18.3	16.0	10.3	17.4
	三宅島	12.4	11.8	13.9	15.6	19.9	23.5	25.6	27.6	25.4	20.3	17.6	13.1	18.9
	八丈島	12.3	11.7	14.0	15.5	19.7	22.8	25.3	27.4	25.4	20.6	17.9	13.1	18.8
降水量 mm	東 京	135.0	15.0	131.0	296.5	118.0	212.5	270.5	61.5	117.5	205.0	14.5	13.0	1590.0
	大 島	299.0	110.0	376.0	361.0	115.5	355.0	623.0	28.5	284.5	552.0	50.0	41.5	3196.0
	三宅島	236.5	153.5	372.5	233.5	144.5	489.0	746.0	68.5	253.5	616.5	107.0	56.0	3477.0
	八丈島	346.5)	157.0	287.0	188.5	250.5	533.0	462.5	140.5	580.5	961.5	136.0	145.5	4189.0
日照時間 h	東 京	139.8	196.1	181.9	213.4	175.5	136.3	47.7	254.7	105.7	113.9	156.6	167.9	1889.5
	大 島	118.3)	138.8	165.0	228.1	173.8	125.8	59.7	279.8	118.1	117.4	144.8	142.3	1811.9
	三宅島	87.2	108.2	135.0	216.5	192.5	117.2	77.4	301.2	129.1	99.3	134.8	105.3	1703.7
	八丈島	66.6)	84.6	116.9	191.9	141.2	75.0	68.8	232.9)	135.0	103.5	144.7	71.7	1432.8
平均風速 m/s	東 京	2.4	2.7	3.1	3.2	3.1	2.8	3.1	2.8	2.9	2.4	2.5	2.1	2.8
	大 島	5.0	5.5	5.9	5.4	4.5	4.7	5.3	3.8	4.8	5.1	4.8	5.1	5.0
	三宅島	6.6	6.0	6.7	6.1	4.5	4.9	4.9	3.6	5.1	7.3	5.1	6.5	5.6
	八丈島	5.1	4.7	5.1	4.8	4.0	4.2	4.5	3.3	4.6	6.7	3.9	4.3	4.6
平均湿度 %	東 京	65	55	65	66	75	82	89	76	83	75	65	61	71
	大 島	72	66	74	72	82	89	94	85	88	80	74	71	79
	三宅島	73	70	76	70	84	91	94	90	88)	80)	68]	65	80]
	八丈島	75	73	77	71	85	96	97)	90	90	84	75	72	82

注 1) 「)」の付いた値は準正常値（統計を行う対象資料が許容範囲内で欠けている値）である。

注 2) 「]」の付いた値は資料不足値（統計を行う対象資料が許容範囲を超えて欠けている値）である。

(2) 火 山

ア 概 況

令和2（2020）年は、噴火は発生しなかった（その後、令和3（2021）年7月まで発生していない）。

平成27（2015）年6月5日に噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）を発表し変更はない。地震活動及び噴煙活動は低調で、火山ガス（二酸化硫黄）の放出量も極めて

少ない状態が続いているが、山体深部の膨張を示す地殻変動は続いており、山体浅部の膨張を示すと考えられる村営牧場南一雄山北東間で伸びの傾向が2019年4月頃からみられるようになった。火山活動は徐々に高まりつつあると考えられる。また、主火孔の噴煙活動は弱いながらも続いており、火口内での噴出現象が突発的に発生する可能性がある。

令和2年9月に陸上自衛隊の協力により上空からの観測を実施し、機動観測を毎月実施した。赤外熱映像装置による地表面温度分布観測では、山頂火口南側内壁の主火孔及びその周辺で引き続き高温領域が認められたが、前年の観測と比べて状況に特段の変化は認められなかった。

イ 火山観測の概要

気象庁では、地震計、空振計、GNSS、全磁力計、傾斜計、火山ガス観測装置、監視カメラおよび火口監視カメラによる観測を行っている。

ウ 令和2年の火山観測結果

令和2年及びその後の状況は、上記「概況」のとおりである。令和2年の震動観測による地震活動の結果は以下の各表のとおりである。

令和2年 火山性地震と震度回数表（三宅島島内を震源とする地震）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
回数	20	5	14	8	4	4	9	5	4	7	12	4	96
震度1未満	20	5	14	8	4	4	9	5	4	7	12	4	96
震度1以上													

令和2年 震度別回数表（三宅島島外の震源を含む）

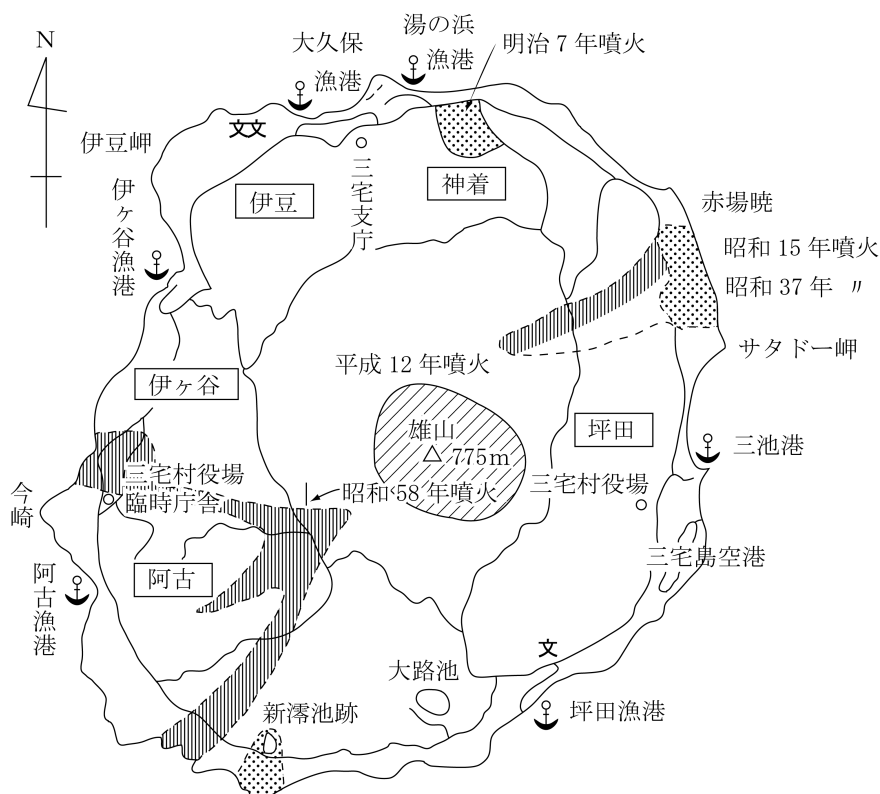
観測点（三宅村神着）

震度 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
震度1		2		1	3	1		1			1	3	12
震度2										1			1
震度3													

観測点（三宅村坪田）

震度 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
震度1				1	2	1		1				1	6
震度2					1					1			2
震度3													

4. 三宅島災害対策



(1) 災害対応の主な経過

平成12年

- 6月26日 緊急火山情報「三宅島で噴火の恐れ、厳重に警戒」
- 6月27日 東京都災害対策本部設置、三宅島に現地災害対策本部設置
- 6月29日 火山噴火予知連絡会「火山活動低下、今後、陸域及び海面に影響を及ぼす噴火の可能性ほとんどなし」
- 6月29日 東京都災害対策本部及び三宅島現地災害対策本部廃止
- 7月8日 雄山噴火（噴煙の高さは火口から800m）
- 8月18日 最大規模の噴火（白色噴煙の高さ約14,000m、うち、黒灰色噴煙8,000m以上）
- 8月29日 低温火砕流発生
東京都災害対策本部設置、三宅島に現地災害対策本部設置
- 8月31日 火山噴火予知連絡会「噴火が断続的に発生。18日や29日の規模を上回る噴火や火砕流の発生の可能性あり。火山ガスに対する警戒が必要」
- 9月2日～4日 三宅島全島避難
- 9月5日 ホテルシップで災害対応開始、船内に現地災害対策本部を移設
- 10月7日 神津島に現地災害対策本部を移設、船舶による渡船作業開始

平成13年

- 5月4日 三宅支庁による夜間滞在の試行の開始

- 5月28日 火山噴火予知連絡会「小規模な噴火が発生する可能性があるが、大規模な噴火の可能性は低い。火山ガスの放出量は現在も依然として高く、引き続き火山ガスに対する警戒が必要」
- 7月9日 工事関係者を含めた夜間滞在の開始
- 9月21日 三宅島に現地災害対策本部を移設
- 10月22日 火山噴火予知連絡会「地下のマグマの状態に大きな変化はなく、火山ガスの放出を含めて、火山の活動は全体として低下途上にある。火山ガスの放出量は、今後ともゆるやかに低下していくと予想されるが、現在も高い値を保持している。引き続き火山ガスに対する警戒が必要」

平成14年

- 2月1日 火山噴火予知連絡会「三宅島の火山活動は全体としては低下傾向にある。火山ガスの放出量は、長期的には減少傾向にあるが、現在も高い値を保持している。引き続き風下にあたる地区での火山ガスに対する警戒が必要」
- 5月23日 火山噴火予知連絡会「二酸化硫黄の放出量は、長期的には減少傾向が続いている。火山活動は全体としては依然として低下途上にあると考えられる。風下に当たる地域では引き続き火山ガスによる警戒が必要」
- 7月5日 活動火山対策特別措置法に基づき、三宅島を避難施設緊急整備地域に指定
- 8月23日 都の三宅島の避難施設緊急整備計画に対し、内閣総理大臣が同意。三宅村が交付申請していた「消防防災等施設整備費補助金」が総務省消防庁より交付決定。
- 9月11日 三宅島雄山火口へ火山ガス採取用パイプを敷設
- 10月15日 火山噴火予知連絡会「二酸化硫黄の放出量も、最近数ヶ月では1日当たり4千～1万数千トン程度となり、平成12年10月頃の最盛期と比べると1/6程度になっている。火山ガスの放出量は大局的には低下していくものと考えられる。風下に当たる地域では引き続き火山ガスによる警戒が必要」

平成15年

- 1月6日 東海汽船(株)の定期船が、東京～八丈島航路の三宅島への寄港を開始
- 1月21日 火山噴火予知連絡会「二酸化硫黄の放出量も、最近数ヶ月では1日当たり3千～1万トン程度となっている。山麓での二酸化硫黄濃度（1時間値）も最盛期は10ppmを越す値が観測されていたが、最近数ヶ月は最大で数ppmとなっている。火山ガスの放出量は大局的には低下を続けていくものと考えられる。風下に当たる地区では引き続き火山ガスによる警戒が必要」
- 3月7日 「平成12年から平成14年までの間の火山現象による東京都三宅村の区域に係る激甚災害の指定およびこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」が閣議決定
- 3月28日 三宅村火山ガス安全対策検討委員会設置
- 5月13日 火山噴火予知連絡会「二酸化硫黄も放出量はゆっくりと減少し、最近数ヶ月では1日当たり3千～1万トン程度と概ね横ばい傾向となっている。局所的に高い二酸化硫黄濃度が観測されることもあるので、風下に当たる地区では引き続き火山ガスによる警戒が必要」

10月16日 三宅島帰島プログラム準備検討会設置

10月28日 火山噴火予知連絡会「二酸化硫黄も放出量はゆっくりと減少してきているが、最近1年程度は1日当たり3千～1万トン程度と概ね横ばい傾向となっている。局所的に高い二酸化硫黄濃度が観測されることもあるので、風下に当たる地区では引き続き火山ガスによる警戒が必要」

12月16日 三宅島島内の旅館・民宿を防災関係者が宿泊施設として活用し、12月20日より運用を開始

12月25日 三宅島帰島プログラム準備検討会中間報告発表

平成16年

1月27日 火山噴火予知連絡会「三宅島の火山活動は、全体としてゆっくりと低下してきているが、三宅島の収縮傾向に一時的な変動がみられるなど短期的には揺らぎがある。また、最近1年あまり火山ガスの放出量は、ほぼ横ばいとなっている。

今後も局所的に高い二酸化硫黄濃度が観測されることもあるので、風下に当たる地区では引き続き火山ガスに対する警戒が必要」

2月3日 第6回火山活動検討委員会開催（総合防災部）

3月30日 三宅島帰島プログラム準備検討会最終報告

6月30日 火山噴火予知連絡会「三宅島の火山活動は、全体として最近1年半以上大きな変化はなく、現在程度の火山ガスの放出は当分継続する可能性があると考えられるが、現段階で、火山活動が活発化する兆候は見られない。ただし、これまで同様、小規模な火山灰の噴出などの可能性がある。

三宅島では、今後も局所的に高い二酸化硫黄濃度が観測されることもあるので、風下に当たる地区では引き続き火山ガスに対する警戒が必要」

7月1日 三宅村安全確保対策専門家会議開催

7月20日 帰島に関する基本方針発表

7月21日 東京都三宅島帰島支援連絡会議開催

三宅村帰島対策本部開設

東京都三宅島帰島支援対策本部開設

三宅村全島民帰島プロセス検討会開催

7月27日 三宅村現地帰島対策本部開設

東京都三宅島帰島支援現地対策本部開設

10月26日 火山噴火予知連絡会「火山活動は、全体として最近約2年間大きな変化はなく、現段階で火山活動が活発化する兆候はみられない。ただし、これまで同様、小規模な火山灰の噴出などの可能性はあると考えられる。また、現在程度の火山ガスの放出は当分継続すると考えられる。今後も局所的に高い二酸化硫黄濃度が観測されることもあるので、風下に当たる地区では引き続き火山ガスに対する警戒が必要」

平成17年

2月1日 避難指示解除・高濃度地区公示

2月23日 火山噴火予知連絡会「平成16年11月末から4回の小噴火が発生し、空振を伴う低

周波地震も時折発生するようになった。

火山活動は、全体として大きな変化はなく、今後も山麓に降灰をもたらす程度の小規模な噴火の可能性はあるが、現段階で大規模な噴火につながる兆候は認められない。また、二酸化硫黄を含む多量の火山ガスの放出はしばらく継続すると考えられる。今後も局所的に高い二酸化硫黄が観測されることがあるので、風下にあたる地区では引き続き火山ガスに対する警戒が必要」

3月31日 東京都災害対策本部廃止、東京都現地災害対策本部廃止
平成21年

4月1日 阿古高濃度地区解除
平成22年

8月1日 坪田高濃度地区一部解除（御子敷地区）
平成23年

4月1日 坪田高濃度地区の特例措置による継続滞在実施、薄木・栗辺地区の準居住地区規制解除
平成24年

8月10日 レベル1及びレベル2の火山ガス発令・解除の夜間放送（午後8時から翌日午前6時まで）取りやめ

「坪田高濃度地区」の呼称を「三池・沖ヶ平地区」に変更

12月14日 御子敷地区の準居住地区の設定を解除
平成25年

7月1日 三池・沖ヶ平地区の高濃度地区を解除（準居住地区に設定）
ガスマスクの常時携帯義務を緩和

12月19日 「三池・沖ヶ平地区」を「三池地区」、「沖ヶ平地区」と分割し「三池地区」の準居住地区の規制を解除

平成27年

6月2日 伊豆・小笠原諸島火山防災協議会、三宅島コアグループ会議（第1回）開催

6月9日 噴火警戒レベルの引下げ（レベル2（火口周辺規制）からレベル1（活火山であることに留意））

9月16日 沖ヶ平地区の準居住地区の規制を解除（居住地区の全ての規制を解除）

10月20日 伊豆・小笠原諸島火山防災協議会、三宅島コアグループ会議（第2回）開催

12月18日 伊豆・小笠原諸島火山防災協議会、三宅島コアグループ会議（第3回）開催
平成28年

1月29日 伊豆・小笠原諸島火山防災協議会、三宅島コアグループ会議（第4回）開催

3月11日 伊豆・小笠原諸島火山防災協議会、三宅島コアグループ会議（第5回）開催

4月22日 平成28年度第1回伊豆諸島6火山防災協議会合同会議開催

平成29年

5月12日 平成29年度第1回伊豆諸島6火山防災協議会合同会議開催。同会議において、「三宅島火山避難計画」を策定

平成30年

3月16日 三宅支庁第二庁舎 脱硫装置撤去

4月29日 第28回三宅村安全確保専門家会議開催。火山ガスの減少を受け、本会議の休会を決定

8月17日 保育園、小中学校及びあじさいの里の脱硫装置にかかる廃止決定（通知）

9月1日 乳幼児、小中学生（※9月3日）のガスマスク携帯廃止

平成31年（令和元年）

4月1日 二酸化硫黄濃度測定箇所を縮小（14箇所から3箇所）

6月14日 三宅村と東京都で「三宅村雄山一帯における自然環境保全促進地域の適正な利に関する協定」を締結

令和2年

10月21日 令和2年度第1回伊豆諸島6火山防災協議会合同会議開催。同会議において、「三宅島火山避難計画」を改正

10月23日 三宅村、御蔵島村、三宅島警察署、三宅支庁及び三宅島建設業協会「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結

(2) 第148回火山噴火予知連絡会（令和3年6月30日）三宅島の火山活動の評価

地震活動及び噴煙活動は低調で、火山ガス（二酸化硫黄）の放出量も少ない状態が続いているが、山体深部の膨張を示す地殻変動は続いており、山体浅部の膨張を示すと考えられる村営牧場南一雄山北東間で伸びの傾向が2019年4月頃からみられるようになった。火山活動は徐々に高まりつつあると考えられる。また、主火孔の噴煙活動は弱いながらも続いており、火口内での噴出現象が突発的に発生する可能性がある。

【参考】噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）発表中

山頂火口内及び火口内南側の主火孔から500m以内では火山灰噴出に引き続き警戒してください。

(3) 火山噴火警報・噴火警戒レベル

噴火警報は、居住地域や火口周辺に影響が及ぶ噴火の発生が予想された場合に、予想される影響範囲を付した名称で気象庁が発表する。また、噴火警報を解除する場合や、火山活動が静穏（活火山であることに留意）な状態が続くことを知らせる場合には噴火予報を発表する。

噴火警戒レベルとは、火山活動の状況に応じて警戒が必要な範囲や必要な防災対応を踏まえてレベル5から1までの5段階に区分したもので、各区分にそれぞれ「避難」「避難準備」「入山規制」「火口周辺規制」「活火山であることに留意」のキーワードをつけて警戒を呼びかけるものである。噴火警戒レベルは噴火警報及び噴火予報の中で発表する。

令和3年7月現在、三宅島は噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）発表中である。山頂火口内及び火口内南側の主火孔から500m以内では火山灰噴出に引き続き警戒が必要である。

(4) 災害復旧等の進捗状況（令和 3 年 3 月 31 日現在）

ア 砂 防

現在までに54溪流で堰堤66基が完成

当初計画の緊急対策41溪流について、整備目標を概ね達成

イ 治 山

火山治山激甚災害対策特別緊急工事等により治山ダム（谷止工、床固工）197基完成

復旧治山工事等により治山ダム21基完成

ウ 都 道

平成15年度に被災全16箇所の本復旧工事が完了し、交通開放済み。

引き続き道路施設の点検を適時行い、維持管理を実施している。

エ 村 道

10路線工事完了（平成17年 3 月完了済）

オ 林 道

10路線（都管理 8、村管理 2）中、2 路線で全線通行止（危険区域）、1 路線で一部通行止

カ 村営住宅

住宅210戸工事完了（平成17年 6 月完了済）

キ 港湾・漁港

被災箇所（3 漁港、1 港湾、1 海岸）のうち 3 漁港（阿古・伊ヶ谷・坪田）1 港湾（三池）、1 海岸（三池）復旧完了

ク 水 道

島内全域で給水可能

ケ 電 気（東京電力）

島内全域で電力供給可能

コ 電 話

島内全域で電話接続可能

携帯電話については、NTT Docomoとau、SoftBankが使用可能（一部不通あり）

サ L P ガス

島内全域で供給可能

シ 漁業基盤

被災施設の復旧、水産物鮮度保持施設の整備完了

漁場を 4 箇所造成

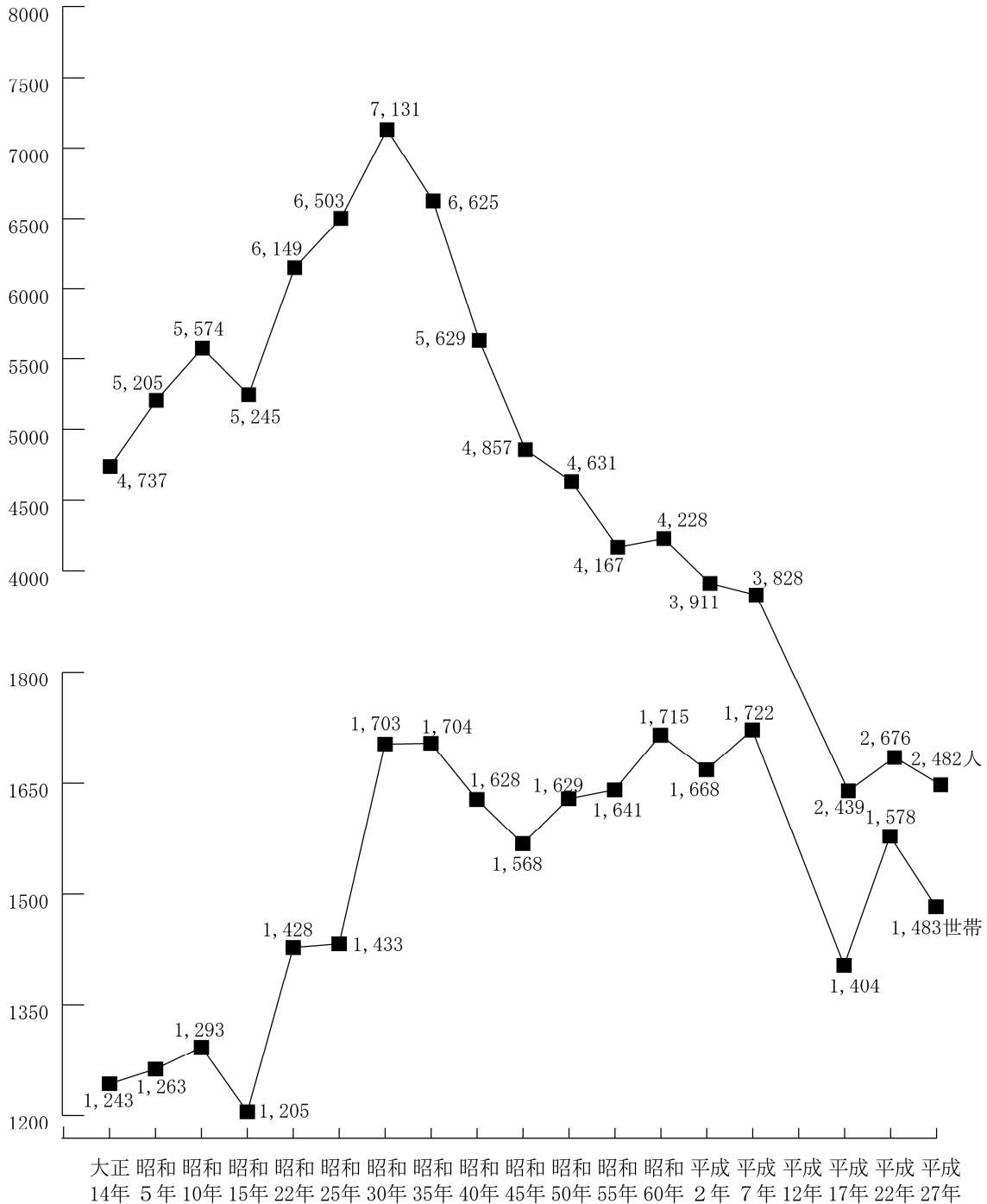
ス 農地災害

被災農地については、復旧工事が完了（約 89.0ha）し、営農が再開されている。

5. 人 口

(1) 国勢調査人口・世帯の推移

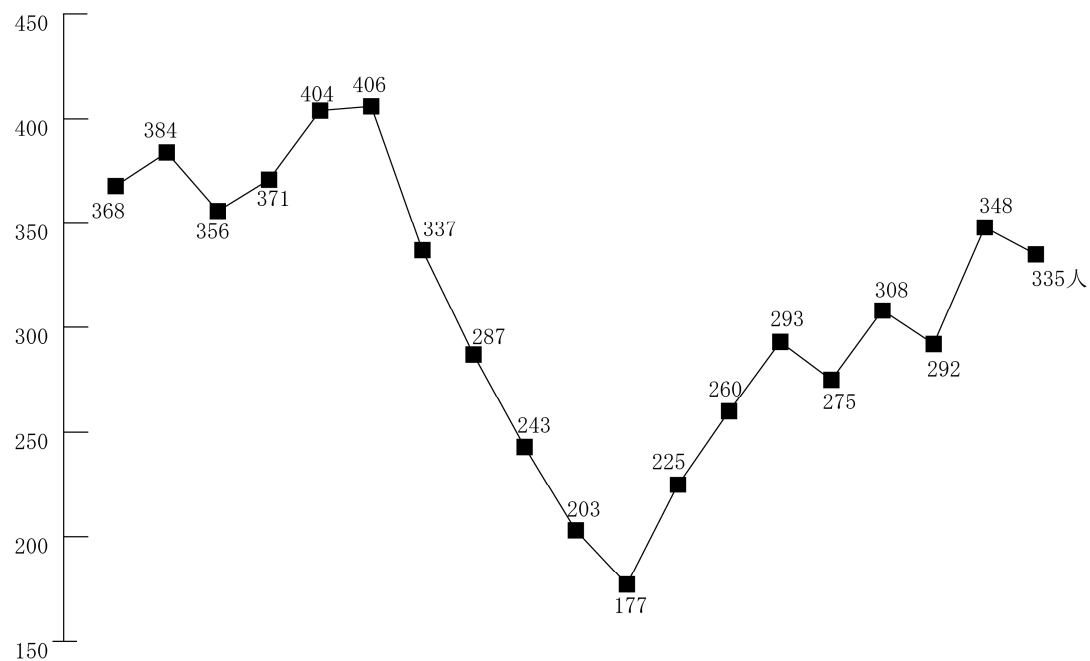
三 宅 村



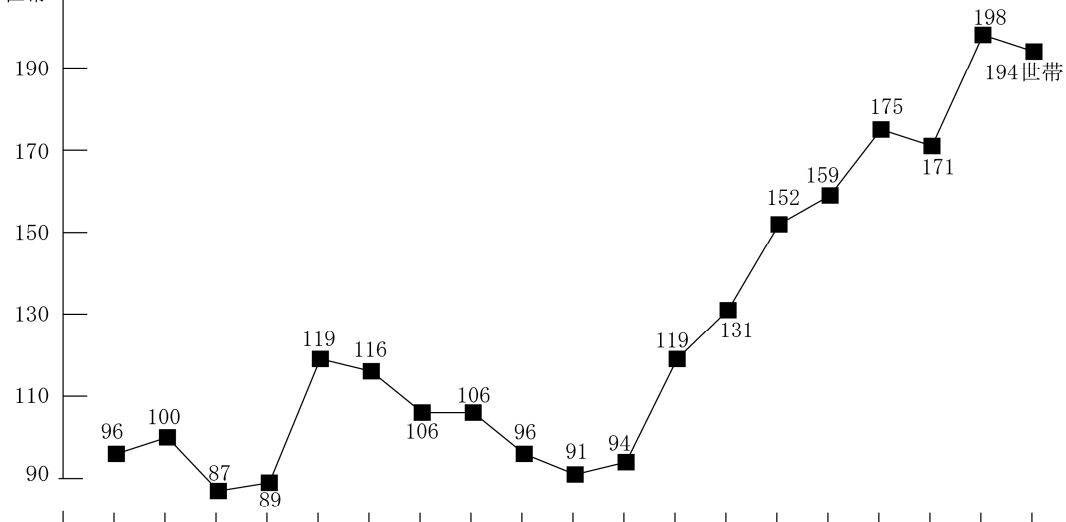
注 平成12年は全島避難のため国勢調査を行えず、調査値が存在しない。

御蔵島村

人口



世帯



大正 昭和 昭和 昭和 昭和 昭和 昭和 昭和 昭和 昭和 昭和 昭和 昭和 平成 平成 平成 平成 平成 平成
 14年 5年 10年 15年 22年 25年 30年 35年 40年 45年 50年 55年 60年 2年 7年 12年 17年 22年 27年

(2) 性別年齢別人口構成図（住民基本台帳による東京都の世帯と人口）

<三宅村>

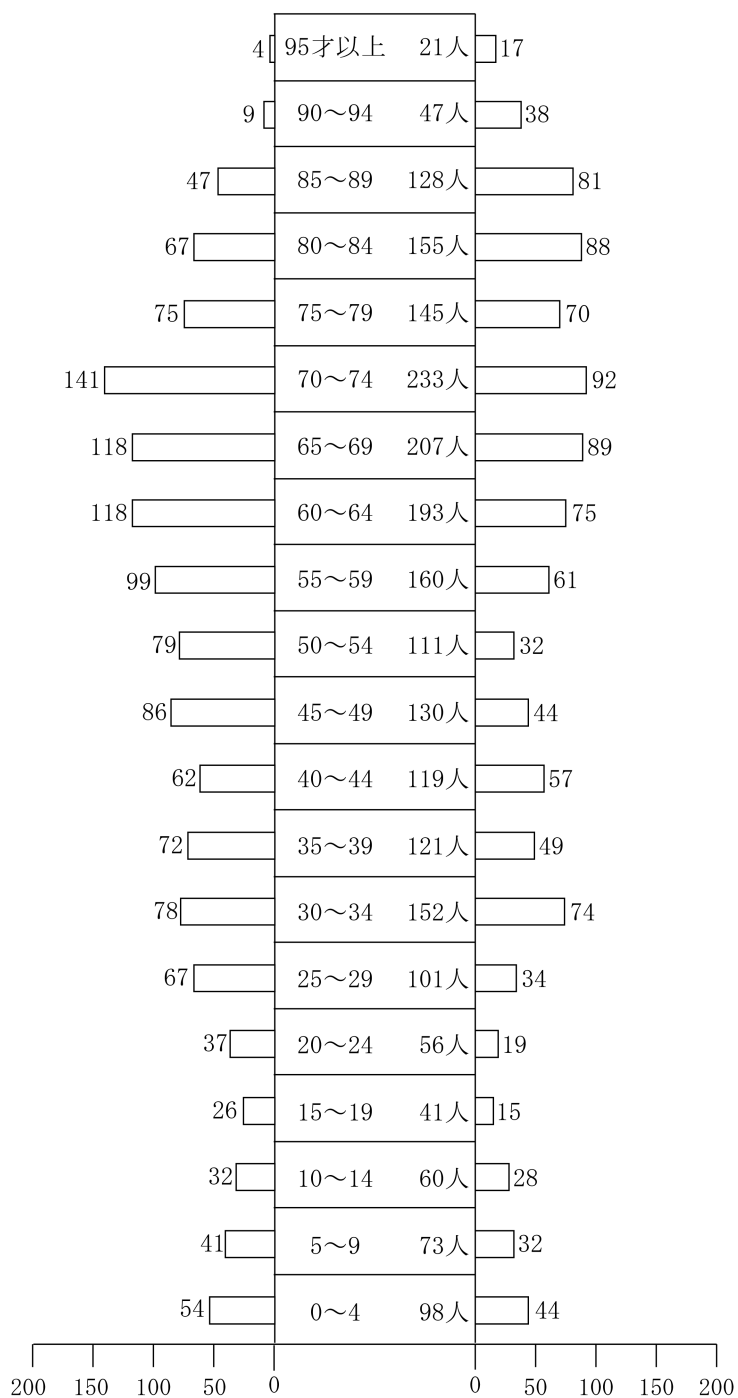
(令和3年1月1日現在)

人口 2,351人

世帯数 1,551戸

男 1,312人

女 1,039人



<御蔵島村>

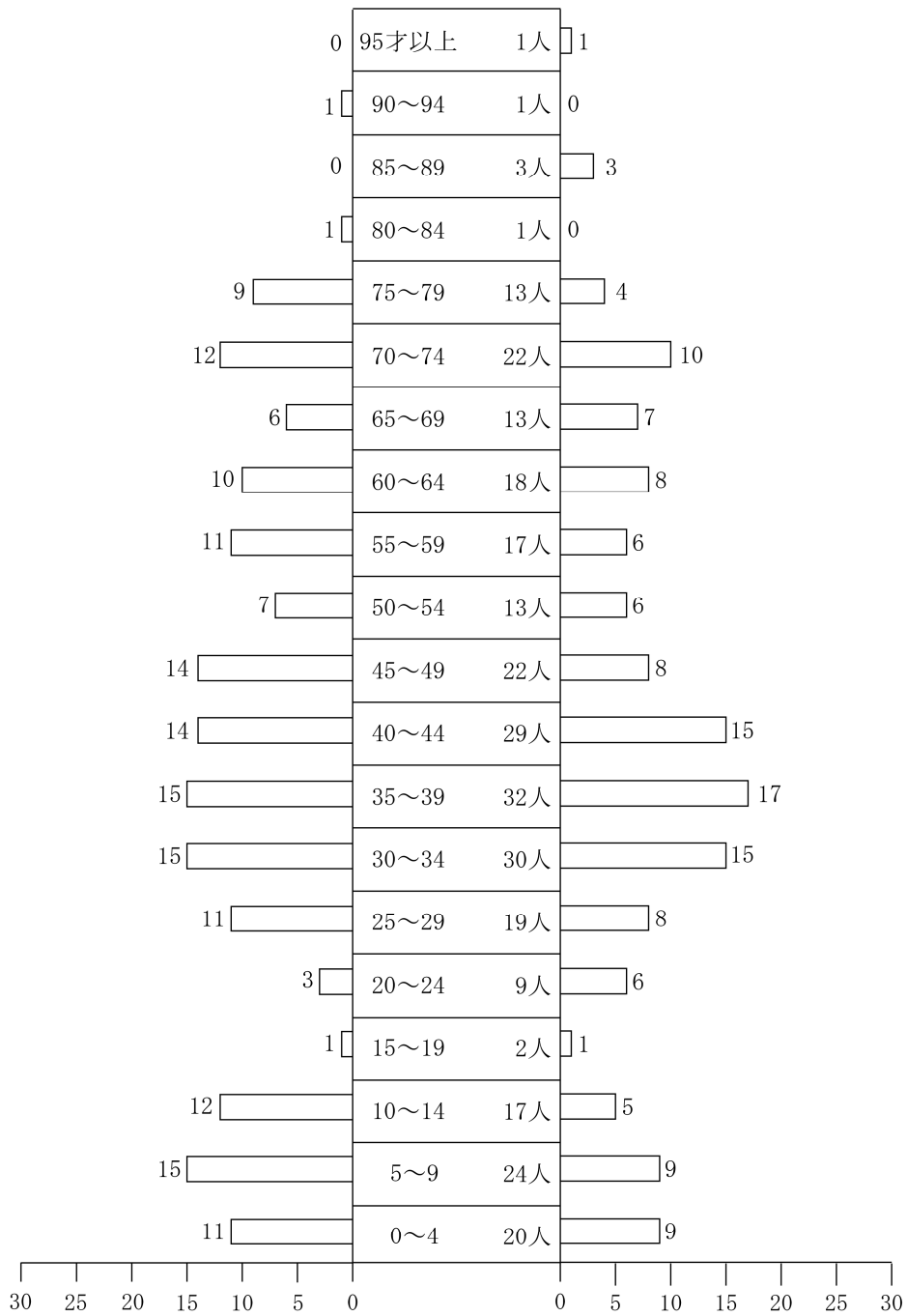
(令和3年1月1日現在)

人口 306人

世帯数 171戸

男 168人

女 138人



(3) 産業別就業人口

年次	区分		総人口	就業者総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	完全失業人口
	村別							
30	三宅村		7,131	3,396	2,335	181	880	61
	御蔵島村		337	139	64	11	64	0
40	三宅村		5,629	2,246	849	460	937	23
	御蔵島村		243	121	2	65	54	0
45	三宅村		4,857	(7) 2,184	654	343	1,180	42
	御蔵島村		203	109	1	39	69	0
50	三宅村		4,631	(12) 2,186	459	369	1,346	42
	御蔵島村		177	102	6	35	61	1
55	三宅村		4,228	2,115	349	388	1,378	41
	御蔵島村		225	132	22	49	61	2
60	三宅村		4,167	(1) 2,155	307	501	1,346	23
	御蔵島村		260	133	16	38	78	4
02	三宅村		3,911	(1) 1,993	324	387	1,281	21
	御蔵島村		293	162	4	69	89	3
07	三宅村		3,828	(10) 2,042	305	440	1,287	37
	御蔵島村		275	167	0	66	101	1
12	三宅村		—	—	—	—	—	—
	御蔵島村		308	181	20	66	95	0
17	三宅村		2,439	(3) 1,289	80	320	886	80
	御蔵島村		292	184	3	46	135	0
22	三宅村		2,676	(40) 1,499	105	317	1,037	42
	御蔵島村		348	(10) 234	6	69	149	0
27	三宅村		2,482	(17) 1,413	100	282	1,014	34
	御蔵島村		335	217	4	51	162	0

注1 就業者総数は国勢調査の15歳以上人口による。

注2 () は、「分類不能の産業」を内書した。

注3 三宅村については平成12年国勢調査は全島避難のため実施していない。

(4) 産業（大分類）及び15才以上就業者数

(平成27年国勢調査)

	産業（大分類）	三宅村	御蔵島村
第1次産業	農業	65	1
	林業・狩猟業	5	—
	漁業・水産養殖業	30	3
第2次産業	鉱業	—	—
	建設業	258	47
	製造業	24	4
第3次産業	電気ガス水道業	16	1
	運輸・通信業	85	23
	卸売業・小売業	116	9
	金融・保険・不動産業	15	—
	サービス業	582	101
	公務	200	28
	分類不能の産業	17	—
	合計	1,413	217

6. 沿革

- 明治2年 ○ 蕪山県に属する。
- 〃 4年11月4日 ○ 足柄県の管下となる。
- 〃 9年4月18日 ○ 静岡県に移管される。
- 〃 11年1月11日 ○ 太政官布告1号により、東京府に属す。
- 〃 14年 ○ 伊豆七島制の下に、地役人、名主、一式引受人、年寄、書役を置く。
- 大正9年10月 ○ 東京府大島島庁三宅島出張所設置
- 〃 12年10月 ○ 島嶼町村制施行（議会、村長、収入役、書記設置）
- 〃 15年 ○ 普通町村制施行
- 〃 15年7月 ○ 島庁廃止、大島支庁三宅出張所開設
- 昭和18年4月1日 ○ 東京府三宅支庁開設
- 〃 18年7月1日 ○ 東京都制施行
- 〃 21年10月1日 ○ 神着村、伊豆村、伊ヶ谷村三ヶ村合併、三宅村設置
- 〃 31年2月1日 ○ 三宅村、阿古村、坪田村三ヶ村合併、三宅村設置

7. 交通機関

(1) 航路

三宅島、御蔵島への交通機関としては、船舶と航空機とがあるが、経済性、輸送力の面から海上交通が主たるものとなっている。

海上交通としては、東海汽船による東京竹芝桟橋—三宅島—御蔵島—八丈島を往復する便が運航されており、東京竹芝桟橋から三宅島への所要時間は約6時間30分、御蔵島への所要時間は約7時間30分である。

(2) 空路

空の交通としては、新中央航空による空路と東邦航空によるヘリコプターがある。

平成26年4月より空路がANA（1日1便）から新中央航空（1日3便）に切り替わり、90%程度の高い就航率を記録している。

また、島しょ間空路として東邦航空のヘリコプター東京愛らんどシャトル（9人乗りヘリコプター）が毎日運航され、青ヶ島－八丈島－御蔵島－三宅島－大島－利島を往復している。

(3) 島内交通

三宅島の陸上交通機関は、島内を1周する村営の路線バスが運行され、他に貸切バス、タクシーが営業しており、レンタカー、レンタサイクル、レンタバイク等もある。

御蔵島では自転車の使用が禁止されており、自家用車が主な交通手段となっている。

第 2 支 序

第2 支 庁

1. 沿 革

伊豆諸島は、明治維新後（明治2年）菰山県の所管となり、次いで同4年足柄県に属し、9年静岡県
の管下に入り、明治11年太政官布告第1号をもって東京府の所管する所となった。

明治14年伊豆七島の制度を定め、島役所を大島、新島、神津島、三宅島、御蔵島、八丈島に設置し、
地役人、名主、一式引受人、年寄、書役が置かれた（利島は地役人を置かず、名主がこれにあたった）。
明治33年4月大島役所を廃し、大島島庁を設け島司を置いたが、他諸島は島役所を存した。明治41年4月
島しょ町村制施行、大正9年10月八丈島を除く他諸島を一般に大島島庁の管下に編入し、島役所、地役
人を廃するとともに、新島、三宅島に島庁出張所を置いた。大正15年7月1日、郡役所廃止に伴い、島
庁を廃し、更に東京府大島支庁の設置となり、同時に新島、三宅島には出張所を置き、大島、利島は支
庁の直轄に属し、新島、神津島は新島出張所、三宅島、御蔵島は三宅出張所の管轄となった。

昭和18年4月1日、東京府三宅支庁を開設、同年7月1日東京都制施行により、東京都三宅支庁とし
て現在に至っている。

2. 庁舎の経緯

江戸時代伊豆代官の支配する時より、明治14年の島役人、大正9年の大島島庁出張所として、神着の
現存する島役所（地役人壬生家の住居で、天文3年の伊豆諸島中最古の建物）にて諸政を掌り、その後
大正15年郡制廃止とともに東京府大島支庁三宅出張所を同神着（現在神着老人福祉会館下の空地に木造
平屋建30.75坪）に開設、昭和24年11月26日、伊豆字友地（現在の庁舎敷地内に木造平屋建96坪）に移
転、昭和47年12月20日旧庁舎（鉄筋コンクリート造、地上3階、地下1階、1,928.70㎡）に移り、これ
とあわせて、教育庁三宅出張所が経済局所管建物から移転した。平成24年3月には新庁舎（鉄筋コンク
リート造、地上2階、1,936.86㎡）が完成、同年3月19日より新庁舎での業務を開始している。また、
平成6年2月に完成した第二庁舎は、鉄筋コンクリート造2階建（572.77㎡）で災害用備蓄倉庫、大小
会議室及び職員の休養室が置かれている。平成12年に発生した噴火災害に伴い現地災害対策本部が設け
られ、平成12年10月に一時神津島へ移転されたが、平成17年2月の避難指示解除により、三宅支庁での
通常業務を再開し、同年3月末に現地災害対策本部は廃止された。

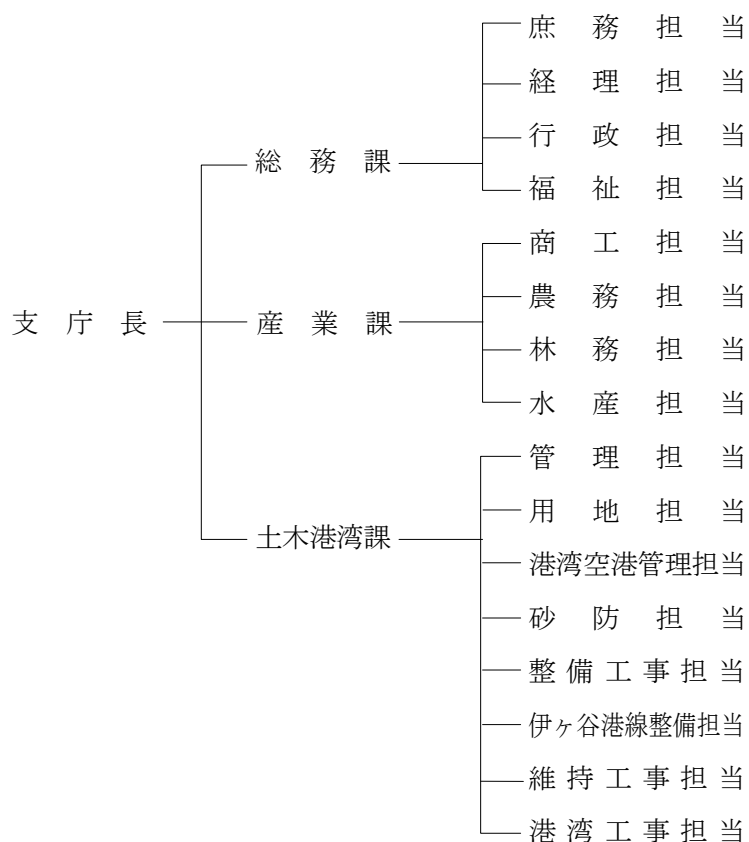
3. 組織の経緯

昭和25年	5 課（総務、厚生、産業、土木、林務）	11係	(59名)
昭和26年	6 課（同上に経理課設置）	15係	(59名)
昭和26年10月	三宅福祉事務所開設に伴い、厚生課が廃止され	5 課（同上に厚生課廃止）	11係
昭和27年12月31日	三宅福祉事務所廃止により	6 課（同上に福祉課設置）	14係 (61名)

昭和30年7月	機構改革があり3課（総務、産業、土木）	9係	(60名)
昭和40年7月1日	総務課に港湾空港係設置により	3課（同上）	10係 (88名)
昭和46年4月1日	産業課に商工係設置により	3課（総務・産業・土木）	11係 (81名)
昭和48年4月1日	土木課に用地主査、同年11月28日総務課に勤労福祉会館設置により	3課（同上）	12係1主査 (84名)
昭和56年4月1日	土木課工事係を工事第1係、工事第2係に組織改正し、産業課農務係に係内主査設置により	3課（同上）	13係1主査 (81名)
昭和58年10月14日	東京都三宅島復興対策推進本部が設置され、当庁に復興対策推進現地本部が置かれ、応援職員18名が派遣された。		(98名)
昭和59年9月7日	東京都三宅島復興対策推進本部の廃止に伴い、当庁の復興対策推進現地本部も廃止		
9月8日	三宅島現地復興対策推進本部を設置		
昭和60年7月1日	三宅勤労福祉会館の(財)東京都勤労福祉協会へ移管により	3課（総務、産業、土木）	12係1主査 (80名)
昭和61年3月31日	三宅島現地復興対策推進本部を廃止		
昭和61年4月1日	3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(72名)
昭和62年4月1日	3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(72名)
昭和63年4月1日	3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(70名)
平成元年4月1日	3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(64名)
平成2年4月1日	3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(63名)
平成3年4月1日	3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(62名)
平成4年4月1日	3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(61名)
平成5年4月1日	土木課用地主査を廃止し、用地係設置により	3課（総務、産業、土木）	13係 (59名)
平成6年4月1日	3課（総務、産業、土木）	13係	(59名)
平成7年4月1日	3課（総務、産業、土木）	13係	(58名)
平成8年4月1日	3課（総務、産業、土木）	13係	(58名)
平成9年4月1日	3課（総務、産業、土木）	13係	(58名)
平成10年4月1日	3課（総務、産業、土木）	13係	(56名)
平成11年4月1日	3課（総務、産業、土木）	13係	(55名)
平成12年4月1日	3課（総務、産業、土木）	13係	(55名)
6月27日	東京都現地災害対策本部設置		
6月30日	東京都現地災害対策本部廃止		
8月29日	東京都現地災害対策本部再設置		

	9月6日	東京都庁第一本庁舎に三宅支庁臨時連絡所を設置		
	10月7日	東京都現地災害対策本部を神津島に移設		
平成13年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(83名)
		総務課港湾空港係及び港湾局第四離島港湾工事事務所の分掌事務を統合し、土木課から土木港湾課に移行		
	9月21日	東京都現地災害対策本部を三宅島に移設		
平成14年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(101名)
平成15年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(102名)
平成16年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(92名)
	7月27日	東京都三宅島帰島支援現地対策本部設置		
平成17年	2月1日	避難指示解除に伴い、島内での三宅支庁業務再開		
	3月31日	東京都現地災害対策本部廃止		
	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(81名)
平成18年	3月31日	三宅支庁臨時連絡所、東京都三宅島帰島支援現地対策本部廃止		
	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(73名)
平成19年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(67名)
平成20年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(64名)
平成21年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(64名)
平成22年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(66名)
平成23年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(65名)
平成24年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(61名)
平成25年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(62名)
平成26年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(61名)
平成27年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(62名)
平成28年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15担当	(63名)
		係制を廃止		
平成29年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15担当	(65名)
平成30年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15担当	(64名)
平成31年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15担当	(62名)
令和 2年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15担当	(66名)
令和 3年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	16担当	(66名)

4. 機 構 (令和 3 年 4 月 1 日現在)



5. 職員配置状況 (令和 3 年 4 月 1 日現在)

各課別配置状況

課別	識別		課長代理級			一 般		技 能	会計年度 任用職員 (専門職)	合 計
	事務	技術	事務	福祉	技術	事務	技術			
総 務 課	2	0	4	0	0	11	0	0	1	18
産 業 課	1	0	1	0	3	3	6	0	0	14
土 木 港 湾 課	0	1	3	0	6	8	14	0	2	34
合 計	3	1	8	0	9	22	20	0	3	66

(注) 東京海区漁業調整委員会三宅分室職員 (併任) 1名を除く。

6. 都有財産

(令和3年9月30日現在)

種類	分類	種 目	数 量	価 格 (単位：千円)
土 地	行 政 財 産	三宅支庁 職 員 公 舎 敷 地	6 か所 13,326.02㎡	49,758
		三宅支庁 庁 舎 敷 地	2 か所 11,335.12㎡	11,994
	普 通 財 産	三宅支庁 職 員 公 舎 敷 地 等	2か所 1,845.12㎡	5,442
小 計			10か所 26,506.26㎡	67,194
建 物	行 政 財 産	事 務 所	2 棟 2,512.63㎡	621,075
		居 宅	9 棟 4,527.51㎡	763,087
		車 庫	2 棟 422.20㎡	189,358
		倉 庫	4 棟 58.84㎡	5,842
		雑 屋 建	1 棟 108.00㎡	37,865
小 計			18棟 7,629.18㎡	1,617,227
工作物	行 政 財 産	か こ い	1 か所 20.00m	0
		鉄 塔 や ぐ ら	1基 25.65m	29,136
小 計				29,136
合 計				1,713,557

※価格については、百位の値を四捨五入処理している。
※端数処理の関係で計が不一致となることがある。

7. 支庁関係予算

(1) 歳入

(ア) 一般会計

令和3年9月30日作成

(単位：円)

科目	年度 区分	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		決算額	構成比 (%)	指数 (%)	決算額	構成比 (%)	指数 (%)	決算額	構成比 (%)	指数 (%)
都 税		137,927,619	85.10	100.00	140,041,334	85.10	101.53	129,450,543	83.07	93.85
分担金及び負担金		575,146	0.35	100.00	644,931	0.39	112.13	629,369	0.40	109.43
使用料手数料		13,655,212	8.42	100.00	14,279,180	8.68	104.57	14,080,070	9.04	103.11
財産収入		5,612,400	3.46	100.00	5,577,660	3.39	99.38	6,673,200	4.28	118.90
諸収入		4,310,201	2.66	100.00	4,023,187	2.44	93.34	4,994,156	3.20	115.87
計		162,080,578	100.00	100.00	164,566,292	100.00	101.53	155,827,338	100.00	96.14

(イ) 母子福祉貸付資金会計

返 還 金	127,250	100.00	100.00	127,250	100.00	100.00	104,600	100.00	82.20
-------	---------	--------	--------	---------	--------	--------	---------	--------	-------

※指数は平成30年度を100.0とする。

※構成比の計は100%にならない場合がある。

(2) 歳出

(ア) 一般会計

令和3年9月30日作成

(単位：円)

科目	年度 区分	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		決算額	構成比 (%)	指数 (%)	決算額	構成比 (%)	指数 (%)	決算額	構成比 (%)	指数 (%)
総務費		84,626,255	2.73	100.00	342,198,290	9.09	404.36	359,208,671	9.77	424.46
徴税費		6,207,097	0.20	100.00	5,833,349	0.15	93.98	5,611,424	0.15	90.40
スポーツ振興費		78,300	0.00	100.00	80,403	0.00	102.69	0	-	-
都市整備費		24,553	0.00	100.00	23,090	0.00	94.04	0	-	-
環境費		49,431,194	1.60	114.09	85,664,858	2.28	173.30	68,531,066	1.86	138.64
福祉保健費		62,678,894	2.02	100.00	56,266,435	1.49	89.77	51,581,350	1.40	82.29
産業労働費		466,407,726	15.05	100.00	420,233,803	11.16	90.10	472,545,523	12.85	101.32
土木費		2,025,354,946	65.36	100.00	2,468,667,922	65.59	121.89	2,309,793,043	62.80	114.04
港湾費		404,088,283	13.04	100.00	385,099,326	10.23	95.30	410,709,858	11.17	101.64
諸支出金		0	-	-	0	-	-	0	-	-
計		3,098,897,248	100.00	100.00	3,764,067,476	100.00	121.46	3,677,980,935	100.00	118.69

(イ) 母子福祉貸付資金会計

貸付金	108,850	100.00	100.00	80,767	100.00	74.20	22,240	100.00	20.43
-----	---------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	-------

※指数は平成30年度を100.0とする。

※構成比の計は100%にならない場合がある。

8. 都 税

調定収入額調（令和2年度決算分）

（単位：円、％）

区 分 税 目		調 定 額				収 入 額				収 入 歩 合	
		現年課税分	件数	滞納繰越分	件数	現年課税分	件数	滞納繰越分	件数	現年	滞繰
都 民 税	個 人	114,641,794	2,716	3,788,377	254	111,451,723	2,614	1,723,020	116	97.2	45.5
	法 人	2,865,400	111	0	0	2,865,400	111	0	0	100.0	-
	小 計	117,507,194	2,827	3,788,377	254	114,317,123	2,725	1,723,020	116	97.3	45.5
事 業 税	個 人	2,120,700	25	0	0	2,049,200	23	0	0	96.6	-
	法 人	7,861,700	30	0	0	7,861,700	30	0	0	100.0	-
	小 計	9,982,400	55	0	0	9,910,900	53	0	0	99.3	-
不動産取得税		2,412,800	43	45,500	1	2,289,800	41	0	0	94.9	0
自動車税種別割※		1,278,700	32	90,800	2	1,165,700	29	0	0	91.2	0
軽油引取税		0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
狩 猟 税		44,000	4	0	0	44,000	4	0	0	100.0	-
合 計		131,225,094	2,961	3,924,677	257	127,727,523	2,852	1,723,020	116	97.3	43.9

※令和元年10月1日から自動車税は自動車税種別割に名称が変更。「滞納繰越分」は自動車税を含む。

9. 防災対策

当支庁管内は、毎年夏から秋にかけて台風の進路にあたることが多く、また、火山・地震・津波等による自然災害が多く発生する地域である。平成12年9月4日以降、噴火による降灰や泥流災害、火山ガスからの危険を回避するため、全島民に対して出されていた避難指示は平成17年2月1日に解除された。

災害の発生予知及び発生時における防災対策として、東京都災害対策本部条例等に基づき、三宅地方隊を設置し、村及び防災関係機関と協力し管内住民の安全と財産保全に努めることとされている。

特に、三宅島は伊豆諸島の中でも噴火回数の多い火山島であり、昭和15年7月、昭和37年8月、島の東側赤場暁付近で噴火、昭和58年10月には雄山中腹の割れ目噴火による溶岩流で、阿古地区の集落埋没という大きな被害を蒙った。そして、平成12年の雄山の火山活動は、島全体に莫大な被害をもたらし、活発な活動を続け多量の火山ガスを放出し続けた。しかし、平成25年9月以降の火山ガス放出量は、1日あたり500トン以下で経過しており、長期的に減少傾向にある。

このような噴火及び台風災害等の自然災害に対する防災対策は、支庁はもちろん、三宅村が抱える最重要な課題である。

三宅村及び三宅支庁はこれらの教訓を踏まえ、四者連絡会（三宅支庁、三宅村、三宅島警察署、三宅島火山防災連絡事務所）の協力のもとに、噴火災害等を想定した防災訓練を地区ごとに実施している。平成27年度には自衛隊等防災関係機関と協力した総合防災訓練を実施した。

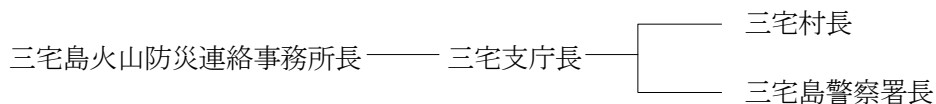
また、三宅村では予想される伊豆諸島海域及び東海沖地震による津波災害を含むあらゆる大規模自然災害や、弾道ミサイル攻撃等の緊急情報を通信衛星ネットワークに接続された防災行政無線を利用して、住民に瞬時に伝達することが出来る全国瞬時警報システム（J-ALERT）を導入し、平成20年4月1日より運用を開始している。

参 考

1 四者連絡会

目 的 火山活動・台風等に関する各種情報の収集を円滑にし、発災時に於ける関係機関の諸機能及び協力体制を効果的に発揮させる。

連絡網



2 防災行政無線陸上移動局

三宅支庁	みやけ (1～9)	車載	9台
	みやけ (101～107)	可搬	7台
	みやけ (201～204)	携帯	4台
	みくら (101～102)	可搬	2台
	みくら (201)	携帯	1台

10. 救急ヘリの運航

支庁管内で救急患者が発生し島しょ診療所での治療が困難であり、早急に専門的治療を必要とする場合は、村長の要請に基づき東京消防庁に救急ヘリ輸送を要請し、都内等の病院に搬送し治療する方法をとっている。

通常は東京消防庁ヘリで搬送しているが、対処できない場合は、総合防災部を通じて海上自衛隊第21航空群（館山航空基地）に要請している。

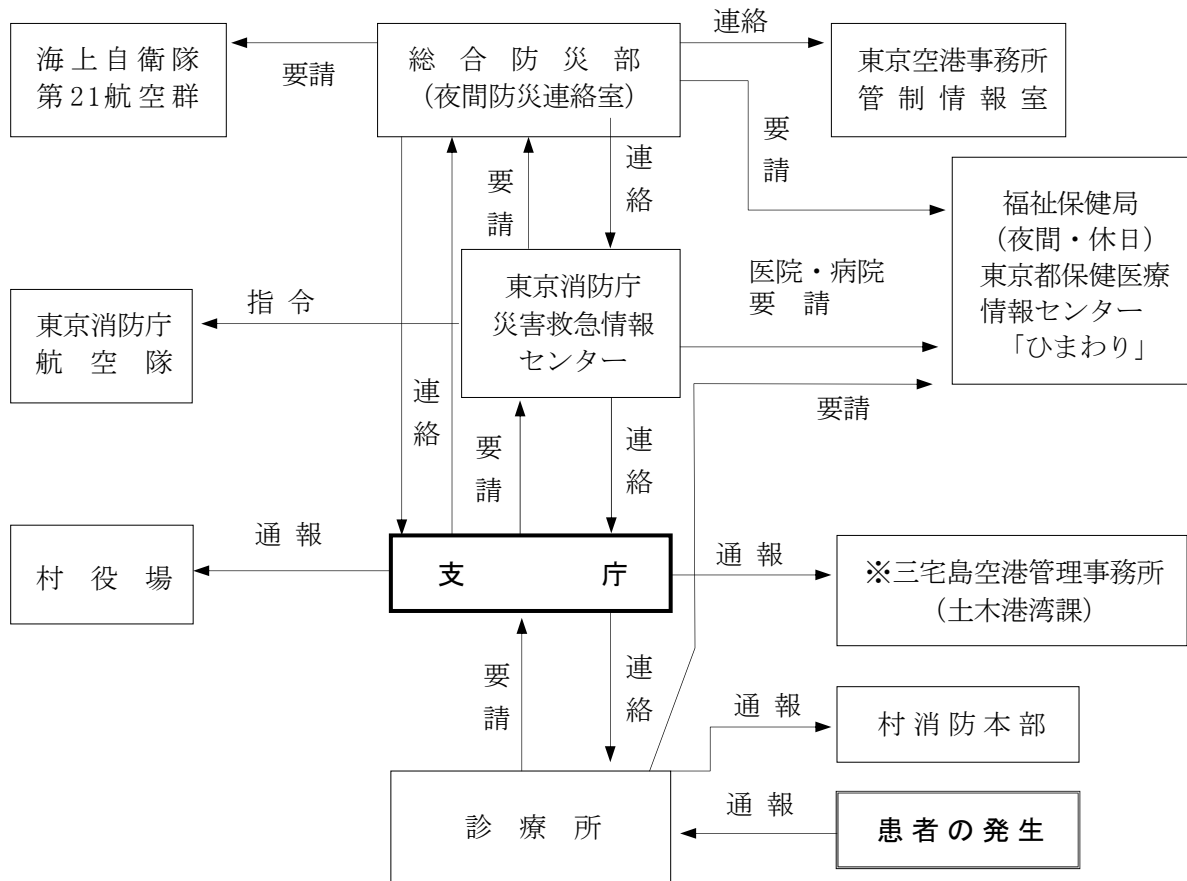
当庁では、村（診療所等）からの連絡により、都内等の病院搬送のため、総務課・土木港湾課職員が即応態勢をとっている。

令和2年度 救急患者搬送実績（人員）

三宅村	御蔵島村	合計
22(0)	7(0)	29(0)

*（ ）は、自衛隊機搬送人員

島しょ救急患者搬送要請経路（令和3年4月1日現在）



※三宅村ヘリポート使用の打診があった場合は、別途三宅村役場にヘリポート使用の要請を行う。

※御蔵島村から要請があった場合は、土木港湾課（空港管理事務所）への通報は行わない。

11. 令和3年度 支庁管内主要行事等

月	村、学校関係・台風等	行事関係	都・支庁関係	汚職防止、安全衛生等
4月	7日 三宅小・中・高校入学式 7日 御蔵小・中学校入学式 25日～6/20 緊急事態宣言（東京都）		1日 着任式 5日 新採職員辞令交付（新型コロナのため） 14日 支庁赴任職員研修（三宅島） 22日 支庁赴任職員研修（御蔵島） 25日 管理職試験	20日 コンプライアンス推進委員会① 26日 第1回安全衛生委員会
5月			2日 都採用試験（I類B） 9日 都採用試験（I類A） 13日 事業説明会（書面開催）	31日 第2回安全衛生委員会
6月	5日 御蔵小中学校競技発表会 9日 三宅村議会定例会 9日 御蔵島村議会定例会			
7月	1日 大雨警報 4日 東京都議選 12日～9/30 緊急事態宣言（東京都）		12日 第1回支庁防災訓練 15日 聖火リレー（三宅島） 16日 聖火リレー（御蔵島）	5日 第3回安全衛生委員会 27日 コンプライアンス推進委員会②
8月	8日 台風10号（大雨・土砂災害警報）		2日 第1回四支庁総務課長会（都庁）	2日 第4回安全衛生委員会 16日～19日 健康診断
9月	5日 大雨警報 8日 三宅村議会定例会 15日 御蔵島村議会定例会		9日 第1回四支庁長会（書面開催） 12日 II・III類採用試験 26日 主任級選考試験	27日 第5回安全衛生委員会 互助会総会（書面開催）
10月	1日 台風16号（大雨・土砂災害警報） 2日 三宅小中学校運動会	10日 御笏神社大祭（来賓なし） 花火大会（マリンスコーレ）（未定）	4日 支庁赴任相談会（本庁開催）	25日 第6回安全衛生委員会
11月 （予定）		20日 花火大会（マリンスコーレ） 第22回三宅島産業祭（品評会のみ） 島市（未定） 富賀神社秋の大祭 三宅村防災訓練	19日 三宅島空港総合訓練 四支庁土木課長会（大島支庁） 定期監察（服務）	19日 運転技術確認講習会 29日 第5回安全衛生委員会、産業医講演会 コンプライアンス推進委員会③
12月 （予定）	三宅村議会定例会 御蔵島村議会定例会	島市（未定） 三宅島GE0ノルディックウォーク（未定）		自衛消防訓練 第6回安全衛生委員会、職場巡視 7日 普通救命講習
1月 （予定）	成人式 御蔵島村消防出初式 三宅村消防団出初式	船祝い（未定） 鏡開き（柔剣道連盟）（未定） 三宅島警察署武道始式（未定）	第2回四支庁総務課長会（八丈支庁）	第7回安全衛生委員会
2月 （予定）	1日 村民の日（三宅）	三宅島GE0ノルディックウォーク（未定） 島市（未定） 各地区・初午祭	第2回四支庁長会（都庁） 赴任予定者説明会（本庁） 第2回支庁防災訓練	第8回安全衛生委員会
3月 （予定）	三宅村議会定例会 御蔵島村議会定例会 三宅高校卒業式 三宅中学校卒業式 三宅小学校卒業式 御蔵島小中学校卒業式	三宅島GE0ノルディックウォーク（未定）	職員住宅入居者選定委員会 離任式	第9回安全衛生委員会

第 3 村 行 財 政

第3 村 行 財 政

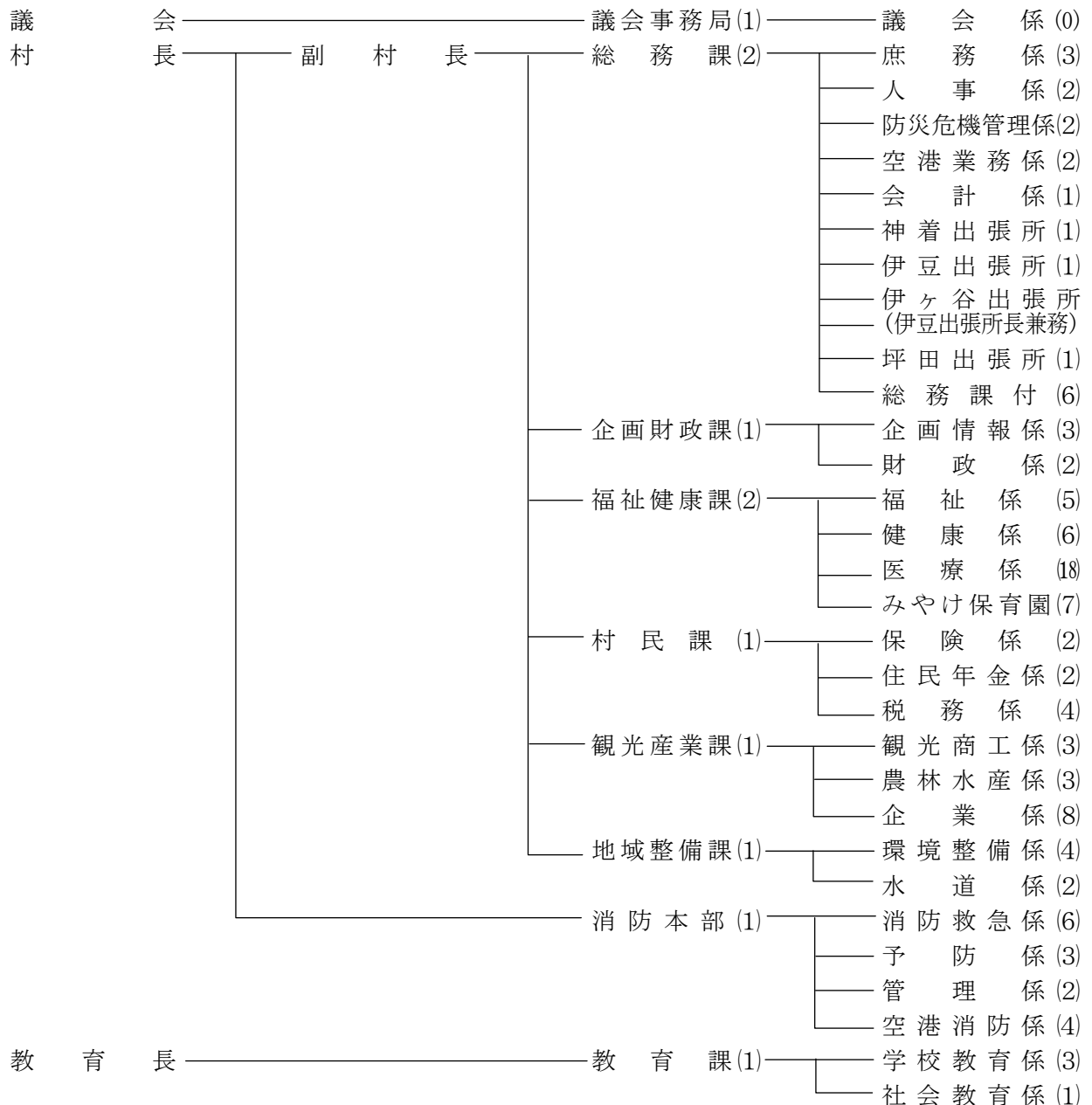
1. 行 政

(1) 議 会 (令和3年10月1日現在)

区 分	三 宅 村	御 蔵 島 村
法 定 数	14	12
条 例 定 数	8	6
現 員	7	5

(2) 行政機関 (令和3年10月1日現在)

ア 三宅村職員数：118名（3役除く）



- ① 村長部局 88名
- ② 公営企業 8名
- ③ 消 防 16名
- ④ 行政委員会等の事務局 6名

A 議会（1名）

議会議長 ——— 議会事務局（1） ——— 議会係（0）

B 教育委員会（5名）

教育長 ——— 教育課（1） ——— 学校教育係（3）
 社会教育係（1）

C 選挙管理委員会（総務課兼務）

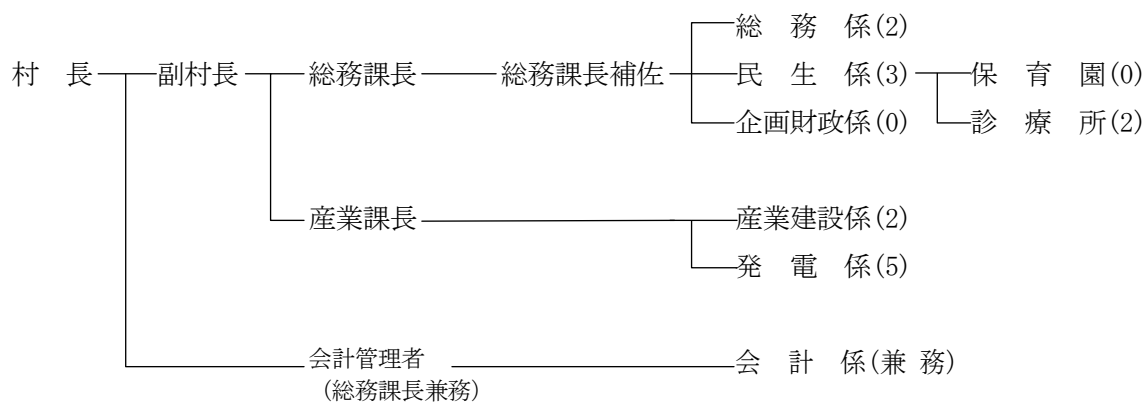
D 監査委員会（企画財政課兼務）

E 農業委員会（観光産業課兼務）

F 固定資産評価審査委員会（村民課兼務）

イ 御蔵島村（職員数17名）

(7) 村長部局（17名）



(イ) 行政委員会等の事務局（1名）

- A 村議会 ————— 事務局 ————— (兼務)
- B 教育委員会 ———— 教育長 —————
- ┌ 事務 (兼務)

└ 給食作業員 (1)
- C 選挙管理委員会 ————— (兼務)
- D 監査委員会 ————— (兼務)
- E 公平委員会 ————— 東京都市町村公平委員会へ加入
- F 農業委員会 ————— (兼務)
- G 固定資産評価審査委員会 ————— (兼務)

(注) () 内数字は職員数である。

2. 財 政

(1) 令和2年度一般会計決算（普通会計）の状況

ア 三宅村

(ア) 歳入の状況

(単位：千円、%)

科 目	2年度		元年度		対前年度増減額	増 減 率
	決算額	構成比	決算額	構成比	2年度	2年度
地 方 税	356,929	7.3	362,658	8.5	△5,729	△1.6
地 方 譲 与 税	21,988	0.5	20,360	0.5	1,628	8.0
利 子 割 交 付 金	487	0.0	521	0.0	△34	△6.5
配 当 割 交 付 金	2,354	0.0	2,590	0.1	△236	△9.1
株式等譲渡所得割交付金	2,727	0.1	1,593	0.0	1,134	71.2
地方消費税交付金	56,342	1.2	45,662	1.1	10,680	23.4
自動車取得税交付金	195	0.0	5,624	0.1	△5,429	△96.5
自動車税環境性能割交付金	3,402	0.1	1,987	0.0	1,415	71.2
法人事業税交付金	713	0.0			713	皆増
地方特例交付金	2,586	0.1	10,491	0.2	△7,905	△75.4
地 方 交 付 税	1,455,456	29.8	1,345,063	31.5	110,393	8.2
交通安全対策特別交付金	1,238	0.0	1,092	0.0	146	13.4
分担金及び負担金	969	0.0	1,064	0.0	△95	△8.9
使 用 料	57,435	1.2	66,299	1.6	△8,864	△13.4
手 数 料	41,191	0.8	24,957	0.6	16,234	65.0
国 庫 支 出 金	514,518	10.5	85,607	2.0	428,911	501.0
都 支 出 金	1,622,463	33.3	1,356,716	31.8	265,747	19.6
財 産 収 入	21,718	0.4	17,719	0.4	3,999	22.6
寄 附 金	2,355	0.1	3,864	0.1	△1,509	△39.1
繰 入 金	58,619	1.2	223,394	5.2	△164,775	△73.8
繰 越 金	154,595	3.2	130,629	3.1	23,966	18.3
諸 収 入	59,123	1.2	49,027	1.2	10,096	20.6
村 債	440,824	9.0	514,251	12.0	△73,427	△14.3
合 計	4,878,227	100.0	4,271,168	100.0	607,059	14.2

(イ) 歳出の状況（目的別内訳）

(単位：千円、%)

科 目	2年度		元年度		対前年度増減額	増 減 率
	決算額	構成比	決算額	構成比	2年度	2年度
議 会 費	44,557	0.9	52,740	1.3	△8,183	△15.5
総 務 費	868,755	18.3	677,630	16.4	191,125	28.2
民 生 費	801,289	16.8	484,124	11.7	317,165	65.5
衛 生 費	612,842	12.9	822,586	20.0	△209,744	△25.5
労 働 費	51,541	1.1	53,245	1.3	△1,704	△3.2
農 林 水 産 業 費	300,793	6.3	208,236	5.1	92,557	44.5
商 工 費	302,182	6.4	253,293	6.1	48,889	19.3
土 木 費	350,104	7.4	511,420	12.4	△161,316	△31.5
消 防 費	700,571	14.7	323,817	7.9	376,754	116.3
教 育 費	306,139	6.4	369,230	9.0	△63,091	△17.1
災 害 復 旧 費	73,164	1.5	81,089	2.0	△7,925	△9.8
公 債 費	257,321	5.4	242,263	5.9	15,058	6.2
諸 支 出 金	88,190	1.9	36,900	0.9	51,290	139.0
合 計	4,757,448	100.0	4,116,573	100.0	640,875	15.6

イ 御蔵島村

(7) 歳入の状況

(単位：千円、%)

科 目	2年度		元年度		対前年度増減額	増 減 率
	決算額	構成比	決算額	構成比	2年度	2年度
地 方 税	43,630	2.2	45,236	2.8	△ 1,606	△ 3.6
地 方 譲 与 税	1,820	0.1	1,639	0.1	181	11.0
利 子 割 交 付 金	67	0.1	71	0.1	△ 4	△ 5.6
地方消費税交付金	7,774	0.4	6,334	0.4	1,440	22.7
配 当 割 交 付 金	325	0.1	358	0.1	△ 33	△ 9.2
株式等譲渡所得割交付	378	0.1	221	0.1	157	71.0
地方特例交付金	318	0.1	442	0.1	△ 124	△ 28.1
地 方 交 付 税	411,989	21.2	391,225	24.5	20,764	5.3
自動車取得税交付金	0	0	436	0.1	△ 436	△ 100.0
自動車税環境性能割	263	0.1	153	0.1	110	71.9
使 用 料	17,433	0.9	20,158	1.3	△ 2,725	△ 13.5
手 数 料	258	0.1	200	0.1	58	29.0
国 庫 支 出 金	158,731	8.2	24,295	1.5	134,436	553.3
都道府県支出金	556,399	28.6	666,956	41.7	△ 110,557	△ 16.6
財 産 収 入	4,158	0.2	3,938	0.2	220	5.6
寄 附 金	360	0.1	600	0.1	△ 240	△ 40.0
分担金及び負担金	742	0.1	1,081	0.1	△ 339	△ 31.4
繰 入 金	553,338	28.5	241,290	15.1	312,048	129.3
繰 越 金	62,926	3.2	46,194	2.9	16,732	36.2
諸 収 入	110,536	5.6	139,869	8.7	△ 29,333	△ 21.0
地 方 債	10,081	0.5	9,000	0.6	1,081	12.0
合 計	1,941,526	100.4	1,599,696	100.7	341,573	21.4

(イ) 歳出の状況

科 目	2年度		元年度		対前年度増減額	増 減 率
	決算額	構成比	決算額	構成比	2年度	2年度
議 会 費	12,209	0.6	15,129	1.0	△ 2,920	△ 19.3
総 務 費	902,446	47.0	853,624	55.5	48,822	5.7
民 生 費	93,813	4.9	95,943	6.2	△ 2,130	△ 2.2
衛 生 費	261,768	13.6	102,287	6.7	159,481	155.9
労 働 費	0	0.0	0	0.0	0	
農 林 水 産 業 費	136,194	7.1	95,934	6.2	40,260	42.0
商 工 費	63,099	3.3	70,475	4.6	△ 7,376	△ 10.5
土 木 費	289,053	15.1	179,383	11.7	109,670	61.1
消 防 費	12,568	0.7	9,091	0.6	3,477	38.2
教 育 費	80,559	4.2	58,036	3.8	22,523	38.8
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0		
公 債 費	66,388	3.5	56,868	3.7	9,520	16.7
諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0		
合 計	1,918,097	100.0	1,536,770	100.0	381,327	24.8

(2) 村税賦課徴収等の状況（令和3年5月現在）

ア 三宅村

(単位：千円、%)

税 目			区 分		調 定 額		収 入 額		収入歩合	
			現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分	現 年	滞 繰		
普 税	村 民 税	個 人	149,894	4,517	149,110	2,699	99.5	59.8		
		法 人	12,442	10	12,272	10	98.6	100.0		
		計	162,336	4,527	161,382	2,709	99.4	59.8		
通 定 税	固 資 産 税	純固定資産税	123,853	7,348	122,385	2,959	98.8	40.3		
		交 付 金	24,775	0	24,775	0	100.0	-		
		計	148,628	7,348	147,160	2,959	99.0	40.3		
税	軽 自 動 車 税		13,581	828	13,537	460	99.7	55.6		
	た ば こ 税		27,726	0	27,726	0	100.0	-		
	特 別 土 地 保 有 税		0	0	0	0	-	-		
	入 湯 税		995	0	995	0	100.0	-		
	合 計		353,266	12,703	350,800	6,128	99.3	48.2		
国 民 健 康 保 険 税			57,994	8,650	56,560	5,188	97.5	60.0		

イ 御蔵島村

(単位：千円、%)

税 目			区 分		調 定 額		収 入 額		収入歩合	
			現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分	現 年	滞 繰		
普 税	村 民 税	個 人	19,991	382	19,700	0	98.5	-		
		法 人	2,365	0	2,365	0	100.0	-		
		計	22,356	382	22,065	0	98.9	-		
通 定 税	固 資 産 税	純固定資産税	16,665	27	16,665	0	100.0	-		
		交 付 金	1,818	0	1,818	0	100.0	-		
		計	18,483	27	18,483	0	100.0	-		
税	軽 自 動 車 税		1,131	8	1,131	0	100.0	-		
	た ば こ 税		1,951	0	1,951	0	100.0	-		
	特 別 土 地 保 有 税		0	0	0	0	-	-		
	入 湯 税		0	0	0	0	-	-		
	合 計		43,921	417	43,630	0	99.3	-		
国 民 健 康 保 険 税			6,300	44	6,300	0	100.0	-		

(3) 令和2年度主要建設事業一覧表
ア 三宅村

(単位：千円)

補助 単独別	事業名	事業量	事業費	財源内訳				
				国庫支出金	都支支出金	地方債	その他	一般財源
単独	職員住宅管理	職員住宅屋根張替工事、職員住宅LPG配管工事	7,660		6,933			727
単独	情報通信基盤施設整備事業	光ケーブル敷設工事、光ケーブル損傷復旧工事 ほか	37,464		34,817		499	2,148
単独	社会福祉施設費	阿古福祉会館駐車場整備工事 ほか	16,530		12,972			3,558
単独	保育所運営	保育園エアコン取替工事 ほか	1,805		1,444			361
単独	火葬場管理	火葬場運搬台車購入 ほか	4,139		3,312			827
単独	クリーンセンター管理	クリーンセンター設備改修整備工事、緊急整備工事 ほか	77,394		71,589			5,805
単独	汚泥再生処理センター管理	汚泥再生処理センター動力制御盤整備工事 ほか	12,960		11,781			1,179
単独	八重間ストックマネジメント事業	農業水利施設整備	81,972		79,922			2,050
単独	山村・離島振興施設整備事業	農業施設整備補助金	5,895		4,420			1,475
単独	定置網新規設置事業	定置網新規設置工事	88,181		85,977			2,204
単独	定置船維持管理事業	定置船改修工事	12,501		9,450			3,051
単独	漁業生産基盤施設維持管理事業	阿古資材倉庫改修工事 ほか	19,994		19,494			500
単独	観光振興施設整備事業	温泉源調査業務委託	4,895		4,000			895
単独	ふるさと体験ビレッジ運営	ふるさとの湯ボイラー更新工事、ふるさとの湯屋根張替工事 ほか	70,245		64,350			5,895
単独	公設宿泊施設調査事業	公設宿泊施設調査業務委託	11,935		11,338			597
補助	村営住宅改修事業	大永井第二団地改修工事及び施工監理業務委託	49,665	21,500	23,940			4,225
単独	残土処分場新設整備事業	新残土処分場搬入道路工事、沈砂池設置及び伐開工事 ほか	101,791		91,248			10,543
単独	村道整備事業	村道赤沢線舗装補修工事	22,692		19,559			3,133
単独	道路新設改良費	村道阿古幹線改修工事に伴う測量設計	8,250		7,500			750
単独	村営住宅改修事業	住宅内装補修、床改修工事 ほか	23,757		22,000			1,757
補助	防火水槽（林野分）整備事業	防火水槽新設整備工事	35,772	17,149	15,249			3,374
単独	防災行政無線デジタル化整備	防災行政無線デジタル化整備工事、工事監理業務委託	385,440			385,000		440
補助	通学バス運行	スクールバス購入	8,500	3,750	4,500			250
単独	教育関連施設長寿命化計画策定	学校教育施設及び社会教育施設長寿命化策定業務委託	6,378		5,740			638
単独	体育施設費	コミュニティーセンター屋根補修工事 ほか	4,807		4,326			481

イ 御蔵島村

(単位：千円)

補助 単独別	事業名	事業量	事業費	財源内訳				
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源
単独	旧ヘリポート耐震補強工事	旧ヘリポート耐震補強	41,162					41,162
補助	ユニットハウス設置工事	ユニットハウス2棟設置	96,096	77,258				18,838
単独	産業センター源水雑菌郡除去装置設置工事	源水雑菌郡除去装置	9,768					9,768
単独	焼却灰運搬コンテナ購入	焼却灰運搬コンテナ購入	2,178					2,178
単独	集荷所改修工事	集荷所改修工事	10,795				5,000	5,795
単独	鉢ヶ山モノレール整備工事	鉢ヶ山モノレール整備工事	14,916		9,402			5,514
単独	水産物荷捌き施設改修工事	水産物荷捌き施設改修工事	61,094		45,820			15,274
単独	ふれあい広場整備	バンガロー設置工事	25,960		12,980			12,980
単独	村道赤沢線道路新設工事	H26年～R2年	39,229		19,614			19,615
単独	えびね公園改修工事	えびね公園改修工事	20,988		20,988			
単独	残土置き場整備工事	赤沢地区・イナサ地区残土置場	33,770				20,000	13,770
補助	たりぼう・森山ヶ下地区住宅整備事業	仮設道路及び擁壁設計ほか	20,900	3,969			10,000	6,931
単独	まえだいろ住宅整備事業	まえだいろ住宅整備事業	88,649				15,000	73,649
単独	学校給食プレハブ冷蔵庫更新事業	学校給食プレハブ冷蔵庫設備更新	6,233					6,233
単独	用地購入	庁舎用地・村道赤沢線用地	9,435				5,000	4,435

3. 選挙関係

有権者数

投票所名		区分	選挙人名簿（令和3年9月1日）		
			男	女	計
三宅村	神着投票区		297	216	513
	伊豆投票区		128	114	242
	伊ヶ谷投票区		71	52	123
	阿古投票区		386	319	705
	坪田投票区		280	216	496
合計			1,162	917	2,079
御蔵島村			131	118	249

※平成27年「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、「農業委員会委員選挙人名簿」の項目を削除

※平成30年「漁業法等の一部を改正する等の法律」の公布に伴い、令和3年度から「東京海区漁業調整委員会委員選挙人名簿」の項目を削除

4. 消防の現況

消防団及び消防装備、施設の状況（令和3年4月1日現在）

区分		分団別	三宅村							御蔵島村	合計	
			消防本部	消防団本部	神着分団	伊豆分団	伊ヶ谷分団	阿古分団	坪田分団			計
団員数			3	25	15	14	30	23	(150) 110	(35) 32	(185) 142	
消防吏員		(17) 16							(17) 16		(17) 16	
ポンプ数	ガソリンポンプ	消防ポンプ自動車	0		1	1	0	1	1	4	0	4
		小型動力ポンプ	0		4	1	3	4	4	16	6	22
		小型動力ポンプ付積載車	0		1	1	1	1	1	5	2	7
		水槽付ポンプ自動車	1		0	0	0	0	0	1	0	1
		化学消防車	0		0	0	0	0	0	0	0	0
計		1		6	3	4	6	6	26	8	34	
消火設備	消防栓		0		0	0	0	0	0	30	30	
	防火水槽				24	14	11	33	29	111	6	117
	計				24	14	11	33	29	111	36	147

※ 団員数欄の（ ）内は条例定数である。

5. 外国人住民数

(令和3年1月1日現在)

村別	性別		
	男	女	合計
三宅村	7	25	32
御蔵島村	0	1	1
合計	7	26	33

第 4 離 島 振 興 事 業

第4 離島振興事業

離島振興事業計画（一括計上事業）

島名	事業項目	事業細目	事業細々目	箇所名	施工地又は受益地	事業主体	着工年度	完了年度
三宅島	治山	—	復旧治山	金曾沢	坪田	都	R2	R3
	港湾	—	地方港湾	三池港	三宅村沖ヶ平	都	S55	R8
	水産基盤	漁港	水産生産	阿古漁港	三宅村阿古	都	H24	R8
		漁港	水産生産	伊ヶ谷漁港	三宅村伊ヶ谷	都	H14	R1
		水産基盤計						
	廃棄物処理	循環型社会形成推進交付金	浄化槽設置整備	三宅村	三宅村内	村	R2	R6
	社会資本整備総合交付金	道路	都道	三宅循環線	三宅村坪田	都	H22	R3
			都道	三宅循環線	三宅村坪田	都	H25	R3
			都道	三宅循環線	三宅村伊ヶ谷	都	H27	R5
			都道	三宅循環線	三宅村伊ヶ谷	都	R2	R12
		港湾	地方港湾	三池港	三宅村沖ヶ平	都	R2	R7
	社会資本整備総合交付金計							
	防災・安全交付金	港湾	港湾改修	三池港	三宅村沖ヶ平	都	H24	R7
		砂防	火山砂防事業	西川西支川	三宅村伊豆	都	H26	R4
			火山砂防事業	長沢	三宅村伊ヶ谷	都	H28	R5
			火山砂防事業	とんび沢南支川	三宅村坪田	都	R2	R6
			火山砂防事業	筑穴ヶ沢	三宅村坪田	都	H13	R6
			火山砂防事業	厚木沢	三宅村坪田	都	H13	R6
		海岸事業	侵食対策事業	三池港	三宅村坪田	都	H13	R12
	防災・安全交付金計							
	農山漁村地域整備交付金	農業農村整備	水利施設整備事業	八重間	三宅村坪田	村	R1	R5
		漁港海岸	侵食対策	阿古漁港	三宅村阿古	都	H26	R7
		農山漁村地域整備交付金計						
三宅島計								
御蔵島	治山	—	復旧治山	卯辰川	—	都	H28	R1
	港湾	—	地方港湾	御蔵島港	御蔵島村里浜	都	H6	R18
	廃棄物処理	循環型社会形成推進交付金	浄化槽設置整備	御蔵島村	御蔵島村内	村	H29	R3
	防災・安全交付金	道路	道路	御蔵島循環線	御蔵島全域	都	R1	R5
		港湾	地方港湾	御蔵島港	御蔵島村里浜	都	H21	R3
		海岸事業	海岸堤防等老朽化対策緊急事業	御蔵海岸	御蔵島村	都	H27	R8
防災・安全交付金計								
御蔵島計								
三宅支庁管内計								

全体計画		令和3年度					事業概要	所管局
事業費	国費	当初						
		事業費	国費	都費	町村費	その他		
166,022	90,750	76,022	41,250	34,772	0	0	山腹基礎工	産業労働局
18,981,334	11,439,388	465,600	372,480	93,120	0	0	防波堤	港湾局
8,051,505	6,111,986	367,000	254,000	113,000	0	0	岸壁(改良)等	港湾局
8,490,697	5,884,736	534,000	301,400	232,600	0	0	岸壁等	港湾局
16,542,202	11,996,722	901,000	555,400	345,600	0	0		
4,500	2,250	1,800	900	450	450	0	浄化槽設置事業	環境局
1,681,000	840,500	0	0	0	0	0	現道拡幅	建設局
1,759,000	879,500	0	0	0	0	0	バイパス	建設局
1,265,000	632,500	0	0	0	0	0	現道拡幅	建設局
7,961,000	3,980,500	0	0	0	0	0	現道拡幅	建設局
2,348,000	1,191,000	0	0	0	0	0	駐車場等	
15,014,000	7,524,000	0	0	0	0	0		
869,584	434,792	0	0	0	0	0	防波堤(改良)	港湾局
110,000	60,500	10,000	5,500	4,500	0	0	砂防堰堤	建設局
530,000	291,500	55,000	30,250	24,750	0	0	砂防堰堤	建設局
275,000	151,250	0	0	0	0	0	用地買収	建設局
2,602,000	1,431,100	20,000	11,000	9,000	0	0		建設局
1,129,000	620,950	40,000	22,000	18,000	0	0		建設局
3,930,000	2,161,500	162,000	89,100	72,900	0	0	離岸堤(潜堤) 堤防(改良)	港湾局
9,445,584	5,151,592	287,000	157,850	129,150	0	0		
324,000	178,200	82,000	45,100	16,400	20,500	0	取水施設・バイブライン 更新等	産業労働局
880,000	484,000	0	0	0	0	0	離岸堤(改良)	港湾局
1,204,000	662,200	82,000	45,100	16,400	20,500	0		
61,357,642	36,866,902	1,813,422	1,172,980	619,492	20,950	0		
167,080	91,894	32,640	12,868	19,772	0	0		産業労働局
20,543,996	11,824,094	205,000	147,600	57,400	0	0	岸壁等	港湾局
6,000	3,000	1,200	600	300	300	0	浄化槽設置事業	環境局
620,000	310,000	12,000	6,600	5,400	0	0	災害防除	
293,100	142,500	0	0	0	0	0	護岸(防波)	港湾局
150,000	82,500	0	0	0	0	0		建設局
1,063,100	535,000	12,000	6,600	5,400	0	0		
21,780,176	12,453,988	250,840	167,668	82,872	300	0		
83,137,818	49,320,890	2,064,262	1,340,648	702,364	21,250	0		

離島事業振興計画（一括計上外事業）

島名	事業項目	箇所名	施行地 又は 受益地	事業 主体	着工 年度	完了 年度
三宅島	離島活性化交付金（流通効率化事業含む）	三宅村	三宅村全域	村	H31	R3
	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	三宅島	三宅島全域	村	H30	
	離島漁業再生支援交付金	三宅村	三宅島全域	村	R2	R6
	医療施設等設備整備費	へき地診療所施設等整備費補助	三宅村	村		
	へき地児童生徒援助費補助金	高度へき地修学旅行費	三宅村	村	R3	R3
	その他（生活基盤施設耐震化等交付金）	水道施設等耐震化事業・生活基盤近代化事業・基幹改良	三宅村	村	H26	R5
	三宅島計					
御蔵島	離島漁業再生支援交付金	御蔵島村	御蔵島全域	村	R2	R6
	医療施設等設備整備費	へき地診療所施設等整備費補助				
	へき地児童生徒援助費等補助金のうち離島高校生修学支援事業	離島高校生修学支援費	御蔵島村	村	R3	R3
	へき地児童生徒援助費補助金	高度へき地修学旅行費	御蔵島村	村	R3	R3
	その他 （防災・安全交付金）	御蔵島環状線	御蔵島全域	都	R1	R5
御蔵島計						
三宅支庁管内計						

(単位：千円)

全体計画		令和3年度					事業概要	所管局
事業費	国費	当初予算						
		事業費	国費	都費	町村費	その他		
0	0	5,703	2,851	0	0	0	三宅村人材確保事業	総務局
0	0	4,762	2,380	0	1,191	1,191	雇用機会拡充事業	総務局
30,060	15,030	6,012	3,006	1,503	1,503	0	漁業の生産力向上に係る取組、漁業の再生に関する実践的な取組	産業労働局
0	0	12,991	6,495	3,248	3,248	0	へき地診療所を運営する町村に対し、施設の整備、または医療機器の整備に要する経費の一部を補助することにより、地域医療の確保と向上に資する。	福祉保健局
2,847	0	2,847	1,053	0	1,794	0	児童生徒の修学旅行に要する経費を一部負担。年度単位で実施	教育庁
513,657	129,258	52,939	13,773	25,356	2,110	11,700	配水管整備事業	福祉保健局
546,564	144,288	85,254	29,558	30,107	9,846	12,891		
16,740	8,370	3,348	1,674	837	837	0	漁業の生産力向上に係る取組、漁業の再生に関する実践的な取組	産業労働局
0	0	17,724	8,250	4,125	5,349	0	へき地診療所を運営する町村に対し、施設の整備、または医療機器の整備に要する経費の一部を補助することにより、地域医療の確保と向上に資する。	福祉保健局
900	0	900	450	0	450	0	高校修学のための居住費支援。年度単位で実施	教育庁
540	0	540	360	0	180	0	児童生徒の修学旅行に要する経費を一部負担。年度単位で実施	教育庁
157,000	78,500	0	0	0	0	0	災害防除	建設局
175,180	86,870	22,512	10,734	4,962	6,816	0		
721,744	231,158	107,766	40,292	35,069	16,662	12,891		

第5 社 会 福 祉

第5 社会福祉

1. 組織及び特殊性

昭和26年10月社会福祉事業法の施行により、三宅福祉事務所が設置された。

昭和28年三宅支庁福祉課に統合、さらに昭和30年三宅支庁総務課福祉係（平成28年度より「総務課福祉担当」）となり、現在に至っている。なお、当担当は「東京都の福祉に関する事務所設置条例」に規定する福祉事務所である。

当福祉事務所の対象地区は三宅村及び御蔵島村で、人口は令和 3 年 4 月 1 日現在、三宅村2,180人、御蔵島村313人、合計2,493人が生活している。離島という地理的条件から都内の社会資源の活用が困難であり、福祉需要への対応が制限される状況が続いている。

管内は生活保護の基準でいう 3 級地－1 で、産業は農林水産業を基調に、観光に関連した第 3 次産業が中心で独自の地場産業比重が小さく、内地の景気変動・観光産業の影響を受けやすく、就労も不安定で住民の生活基盤は脆弱である。

平成 5 年 4 月に老人福祉法及び身体障害者福祉法に関する事務、また、平成15年 4 月に知的障害者福祉法に関する事務が町村に移譲され、当福祉事務所は、生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法に係る事務を所掌し、併せて両村に対する指導・助言を行っている。

平成12年の介護保険制度の創設、平成18年の障害者自立支援法の施行等、大きな制度改正が進行する時期にあつて、三宅島の噴火災害による平成12年 9 月から 4 年 6 月に及ぶ全島避難は、三宅村における福祉状況に大きな影響を及ぼしている。

平成17年 2 月 1 日に避難指示が解除となったが、帰島者に占める高齢者の割合が高く、高齢化率が上昇している。特別養護老人ホームは平成19年 4 月に再開した。

4 年余の地域福祉施策の空白期間を経て、平成17年度に村の保健福祉総合計画、介護保険事業計画が策定されたが、介護保険・自立支援制度共に、在宅サービスの充実が大きな課題となっている。

サービス提供事業者の安定確保、人材育成など小離島特有の困難を克服し、地域に密着した福祉サービスの提供体制を築いていくことが求められている。

2. 生活保護

(1) 概 況

生活保護法の適用者は、令和 3 年 4 月 1 日現在で52世帯64人である。保護率は25.7‰であり、全都の保護率（20.0‰）よりも上回っている。

長期的にみると、制度発足以来全国、全都を上回る保護率で推移してきたが、昭和40年の58‰を最高値として一貫して減少し、平成 7 年以降は全都を下回る保護率が平成12年の避難時まで続いた。避難時被保護世帯は17世帯20名であったが、生活手段を失った避難中に保護率が上がり、最高時（H15.11）は102世帯142名となった。避難指示解除時（H17.2）は96世帯131名であった。

被保護世帯の帰島状況は、1/2が帰島、1/4が帰島せずに都内区市に転居、残り1/4が島外の病院・施設に入院・入所中となっている。帰島後、一時金の収入認定等の理由により廃止となる世帯が多く、平成17年度中に世帯数は大きく減じた。（平成17年度中の保護開始件数は18件、保護

廃止件数は70件)

世帯類型別で見ると、高齢者世帯の割合が72.0%と高い。今後も高齢者世帯の傷病、介護を理由とする保護開始の増加が見込まれるが、稼働年齢層でありながら、傷病、障害による保護申請が増加する可能性も否定できない。

(注) 保護率は‰パーミル (人口1,000人当り)

(2) 地区、扶助の種類別世帯と人員

(令和3年4月1日現在)

区 分	三 宅 村							御蔵島村	合 計
	神 着	伊 豆	伊ヶ谷	阿 古	坪 田	島 外	計		
世 帯	5	4	1	27	4	11	52	0	52
人 員	6	4	2	32	7	13	64	0	64

区 分		生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	出 産	生 業	葬 祭
三 宅 村	世 帯	46	35	1	18	49	0	1	0
	人 員	53	40	1	18	57	0	1	0
御 蔵 島 村	世 帯	0	0	0	0	0	0	0	0
	人 員	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	世 帯	46	35	1	18	49	0	1	0
	人 員	53	40	1	18	57	0	1	0

(3) 施設、居宅別介護扶助人員

(令和3年4月1日現在)

区 分	施 設 介 護					居宅 介 護	合 計	比 率 (%)
	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護 医療院	計			
介 護 扶 助 単 給	0	0	0	0	0	0	0	0
併 給 医療扶助併給のみ	2	0	0	0	2	0	2	11.8
併 給 その他の併給	2	0	0	0	2	13	15	88.2
合 計	4	0	0	0	4	13	17	100.0
比 率 (%)	23.5	0	0	0	23.5	76.5	100.0	

(4) 入院、外来、病類別医療扶助人員

(令和3年4月1日現在)

区 分	単 給			併 給			合 計		
	精 神	そ の 他	計	精 神	そ の 他	計	精 神	そ の 他	計
入 院	0	2	2	0	0	0	0	2	2
外 来	0	1	1	0	54	54	0	55	55
計	0	3	3	0	54	54	0	57	57
比 率 (%)	0	5.3	5.3	0	94.7	94.7	0	100.0	100.0

(5) 労働類型別被保護世帯

(令和3年4月1日現在)

区 分	合 計	単 身 世 帯				2人以上世帯					労働類型の比率(%)
		小 計	高 齢	傷病・障害	そ の 他	小 計	高 齢	母 子	傷病・障害	そ の 他	
合 計	52	45	34	7	4	7	3	1	2	1	100.0
世帯主が働いている世帯	6	5	4	0	1	1	0	0	1	0	11.5
世帯員だけが働いている世帯	1	—	—	—	—	1	0	0	1	0	1.9
働いている者がいない世帯	45	40	30	7	3	5	3	1	0	1	86.5
世帯類型の比率(%)	100.0	86.5	65.3	13.4	7.7	13.5	5.8	1.9	3.8	1.8	

(6) 保護申請の状況

(各年度中)

年 度	申 請 件 数	開 始											取 下 げ	却 下		
		傷 病				高 齢			母 子			急 迫			そ の 他	合 計
		主入院	主病気	その他	計	単 身	その他	計	夫 死	その他	計					
28	15	0	0	1	1	7	1	8	0	1	1	1	4	15	0	0
29	8	1	0	0	1	2	1	3	0	0	0	1	2	7	0	1
30	12	0	1	0	1	5	1	6	0	0	0	0	4	11	0	1
元	7	3	1	1	5	1	0	1	0	0	0	0	1	7	0	0
2	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	2	0	0

(7) 保護廃止の状況

(各年度中)

原因別 年 度	収 入 増	傷病治ゆ	扶養活用	転 出	死 亡	そ の 他	移管	計
28	5	0	0	2	4	2		13
29	2	0	0	2	7	3		14
30	2	0	0	1	10	3		16
元	2	0	0	0	5	5		12
2	2	0	1	1	1	2		7

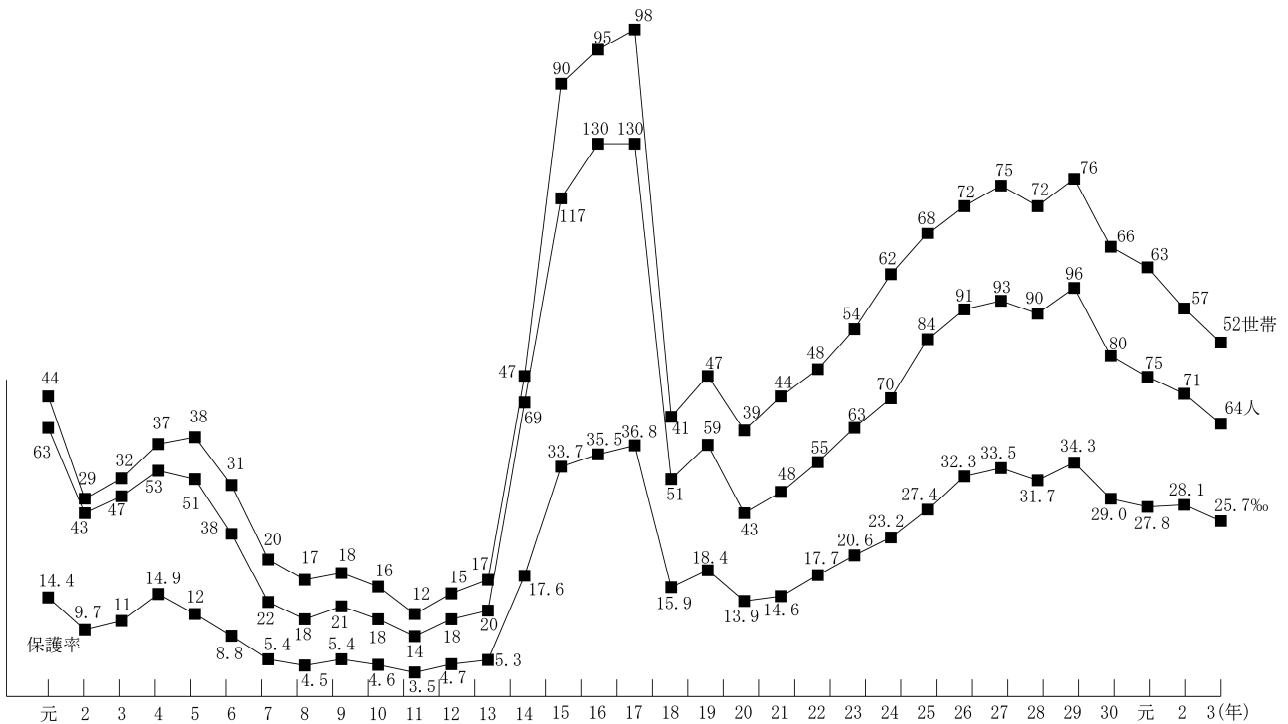
(8) 世帯類型

(各年4月1日現在)

年度 \ 区分		高 齢	母 子	傷病・障害	そ の 他	計
28	世 帯 数	40	3	15	14	72
	比 率 (%)	55.6	4.2	20.8	19.4	100.0
29	世 帯 数	46	4	12	14	76
	比 率 (%)	60.5	5.3	15.8	18.4	100.0
30	世 帯 数	44	3	11	8	66
	比 率 (%)	66.7	4.5	16.7	12.1	100.0
元	世 帯 数	43	3	11	6	63
	比 率 (%)	68.2	4.8	17.5	9.5	100.0
2	世 帯 数	36	3	15	3	57
	比 率 (%)	63.1	5.3	26.3	5.3	100.0
3	世 帯 数	37	1	11	3	52
	比 率 (%)	71.2	1.9	21.1	5.8	100.0

(9) 保護率等の推移

各年4月1日現在



(10) 保護率の比較

(令和 3 年 4 月分)

区 分	人 口	被保護世帯数	被保護人員	保護率 ‰	
				3 年	2 年
全 国 計	125,410,000	1,634,350	2,081,327	16.5	16.4
都 計	14,050,766	231,428	280,976	20.0	20.3
区 部 計	9,728,941	172,319	206,386	21.2	21.5
市 部 計	4,242,661	57,958	73,121	17.2	17.4
郡 部 計	55,322	714	969	17.5	17.3
島 部 計	23,842	437	500	21.0	20.1
大 島 支 庁	11,424	169	195	17.0	15.8
三 宅 支 庁	2,493	52	64	25.7	28.1
八 丈 支 庁	7,032	195	219	31.1	30.1
小 笠 原 支 庁	2,893	21	22	7.6	6.3

(注) 人口・全国計は総務省人口統計(4/1概算)、都計以下は総務局東京都の統計、東京都の人口(推計)。被保護世帯、人員全国計は厚生労働省被保護者調査、都計以下は福祉保健局福祉行政統計。

3. 児童福祉

児童及び妊産婦の福祉に関する実情の把握と相談事業を行っている。個別事業は妊産婦の福祉施策として、入院助産の相談受付、利用決定を行っている。

また、都児童相談センターと連携して三宅島は年2回、御蔵島は年1回巡回相談を実施している。

(1) 児童の概要

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

区 分	0 歳 ～ 18 歳 まで の 児 童 数 人	総 児 童 数 に 対 す る 比 率 %	保育所入所 対 象 児 (三宅は1歳～5歳) (御蔵は3歳～5歳)		小 学 校 児 童 人	中 学 校 生 徒 人	高 校 生 徒 人	施 設 入 所 (学) 児 人	0 歳 ～ 1 歳 まで 人
			入所児 人	未入所児 人					
三 宅 村	257	11.8	62	47	89	34	20	0	32
御蔵島村	63	20.1	15	0	29	7	0	0	5
計	320	12.8	77	47	118	41	20	0	37

(2) 児童福祉施設の状況

村立保育所が三宅村に1ヶ所(定員60名)、御蔵島村に1ヶ所(定員30名)ある。

4. ひとり親家庭福祉

配偶者のない父母で、現に児童を扶養している者に対して身上相談に応じ、自立指導、助言を行うとともに、資金の貸付等を行ってひとり親家庭の福祉の増進に努めている。

母子福祉資金の貸付状況

(令和 3 年 3 月31日現在)

年度	資金別	修学資金	修学支度資金	技能習得資金	就職支度資金	計
	元	貸付件数	0件	0件	0件	0件
	貸付金額	0円	0円	0円	0円	0円
2	貸付件数	0件	0件	0件	0件	0件
	貸付金額	0円	0円	0円	0円	0円

5. 女性福祉

配偶者のない女子の経済自立を促進するための福祉資金の貸付及び女性の福祉に係る相談等の事業を行っている。

女性福祉資金の貸付状況

(令和 3 年 3 月31日現在)

区分		事業開始資金	住宅資金	修学資金	事業継続資金	計
元	貸付件数	0件	0件	0件	0件	0件
	貸付金額	0円	0円	0円	0円	0円
2	貸付件数	0件	0件	0件	0件	0件
	貸付金額	0円	0円	0円	0円	0円

6. 心身障害者福祉

(1) 現況

身体障害者手帳、愛の手帳（知的障害者）及び精神保健福祉手帳の所持者数は、三宅島は101名、29名、21名で御蔵島は5名、1名、1名である。平成25年に障害者総合支援法が施行され、所管は村である。対象者数は少ないが、サービスの提供体制の整備を進めている。

毎年1回、東京都心身障害者福祉センターが「心身障害者（児）巡回相談」を実施し、手帳や補装具の判定を行っている。

(2) 手帳の所持者の状況

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

区 分	身体障害者手帳													愛の手帳					精神保健 福祉手帳
	障害別人員（重複あり）						等級別人員（実人員）						度別人員（実人員）						
	聴 覚	視 覚	音 声 言 語	肢 体	内 部	合 計	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計	1 度	2 度	3 度	4 度	合 計	
三宅村	7	6	4	80	26	123	34	13	18	28	6	2	101	0	3	10	16	29	21
御蔵島村	1	0	0	4	1	6	4	0	0	1	0	0	5	0	0	1	0	1	1
計	8	6	4	84	27	129	38	13	18	29	6	2	106	0	3	11	16	30	22

(3) 施設入所の状況

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

施設種別	三宅村	御蔵島村	合計
居宅介護	0	0	0
生活介護	7	0	7
自立訓練（機能訓練）	0	0	0
自立訓練（生活訓練）	1	0	1
就労移行支援	2	0	2
就労継続支援（A型）	0	0	0
就労継続支援（B型）	3	1	4
療養介護	2	0	2
児童発達支援・放課後等デイサービス	0	0	0
短期入所	2	0	2
共同生活援助	10	1	11
施設入所支援	6	0	6
合計	33	2	35

※複数利用者あり

(4) 特別障害者（児）手当等受給者

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	人 数	摘 要
特別障害者手当	0	在宅重度心身障害者
福祉手当（経過措置分）	0	精神障害入院患者
障害児福祉手当	0	在宅重度心身障害児

7. 高齢者福祉

管内の高齢者人口の比率は37.0%（令和3年1月1日、三宅村39.5%、御蔵島村17.6%）で、都の23.3%（令和2年9月15日現在）及び全国の28.7%（令和2年9月15日現在）を大きく上回っている。高齢化率の推移でみると、昭和37年の7.0%に対し、昭和57年で14.2%、さらに平成10年では27.1%と高齢化が急速に進行していることがわかる。

平成12年4月1日から、介護保険制度が実施されたが、同制度以外に村を窓口として、健康増進法による事業、シルバーパスの交付、老人クラブ運営費の補助等の事業が行われている。なお、高齢者に適した就労の場を確保するため、平成5年10月三宅村シルバー人材センターが設立された。

平成6年4月に特別養護老人ホーム「あじさいの里」（定員50床）・高齢者在宅サービスセンターが開設され、平成11年4月より在宅介護支援センターも開設された。全島避難により、特別養護老人ホームの入所者は都内の施設に分散して入所した。

避難指示解除後、三宅村の最重要課題となっていた特別養護老人ホームは、平成19年4月1日に再開した。また、三宅村地域包括支援センターも、それに合わせて開設した。さらに、社会福祉協議会が訪問介護事業を行っているが、高齢者の帰島が進むにつれて、いずれの事業も介護職員の確保が課題となっている。

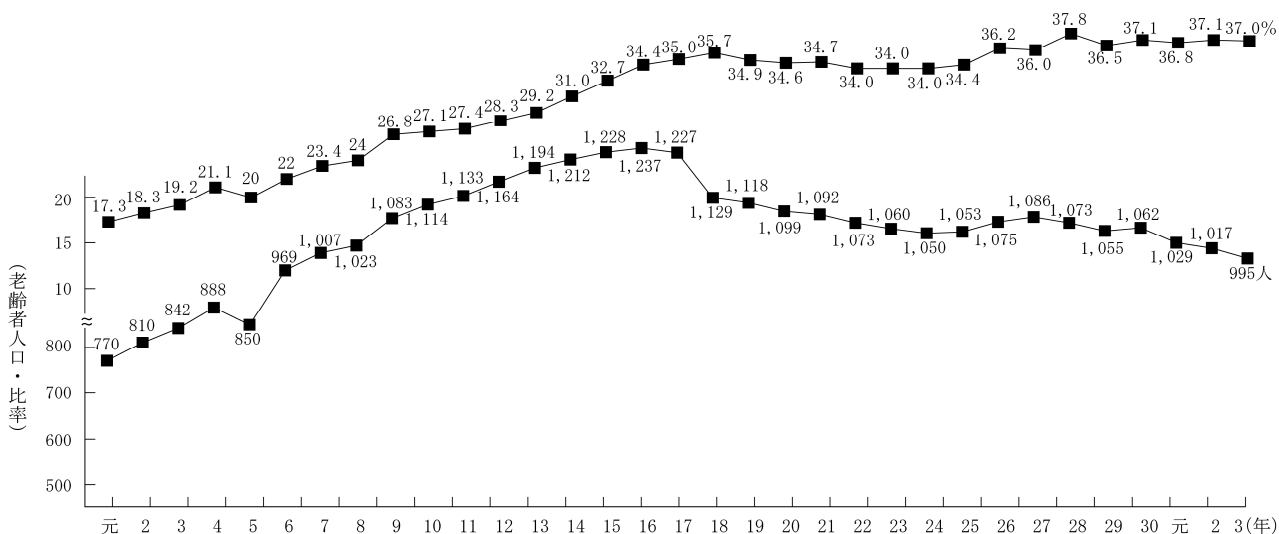
御蔵島村においては、社会福祉協議会による訪問介護事業が実施されている。さらに、平成18年7月に開設された「福祉保健センター仲里」が高齢者サービスの拠点となっている。

(1) 管内の老齢人口（65歳以上）

（令和3年1月1日現在）

区分	神着	伊豆	伊ヶ谷	阿古	坪田	三宅村(計)	御蔵島村	計
男	98	48	31	156	128	461	29	490
女	99	57	32	174	118	480	25	505
計	197	105	63	330	246	941	54	995

(2) 高齢者（65歳以上）人口の推移（各年1月1日現在）



(3) 介護保険の状況

① 第1号被保険者数（令和3年4月1日現在）

- ・三宅村 952人
- ・御蔵島村 8人

② 認定状況

（令和3年4月1日現在：人）

		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
三宅村	第1号被保険者	39	42	29	34	27	15	186
	第2号被保険者	1	0	0	0	2	0	3
	合計	40	42	29	34	29	15	189
御蔵島村	第1号被保険者	2	1	0	2	1	2	8
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0
	合計	2	1	0	2	1	2	8
総合計		42	43	29	36	30	17	197

③ 介護サービス利用状況

○ 居宅サービス等受給者数

（令和3年4月1日現在：人）

		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
三宅村	第1号被保険者	13	36	19	14	8	5	95
	第2号被保険者	1	0	0	0	0	0	1
	合計	14	36	19	14	8	5	96
御蔵島村	第1号被保険者	0	0	0	0	1	0	1
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	1	0	1
総合計		14	36	19	14	9	5	97

○ 施設サービス受給者数

（令和3年4月1日現在：人）

		老人福祉施設	老人保健施設	療養型医療施設	介護医療院	計
三宅村	第1号被保険者	40	4	0	0	44
	第2号被保険者	0	0	0	0	0
	合計	40	4	0	0	44
御蔵島村	第1号被保険者	2	0	0	0	2
	第2号被保険者	0	0	0	0	0
	合計	2	0	0	0	2
総合計		42	4	0	0	46

(4) 老人クラブの現況

各地区（御蔵島村を除く。）に組織されていて、相互の親睦、健康管理、レクリエーション活動、奉仕活動を定期的に行うほか、無形文化財の保存活動にも積極的に取り組んでいる。

8. 民生委員（児童委員）数

（令和 3 年 4 月 1 日現在）

地区名等	神 着	伊 豆	伊ヶ谷	阿 古	坪 田	御蔵島村	主任児童委員	計
委 員 数	1	2	2	1	2	1	2	現員(定員) 11(16)

9. 社会福祉協議会

(1) 三宅島社会福祉協議会の概要

三宅島社会福祉協議会は昭和34年9月30日に設立され、昭和43年9月18日に法人認可となった。三宅村における地域福祉推進の中核的団体として住民との関係を深め、各種福祉サービスに取り組んでいる。

高齢者分野では、介護用ベッドなどの福祉用具の貸し出し、紙おむつ等の原価販売、車両による通院送迎、介護保険事業として訪問介護を実施し、障害者分野では、村の委託を受け、地域活動支援センターの運営や緑化事業を行っている。夏の体験ボランティアやボランティア団体への助成、高齢者会食会などボランティア活動の推進を行った。また、東京都が委託したコロナ禍における緊急特例貸付（小口資金、総合貸付）を行った。

① 地区別会員数

（令和 3 年 3 月 31 日現在）

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により、会費を原資とする活動をほぼ中止としたため、会員の募集は行っていない。

② 財 政

（円）

年度別	予 算		決 算	
	収 入	支 出	収 入	支 出
28 年 度	71,505,000	72,192,000	73,431,553	72,150,373
29 年 度	74,270,609	89,340,000	75,239,430	87,432,235
30 年 度	77,577,663	71,144,000	76,109,731	70,761,323
元 年 度	74,954,399	72,250,000	76,836,501	71,368,841
2 年 度	78,870,520	68,136,000	75,037,684	68,216,240

③ 活動状況（1年度）

- (ア) 調査・研究 管外管内の各種研修参加
- (イ) 連絡調整 保健・医療・福祉関係機関との連絡調整
- (ウ) 普及宣伝 「社協だより」の発行・配布
- (エ) 高齢者福祉 介護保険における訪問介護
福祉用具貸与・紙おむつ等原価販売及び費用助成
- (オ) 障害者福祉 地域活動支援センターの運営
- (カ) 地域福祉 通院送迎サービス・福祉まつり・住民活動助成
- (キ) 児童福祉 民間奨学金紹介
- (ク) ボランティア活動推進 高齢者会食会・ボランティア保険料助成
夏の体験ボランティア・ボランティアへの助成
- (ケ) 生活福祉資金貸付 災害前及び災害中貸付の償還指導 緊急特例貸付（小口・総合）
- (コ) 福祉サービス利用援助 地域福祉権利擁護

(2) 御蔵島社会福祉協議会の概要

御蔵島社会福祉協議会は、平成元年4月1日に設立され、平成18年10月19日に法人認可となった。

法人の事業は、福祉用具の貸出、ボランティア団体の助成事業、紙おむつ費用助成事業、送迎サービス事業などのほか、生きがいデイサービス事業、訪問介護事業、通所入浴サービス事業、配食サービス事業、福祉保健センター管理運営事業（放課後児童健全育成事業を含む。）を実施している。

また、地域福祉推進事業として敬老お祝い弁当や福祉保健まつりを実施している。

令和3年度は新型コロナウイルス流行により会員募集を行っていない。地域福祉推進団体として住民とのよい関係を築き、ニーズに応えるべく各種福祉事業に取り組んでいる。

① 会員数（個人 0人、事業所 0件）

（令和3年4月1日現在）

② 財 政

（円）

年度別	予 算		決 算	
	収 入	支 出	収 入	支 出
28 年 度	27,945,000	27,945,000	24,892,210	24,771,352
29 年 度	28,662,000	28,222,000	24,908,704	24,469,737
30 年 度	28,792,000	28,212,000	22,243,387	22,079,287
元 年 度	30,164,000	29,667,000	26,491,619	26,167,863
2 年 度	31,000,000	30,284,000	24,301,472	23,843,840

③ 活動状況（2年度）

- (ア) 調査・研究 各種研修参加
- (イ) 連絡調整 役場・診療所との連絡調整
- (ウ) 普及宣伝 「みくら社協だより」の発行・配布

- (エ) 高齢者福祉 紙おむつ費用助成事業、高齢者福祉用具貸出事業
- (オ) 地域福祉 福祉保健まつりの実施
敬老お祝い弁当の配布、敬老祝賀会の実施
- (カ) ボランティア活動推進 ボランティア団体等福祉活動助成事業の実施
- (キ) 共同募金運動 赤い羽根の共同募金運動の実施、歳末たすけあい運動の実施
- (ク) 御蔵島村福祉保健センター仲里
- ・ 生きがいデイサービス事業の実施
 - ・ 高齢者ホームヘルプサービス事業の実施
 - ・ 通所入浴サービス事業の実施
 - ・ 配食サービス事業の実施
 - ・ かつどりクラブ（学童クラブ）事業の実施
 - ・ 各サークル活動の援助

第 6 産 業 経 済

第6 産 業 経 済

1. 農 業

(1) 概 要

三宅島の農業は、平成12年の噴火活動で発生した降灰、泥流及び火山ガスによって壊滅的な被害を受けた。農地はもとより、農道や農業用貯水池をはじめとする農業インフラ等の農業生産基盤全体が、噴火の被害により完全な機能不全に陥った。また、その後約5年間続いた島民の島外避難期間中に、島内の農地は植生遷移によってほぼ原野と化していった。

島民の帰島後、被災農地や農業基盤施設のうち、火山ガス高濃度地域を除く99ヘクタール（うち自主開墾約10ヘクタール）の農地及び農道等が災害復旧事業等によって復旧した。また、平成22年度からは、農業用水の安定供給に向け、笠地貯水池や送水管の復旧・整備を進めている。

現在、三宅島では、100戸程度の農家がキキョウランやコルディリーネ等の花き類、特産のアシタバや赤芽イモ（サトイモ）等の野菜類、パッションフルーツ等の果樹類を生産し、市場への出荷や島内での地産地消活動を意欲的に行っている。また、アシタバ生産や施設園芸においては、東京都の施設整備事業を活用して加工施設やパイプハウス等を導入し、安定的で収益性の高い農業の実現を図っている。

一方で、農家の高齢化や担い手不足による後継者問題は深刻である。そのため、近年は新規就農希望者を対象とした農業研修を実施し、積極的に担い手の確保及び育成に取り組んでいる。

御蔵島では、急峻な地形条件の中で20戸程度の農業者が農業を営んでいる。その多くが、漁業等の他産業に従事しながら営農する複合経営の形態をとっている。島内では、アシタバや赤芽イモ（サトイモ）等の野菜類を生産し、地産地消に取り組んでいる。また、島内にはシマテンナンショウ（ヘンゴ）等の植物が自生しており、これらの資源を活用した農業振興も検討している。

ア 農家戸数、農家人口及び就業人口

(単位：戸、人)

項目 村名	農 家 戸 数						農 家 人 口 (販 売 農 家)		
	総 数	販 売 農 家	自給的			総 数	男	女	
			主 業	準主業	副 業				
三 宅 村	102	47	9	6	32	55	47	38	9
御 蔵 島 村	23	14	-	-	14	9	14	12	2

(2015世界農林業センサス)

イ 農地の現況 (令和元年度)

(単位：ha)

項目 村名	田	畑	計
三 宅 村	—	95	95
御 蔵 島 村	—	16	16
合 計	—	111	111

(農林水産省作物統計調査 (令和元年産))

ウ 農産物の生産状況

〔三宅村〕

・農産物

平成12年の噴火災害以前の三宅島農業は、周年出荷の定着したアシタバが昭和59年以降栽培面積を伸ばし、伊豆諸島最大（国内最大）の産地となっていた。また、花き観葉植物類については、レザーファンやタマシダ等の切葉が中心であり、栽培面積は年々増加していた。特に、施設でのレザーファンの栽培が増え、アシタバと並んで村の基幹作目となっていた。

しかし、平成12年の噴火後、継続する火山ガスの噴出が多くの特産農産物に深刻な影響を及ぼすことが確認され、作目転換も視野に入れた営農再開の取組が必要となった。

現在、復旧した農地では、比較的火山ガスに強いアシタバや赤芽イモ（サトイモ）、サツマイモ等の作付けが多くなされている。一方、切り葉では、コルディリーネやキキョウラン等を中心とした作付けへと作目転換がなされた。

また、新たな特産農産物を目指してパッションフルーツの栽培にも取り組み、贈答用や商店への出荷、イベント等でも販売されている。

さらに、今後はカンキツ類の栽培も増産させ、三宅島の新たな特産品として普及を目指して行く予定である。

・畜産

平成12年の噴火災害以前の三宅島では、牛、豚及び鶏が飼養され、主に島外向けに肉用牛、肉豚や鶏卵の出荷が行われていた。また、雄山中腹に広がる三宅村営牧場では、東京都内の酪農家が生産した乳用雌子牛を育成する預託事業を行っていた。広大な敷地内にふれあい牧場も運営し、公益牧場としての整備運営が推進されていた。しかし、噴火災害により三宅村営牧場は廃止し、島内に存在した他の畜産農家も畜産経営から撤退していった。

現在、三宅島及び御蔵島では、飼養管理や施設整備が比較的容易な採卵鶏を飼養する例が、少数みられる。いずれの鶏飼養者も、自家消費用の鶏卵を生産する程度の規模であり、産業として畜産業に従事する経営体はない。

〔御蔵島村〕

御蔵島村ではアシタバ、ニオイエビネ、サトイモ及び鶏卵等が自給用として栽培されていたが、近年、島内自給用の野菜類の生産販売に向けた取組を進めている。また、アシタバについては、そのボリュームと品質の良さから「御蔵島産長軸アシタバ」として差別化を図って販売してきたが、最近では土産物や一般家庭向けにも扱いやすい短軸での販売へとシフトしつつある。

その他、伝統的に受け継がれ、栽培を続けてきたカンキツ類の加工品（かぶつの胡椒、ポン酢、柿の種等）の開発にも取り組み、観光客の土産品としても好評を得ている。

農産物生産状況（令和元年産）

（単位：ha、百万円）

作 目		三 宅 村		御 蔵 島 村		合 計	
		作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
野 菜 類	カ ン シ ョ	2.6	8	—	—	2.6	8
	バ レ イ シ ョ	1.0	1	—	—	1.0	1
	サ ト イ モ	3.2	5	—	—	3.2	5
	ア シ タ バ	20.8	118	3.5	22	24.3	140
	キ ヌ サ ヤ	0.7	5	—	—	0.7	5
	そ の 他	3.0	13	—	—	3.0	13
	小 計	31.3	155	3.5	22	34.8	177
花 き 類	切 葉 ・ 切 枝 類	5.6	—	—	—	5.6	—
	そ の 他	0.1	—	2.9	—	3.0	—
	小 計	5.7	77	2.9	1	8.6	78
果 樹	0.5	9	—	—	0.5	9	
そ の 他	0.0	0	—	—	0.0	0	
合 計	37.3	241	6.5	23	43.8	264	

注1) 生産額には自家消費分を含めている。

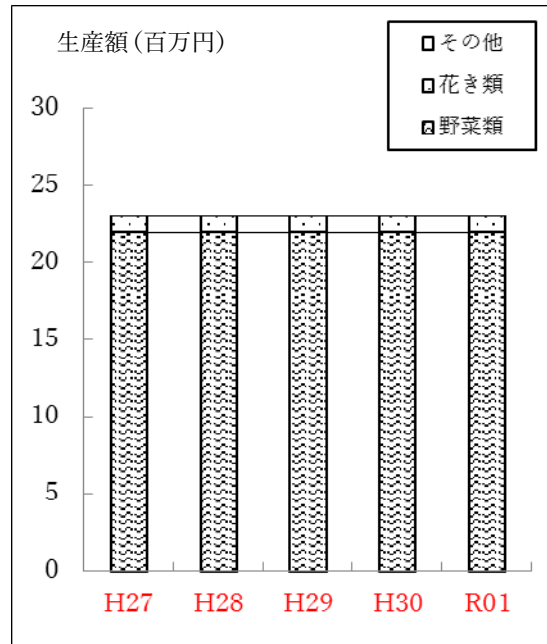
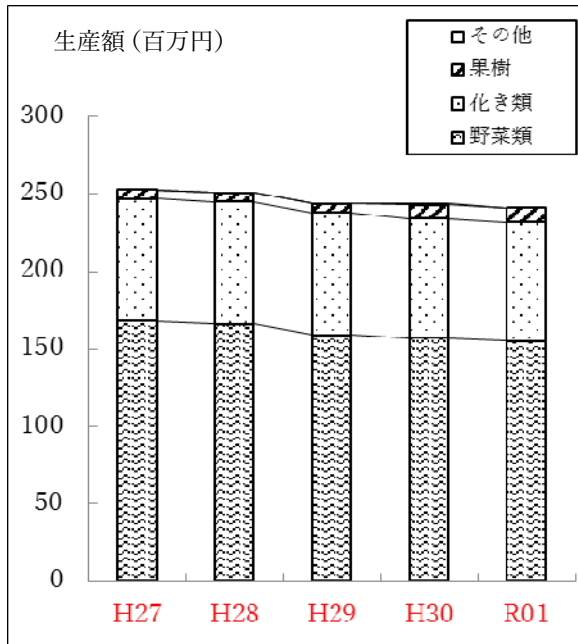
注2) 東京都農作物生産状況調査による。

※表示単位未満を切り捨てたため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

エ 農産物生産額の推移

(ア) 三宅村

(イ) 御蔵島村



オ 家畜の頭羽数等

家畜家さんの飼養頭羽数および飼養戸数

（単位：頭、羽、戸）

区 分	乳 用 牛				肉 用 牛		豚			採卵鶏	
	経産	未経産	計	戸数	頭数	戸数	肉豚	繁殖豚	戸数	羽数	戸数
三 宅 村	0	0	0	0	0	0	7	7	1	269	4
御 蔵 島 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49	1
計	0	0	0	0	0	0	7	7	1	318	5

（三宅支庁調べ、令和2年2月1日現在）

(2) 農地法に基づく農地転用の推移

(単位：件、㎡)

年度	転用 (4条許可)		転用のための権利移転 (5条許可)	
	件数	面積	件数	面積
H30	0	0	1	307
H31～R01	0	0	1	498
R02	0	0	2	737

(3) 農業団体の概要

ア 農業協同組合

(単位：人)

農協名	設立(登記) 年 月 日	組合員数			役員数			職員数		
		正	准	計	理事	監事	計	参事	職員	計
御蔵島村	S23. 8. 7	39	50	89	5	2	7	1	1	2

(令和3年6月30日現在)

イ 一般社団法人三宅島農業振興会

(単位：人)

名称	設立(登記) 年 月 日	会員数			役員数			職員数
		正	准	計	理事	監事	計	
一般社団法人 三宅島農業振興会	H27. 8. 28	45	637	682	3	2	5	3

(令和3年3月31日現在)

(4) 農畜産業生産基盤整備事業 (令和2年度 ハード事業)

ア 基盤整備事業

(単位：千円)

事業名	公単別	事業内容	事業主体	事業費	負担区分		
					国	都	村
地域農業水利施設 ストックマネジメント 事業	公	八重間地区工事費	三宅村	82,000	41,000	20,500	20,500

イ 施設整備事業

(単位：千円)

事業名	公単別	事業内容	事業主体	事業費	負担区分		
					都	村	事業主体
山村・離島振興 施設整備事業	単	農林業経営近代化施設(パイプハウス)整備	三宅村	5,894,980	4,420,000	1,474,980	—
山村・離島振興 施設整備事業	単	農林業経営近代化施設(運搬用モノレール)整備	御蔵島村	12,757,030	9,402,000	3,355,030	—

ウ 遊休農地再生事業

(単位：千円)

事業名	公単別	事業内容	事業主体	事業費	負担区分		
					都	村	事業主体
農地の再生支援事業	単	遊休農地再生のための農地整備 (3,200㎡)	認定新規就農者 (三宅村)	2,558	1,704	597	257

(5) 農畜産業振興関係事業（令和2年度 ソフト事業）

ア 農政対策事業

(単位：千円)

事業名	公単別	事業内容	事業主体	事業費	負担区分		
					国	都	村
地域農政推進対策	単	担い手育成活動支援	三宅村	636	—	316	320
農業次世代人材投資事業	公	新規就農者経営確立支援	三宅村	3,750	3,750	—	—
農業委員会交付金	公	農業委員会活動補助	三宅村	13,277	803	—	12,474
			御蔵島村	9,483	463	—	9,020
農業経営基盤強化事業 事務取扱交付金	公	国有農地管理事務費	三宅村	66	66	—	—

(6) 平成12年三宅島雄山噴火による農業関係施設の被害と復旧状況

施設	場所・名称	被害内容	令和2年度までの復旧状況	備考
農地	島内全域	降灰、泥流、土砂堆積、 土壌の酸性化	農地面積212ha（復旧面積89ha）	自主開墾10ha
牧場	公共牧場 (182.6ha)	降灰、土砂堆積	H15.3 一部処分(153.8ha)	
農道	カヤバ線	土砂堆積、擁壁崩壊	H17 復旧 L=16m H23 舗装・安全施設改修 H24 舗装・安全施設改修 H25 舗装・安全施設改修	
	上道線	橋脚基礎の洗掘	H17 復旧 L=13m	
	長坂線	土砂堆積、路面損傷	H17 復旧 L=54m	
	その他路線	土砂堆積等		
農業用水施設	西原貯水池	土砂流入、取水施設埋没	H17 復旧 V=703m ³ 安全施設（フェンス整備）	
	笠地貯水池	土砂流入、噴石	H22 貯水池復旧 H23 送水管敷設	
	神着貯水池	土砂流入、躯体損傷	H15.3 事業廃止	
	八重間ポンプ場	取水ポンプ等損傷、 貯水槽・配水管損傷	H17 取水ポンプ・配電盤等改修 H20 貯水槽設置 H21 配水管復旧工事 R2 パイプライン更新2.5km	

2. 林 業

(1) 概 要

三宅島は、一連の平成12年雄山火山活動及びその後の豪雨による泥流被害の影響により、森林植生が壊滅的な被害を受けた。また、火山ガスの噴出量は大幅に減少してきているものの、現在でも噴出が続いており、植生の回復速度はゆっくりである。しかしながら、被災直後からの治山・林道の災害復旧事業、全島避難解除後に始まった枯損木の処理・先行植栽事業等、森林復旧事業に多くの力を結集して着実に取り組んでいるところである。

かつての三宅島は、シイ・タブの巨木をはじめ、緑濃いスギ・ヒノキで覆われた野鳥の宝庫であった。また、古くから薪炭生産が盛んであった。薪炭産業は、冬期にはほとんど産業活動のない島の経済を支える大きな柱であったが、燃料消費構造の変化による需要の減少により、昭和38年頃から生産量は下降の一途をたどり、昭和40年代初めには最盛期の2割以下にまで生産量が激減した。さらに、島の特産としてのツゲ（栲）、クワ（桑）の生産も、資源の枯渇を招き、減産を余儀なくされた。衰退する薪炭・素材生産に相反するように昭和50年頃から始まったヒサカキ・シキミの切り枝は順調に生産量を伸ばし、林産物生産の柱となった。しかしながら、平成12年噴火後は、個人による生産活動がわずかに行われている状況である。

御蔵島では、良質なツゲ、クワの豊富な蓄積を誇っていた。豊富な蓄積量に裏付けされたツゲ・クワの素材生産が行われ、素材生産が林産業の柱をなしてきたが、平成15年にツゲ・クワの素材生産量は、対前年比約2割にまで激減した。その後のツゲ・クワの素材生産量は、低めであるが安定して推移している。そして、素材生産から高付加価値木製品生産へと構造転換し、移住してきた若手デザイナーとのコラボレーションなど新たな森林資源の有効活用を図っている。

ア 所有者別林野面積

(単位：ha)

所有区分 村 別	国 有 林	民 有 林	計
三 宅 村	152	4,032	4,184
御 蔵 島 村	—	1,827	1,827
計	152	5,859	6,011

注) 民有林：伊豆諸島地域森林計画（平成29年）、国有林：伊豆諸島国有林の森林計画書（平成29年）

イ 民有林の規模別所有者数

村 別	総 数	1 ha未満	1～5 ha	5～10ha	10～50ha	50ha以上
三 宅 村	2,507人	1,945	468	68	23	3
	100%	77.6	18.7	2.7	0.9	0.1
御 蔵 島 村	109人	63	16	17	12	1
	100%	57.8	14.7	15.6	11.0	0.9
計	2,616人	2,008	484	85	35	4
	100%	76.8	18.5	3.2	1.3	0.2

(伊豆諸島地域森林計画（平成29年）)

ウ 民有林森林資源表

(単位：面積ha、材積m³)

区 分		総 数	立 木 地					
			総 数			人 工 林		
			総 数	針	広	総 数	針	広
三 宅 村	面積	4,032	3,675	789	2,886	1,309	769	540
	材積	123,405	123,405	31,912	91,493	53,136	31,000	22,136
御蔵島村	面積	1,827	1,664	14	1,649	367	11	356
	材積	218,432	218,432	6,832	211,600	46,000	5,434	40,566

区 分		立 木 地			竹 林	無 立 木 地			更 新 困 難 地	備 考
		天 然 林				総 数	伐 採 跡 地	未 立 地		
		総 数	針	広						
三 宅 村	面積	2,366	20	2,346	0	357	—	357	0	
	材積	70,269	912	69,357	—	—	—	—	—	
御蔵島村	面積	1,296	3	1,293	32	131	1	131	0	
	材積	172,432	1,398	171,034	—	—	—	—	—	

注) 国有林152haを除く。

(伊豆諸島地域森林計画(平成29年))

(2) 造林、伐採関係

三宅島において人工造林が積極的に行われたのは、昭和27年から昭和40年頃で、各地域とも競い合うようにしてスギ(杉)、ヒノキ(檜)の造林を行った。その後労働力不足、収穫までの超長期性、木材価格の低迷等先行不安材料が重なり、昭和41年を境に造林事業は、大幅に縮小していった。

減少傾向にある一般造林を刺激し、また育林の模範を示すことを目的として、東京都が契約により私有地に造林して伐採時の収益を分ける(分収という)「都行造林」を昭和35年に開始、平成12年度までに213haの都行造林を実施した。しかし、平成12年6月に端を発した一連の火山活動は、降灰による幹折れや枝折れ等の被害、火山ガスの影響による枯損等、島内の森林に甚大な被害を及ぼした。特に、スギやヒノキなどの針葉樹において被害が顕著であり、島内の人工林は、一部地域を除いて全滅した。そのため、全ての都行造林の契約解除を実施した。

現時点でも、火山ガスの噴出が続いている影響により、火山性ガスに弱いと言われる針葉樹の植栽は困難な状況にある。そのため都では、村が実施する枯損木の伐採処理に係る経費の補助を行ってきた(平成28年度で一旦終了)。

また、三宅村では森林の再生を目的として、火山性ガスに強いヒサカキ・ヤブツバキ・ヤシヤブシ等の先行植栽を実施している。

ア 造林実績の推移

(単位：ha)

樹種	年度	28	29	30	元	2
スギ		0	0	0	0	0
ヒノキ		0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0

注) 御蔵島を除く。

(三宅支庁調べ)

イ 伐採の推移

(単位：ha)

樹種	年度	28	29	30	元	2
針葉樹		0	0	0	0	0
広葉樹		0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0

注) 御蔵島を除く。

(伐採及び伐採後の造林の届出書)

(3) 森林組合の概要

三宅村森林組合は昭和27年に設立され、人工林育成や都行造林管理を始めとした島内森林整備の推進に大きな役割を果たしてきた。平成12年の噴火災害後は、枯損木伐採事業、緑化ボランティアの受入など森林復旧の一翼も担ってきたが、平成29年2月の総会をもって解散した。

(4) 鳥獣保護と狩猟

管内における鳥類の特徴は、渡り鳥や旅鳥の種類が多いことその他、留鳥も含め個体数の多いことにあり、特にメジロ、アカコッコ、ウグイス、コマドリ等の留鳥、イイジマムシクイ、ホトトギス、アマツバメ等の夏鳥、ツグミ等の冬鳥がよく見られる。

三宅島には、我が国でも珍しいほど多くの野鳥が生息しており、これらの鳥獣の保護繁殖を図るため、鳥獣保護区が3箇所指定されている。また、三宅島の西方9kmに位置する大野原島は、国指定天然記念物カムリウミスズメの集団繁殖地となっていることから、平成22年に国指定鳥獣保護区(特別保護地区を含む)に指定されている。三宅島にはバードウォッチングを目的に訪れる人も多く、三宅村では、三宅島の優れた自然を生かし、自然とのふれあいを深める環境教育拠点として、三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館を平成5年より運営している。平成12年の雄山噴火に伴い、森林植生の被害が大きい地域では、鳥類の種数が激減したが、森林植生が回復するにつれて、鳥類の種数も回復してきている。

また、狩猟については、猟具の使用による危険の防止や静穏を保つことを目的とした特定猟具使用禁止区域が、三宅島の3箇所に設定されている。

御蔵島は、日露・日豪の「渡り鳥条約」の対象であるオオミズナギドリ等の繁殖地として有名で、この鳥の保護増殖を図るため、鳥獣保護区(特別保護地区を含む)が設定されている。しかし、この鳥は地面を掘って営巣するため、林地や林木に被害が出ており、一部について有害鳥獣として捕獲を行っている。

ア 鳥獣保護区等区域図

(ア) 三宅島

伊豆特定猟具使用禁止区域（銃器）

105ha

自 H23. 11. 1

至 R13. 10. 31

大野原島鳥獣保護地区
546ha(うち特別保護地区8ha)

自 H22. 11. 1

至 R12. 10. 31

若宮特定猟具使用
禁止区域（銃器）

280ha

自 R 2. 10. 1

至 R12. 9. 30

三宅島富賀山
鳥獣保護区

185ha

自 H28. 11. 1

至 R18. 10. 31

坪田大路池鳥獣保護区

82ha

自 H26. 11. 1

至 R16. 10. 31

三宅島雄山鳥獣保護区

317ha

自 H25. 11. 1

至 R15. 10. 31

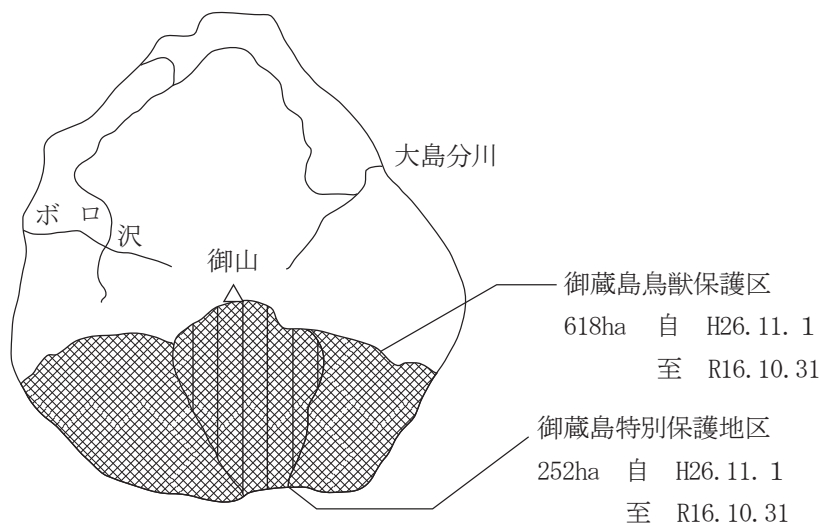
沖ヶ平特定猟具使用
禁止区域（銃器）

178ha

自 R 2. 10. 1

至 R12. 9. 30

(イ) 御蔵島



注) 鳥獣保護区面積は、特別保護地区面積と重複する。

イ 狩猟免許試験及び狩猟免許更新状況

(単位：人)

種 別 \ 年 度	28		29		30		元		2	
	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新
網 ・ わ な	1	0	1	3	1	1	0	1	0	3
第 一 種	1	0	0	1	0	3	0	1	0	1
第 二 種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	1	4	1	4	0	2	0	4

(三宅支庁調べ)

ウ 狩猟者登録数

(単位：件)

種 別 \ 年	25	26	27	28	29	30	元	2
	網 ・ わ な	0	0	0	0	0	0	0
第 一 種	1	0	1	4	2	2	1	2
第 二 種	0	0	0	0	2	2	2	2
計	1	0	1	4	4	4	3	4

(三宅支庁調べ)

エ 狩猟免許による鳥獣捕獲数

(単位：羽)

年 度	コジュケイ	ヒヨドリ	キ ジ	カ ラ ス	ス ズ メ	キジバト	カ モ 類	計
28	1	0	0	11	0	7	0	19
29	0	0	0	20	0	5	0	25
30	0	7	0	18	0	6	0	31
元	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0

(三宅支庁調べ)

オ 特別許可状況

○学術研究

年 度	鳥 獣 名 ・ 捕 獲 員 数	区 域
28	(なし)	—
29	オオミズナギドリ・3名	御蔵島村一円
30	オオミズナギドリ・2名	御蔵島村一円
元	オオミズナギドリ・2名	御蔵島村一円
2	オオミズナギドリ・4名	御蔵島村一円

(三宅支庁調べ)

○有害捕獲

年 度	鳥 獣 名 ・ 捕 獲 員 数	許可区分	区域
28	オオミズナギドリ 600羽、カラス 149羽	都 知 事	御蔵島村、三宅村
29	オオミズナギドリ 600羽、カラス 130羽	都 知 事	御蔵島村、三宅村
30	オオミズナギドリ 501羽、カラス 92羽	都 知 事	御蔵島村、三宅村
元	オオミズナギドリ 448羽、カラス 89羽	都 知 事	御蔵島村、三宅村
2	オオミズナギドリ 397羽、カラス 64羽	都 知 事	御蔵島村、三宅村

(三宅支庁調べ)

カ 飼養許可状況

年 度	鳥 獣 名	件 数
28	(なし)	—
29	(なし)	—
30	(なし)	—
元	(なし)	—
2	(なし)	—

(三宅支庁調べ)

(5) 林産物の生産状況

ア 三宅村

生産品	年度別 区分	29～2		備 考
		数 量	金 額	
木 材		— m ³	— 千円	平成12年噴火災害後は、個人で少量生産及び出荷しているが、数量等は把握できない状況にある。
木 炭		— 俵	—	
薪		— m ³	—	
椿 油		— kg	—	
生シイタケ		— kg	—	
サカキ・シキミ		— 千本	—	
計			—	

(三宅支庁調べ)

イ 御蔵島村

生産品	年度別 区分	29		30		元		2		備考
		数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	
木 材		— m ³	— 千円	— m ³	— 千円	— m ³	— 千円	— m ³	— 千円	
柘 材		9m ³	2,033千円	8m ³	1,738千円	12m ³	2,616千円	16m ³	3,386千円	
桑 材		1m ³	34千円	— m ³	— 千円	— m ³	— 千円	2m ³	137千円	
生シイタケ		6kg	9千円	6kg	9千円	6kg	9千円	— kg	— 千円	
計			2,076千円		1,747千円		2,625千円		3,523千円	

(御蔵島村役場調べ)

ウ 製材工場の状況

村 別	工 場 数	整 備 状 況	備 考
三 宅 村	0		
御 蔵 島 村	0		
計	0		

(三宅支庁調べ)

(6) 治山事業

治山工事により、山地災害から住民の生命・財産を守るとともに、森林を適正に維持・造成することで、森林が持つ水源かん養機能や保健休養機能などを高め、緑豊かな生活環境の保全・形成を図っている。

治山事業実施状況

事業区分	30年 度			事業区分	元 年 度			事業区分	2 年 度			
	施工箇所	施 工 内 容	工事費 千円		施工箇所	施 工 内 容	工事費 千円		施工箇所	施 工 内 容	工事費 千円	
復旧治山	三宅村 (阿古)	法面工 (900㎡)	71,775	復旧治山	三宅村 (阿古)	法面工 (490㎡)	45,603	復旧治山	御蔵島村 (卯辰川)	鋼製谷止工 (1基)	61,174	
	御蔵島村 (卯辰川)	鋼製谷止工 (1基)	33,934							三宅村 (阿古)	法面工 (821.1㎡)	70,950
都単林地 荒廃復旧	三宅村 (角屋敷沢)	谷止工 (1基)	67,217	都単林地 荒廃復旧	三宅村 (大久保)	流路浚渫等 (1式)	483	都単林地 荒廃復旧	三宅村 (伊ヶ谷)	補強土工 (581㎡)	明繰	
	三宅村 (榎木沢)	流路浚渫 (1式)	7,111							御蔵島村 (卯辰川)	護岸工 (28.6m)	明繰
	三宅村 (伊ヶ谷)	堰堤補修 (1基)	5,594									
都単委託	三宅村 (卯辰川)	測量・設計	5,724	都単委託	御蔵島村 (卯辰川)	測量・設計	2,398	都単委託	御蔵島村 (島内一円)	機能強化	3,465	
	三宅村 (金曾)	測量・設計	3,240		御蔵島村 (卯辰川)	全体計画 作成	11,220		三宅村 (伊ヶ谷)	測量・設計	4,389	
	三宅村 (金曾)	緑化試験区	1,382		三宅村 (島内一円)	機能強化	4,400		御蔵島 (卯辰川)	測量・設計	3,795	
	三宅村 (阿古)	機能強化	4,320		三宅村 (島内一円)	機能強化	4,180		三宅村 (夕景)	全体計画 作成	10,296	
	三宅支庁	建設資材 調査委託	166		三宅支庁	建設資材 価格調査	132		三宅村 (タデノ沢)	測量・設計	3,729	
	三宅支庁	建設資材 調査委託	125						三宅支庁	建設資材 価格調査	242	

(三宅支庁調べ)

(7) 林道事業

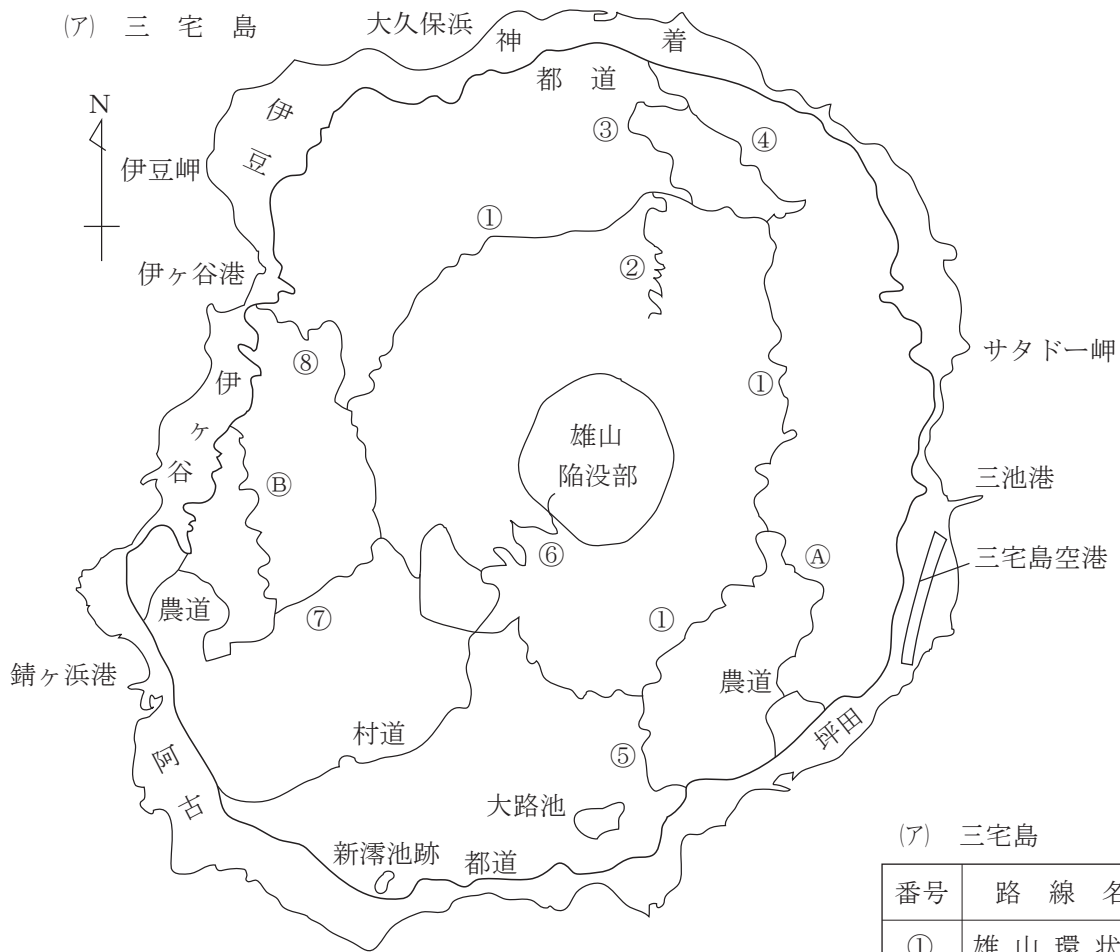
三宅島については、雄山環状線を幹線として、他に下表のとおり縦線が9路線ある。御蔵島では、黒崎高尾線を幹線として、鳥の尾線がある。林道は、適切な森林の維持管理に必要な施設であり、また、地域産業振興や森林浴、森林レクリエーションなど多目的に活用されて重要な役割を果たしている。今後も災害対応、通行の安全対策に努め、事業を進めていく必要がある。

ア 林道の現状

路線名	既 設			年度別工事費(千円)					備 考
	延長 (m)	幅員 (m)	利用区域 (ha)	28	29	30	元	2	
三宅村内									
雄山環状線	20,809	3.6/4.0	1,042	78,054	95,241	79,971	43,163		一部通行止
三の宮線	1,900	4.0	120			29,268	35,310	31,243	
土佐線	3,180	3.6/4.0	202						
坪田線	1,347	4.0	41	7,742	22,356	22,896			
南戸線	3,077	3.6/4.0	140	30,402					
伊ヶ谷線	2,539	3.6/4.0	86	11,861	33,847		12,597	15,548	
維持管理工事				9,504	9,378	5,580	13,030	9,455	災害対応等
神着線	2,965	3.6/4.0	264						全面通行止
阿古線	2,377	3.6/4.0	317						全面通行止
上山線	1,977	4.0	56						村所管
清水線	4,528	4.0	116						村所管
調査・設計委託				4,320	7,560	14,040	8,107	18,491	
維持管理委託					7,128	6,973	9,940	11,419	除草等
三宅村計	44,699		2,384	141,883	175,510	158,728	122,147	86,156	
御蔵島内									
黒崎高尾線	5,582	3.0/4.0	576	28,789			29,706		
鳥の尾線	1,675	3.0/4.0	78						
維持管理工事				5,656	5,270	2,734	8,940	500	災害対応等
調査・設計委託				2,970				2,288	
維持管理委託					1,847	2,798	4,701	4,972	除草等
御蔵島村計	7,257		654	37,415	7,117	5,532	43,347	7,760	
三宅支庁管内									
計	51,956		3,038	179,298	182,627	164,260	165,494	93,916	

(三宅支庁調べ)

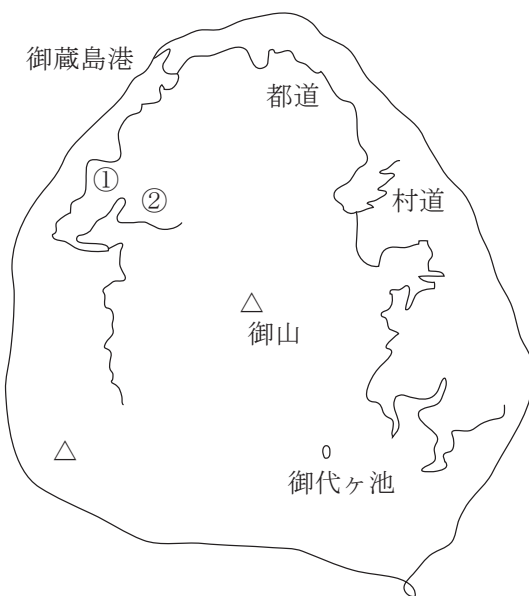
イ 林道位置図



(ア) 三宅島

番号	路線名	管理
①	雄山環状線	都
②	神着線	〃
③	三の宮線	〃
④	土佐線	〃
⑤	坪田線	〃
⑥	阿古線	〃
⑦	南戸線	〃
⑧	伊ヶ谷線	〃
A	上山線	村
B	清水線	〃
計	10 路線	

(イ) 御蔵島



(イ) 御蔵島

①	黒崎高尾線	都
②	鳥の尾線	〃
計	2 路線	

3. 水産業

(1) 概要

三宅支庁の管轄する海域は、三宅島、御蔵島のほか大野原島、イナンバ島を含む広い範囲にわたっている。この海域は、黒潮の流路となっているため、黒潮の蛇行等により海洋環境が大きく変動し、また起伏のある複雑な海底地形を有していることから、魚類や藻類、貝類などの優良な漁場となっている。

三宅島では、カツオ、マグロ類を対象としたひき縄漁業、マグロ類を対象とした延縄漁業、キンメダイなどの底魚を対象とした一本釣り漁業、タカベ刺し網漁業、テングサ、トコブシを対象とした採貝藻漁業などが営まれている。特にテングサについては、品質・量ともに全国でも有数の産地として知られてきた。

平成12年の雄山の噴火と全島避難により、火山灰や泥流の流入による磯根漁場の荒廃、漁業生産基盤施設の被災、さらに漁業者数の減少により、漁業生産は大幅な縮小を余儀なくされた。平成17年の帰島後、水産物鮮度保持施設などの共同利用施設の復旧・整備や漁場造成等が進められ、生産基盤施設は一定の復旧・整備が完了した。これにより、漁業生産は、カツオ、マグロ、キンメダイなど魚類の水揚げが噴火災害前と同水準に戻りつつあるものの、テングサや貝類などの磯根資源の水場については、依然として、回復には至っていない。

三宅島の令和2年の漁獲量は、約214トン(平成22年～令和元年平均:約213トン)であるが、避難直前の漁獲量513トン(平成11年)に対して約4割程度の生産量となっている。

御蔵島ではタカベ、イセエビの刺し網漁業、カツオ、マグロなどを対象としたひき縄漁業、キンメダイ、シマアジなどの一本釣り漁業が行われている。近年、マグロ類の漁獲増により漁獲量の増加がみられ、令和2年の漁獲量は約23トンとなった。今後、港湾整備の進捗に伴い、さらなる漁業生産の向上が期待されている。

(2) 漁業協同組合の概要

組合員等の状況

(単位：人)

区 分	項 目	設 立	組 合 員 数			役 員 数		職 員 数
			正	准	計	理 事	監 事	
三宅島漁業協同組合		45. 12. 16	35	331	366	5	2	6
御蔵島村漁業協同組合		25. 2. 6	23	54	77	5	2	2

(令和2年度三宅島、御蔵島村漁協業務報告書)

(3) 漁業調整

管内の漁業を制度的に分類すると、磯根資源を対象とした共同漁業権漁業、とびうお流し刺し網漁業等の知事許可漁業及びひき縄、底魚一本釣り等の自由漁業に大別される。

ア 漁業権の免許内容

令和2年12月31日現在

免許 番号	漁業権の 種 類	権利者の 名 称	漁場の位置	漁 業 の 種 類	存 続 期 間
共 15 号	第1種 共同漁業	三宅島 漁 協	三宅島地先 距岸 1,500m	いせえび、とこぶし、さざえ、 あわび、くぼがい、ばていら、ひ ろせがい、てんぐさ、いわのり、 はばのり、とさかのり漁業	自平成25年9月1日 至令和5年8月31日
共 16 号	第2種 共同漁業	三宅島 御蔵島村 漁 協	〃	たかべ建切網漁業 たかべ刺網漁業 いそ魚底刺網漁業	〃
共 17 号	第1種 共同漁業	三宅島 漁 協	大野原島地先 距岸 1,500m	いせえび、とこぶし、さざえ、 あわび、くぼがい、ばていら、ひ ろせがい、てんぐさ、いわのり、 はばのり、とさかのり漁業	〃
共 18 号	第2種 共同漁業	三宅島 御蔵島村 漁 協	〃	たかべ建切網漁業 たかべ刺網漁業 いそ魚底刺網漁業	〃
共 19 号	第1種 共同漁業	御蔵島村 漁 協	御蔵島村地先 距岸 1,000m	いせえび、とこぶし、さざえ、 くぼがい、ばていら、てんぐさ、 いわのり、はばのり、とさかのり 漁業	〃
共 20 号	第2種 共同漁業	三宅島 御蔵島村 漁 協	〃	たかべ建切網漁業 たかべ刺網漁業 いそ魚底刺網漁業	〃

イ 許可漁業及び海区漁業調整委員会指示（承認）実績

令和2年12月31日現在（単位：件）

漁業種類 地 区	許可漁業						海区漁業調整委員会指示（承認）						合計	
	底立て はえ縄	底魚一 本釣り	ひき縄	かつお まぐろ	とびうお 流刺網	計	いか つり	浮き はえ 縄	はご つり	火光利 用とび うお	うみ がめ	くろま ぐろ(広 域)		計
三宅村	1	1	1	1	2	6	28	4	36	31	0	112	211	217
御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	33	33
計	1	1	1	1	2	6	28	4	36	31	0	145	244	250

（三宅支庁調べ）

※許可漁業 水産動植物の保護繁殖または漁業調整上の理由により知事の許可が必要な漁業

※委員会指示(承認) 漁業の操業等の際し、海区漁業調整委員会の承認を必要とするもの

(4) 漁船の概要

ア 登録漁船の推移

各年12月31日現在

年 度	三 宅 管 内			平 均	
	隻 数	ト ン 数	馬力数	ト ン 数	馬力数
28	156	510.40	12,547	3.27	80
29	149	495.27	12,537	3.32	84
30	147	504.70	12,567	3.43	85
元	145	502.83	12,860	3.47	89
2	141	492.96	12,600	3.50	91

（三宅支庁調べ）

イ 地区別トン数ランク別—登録漁船の数構成

令和2年12月31日現在（単位：隻）

地 区	トン数ランク	1トン未満	1～3トン	3～5トン	5～10トン	10トン以上	計
	三 宅 村	阿 古	4	6	8	12	10
伊 ヶ 谷		2	8	0	0	0	10
伊 豆		6	3	0	0	0	9
神 着		11	12	3	2	0	28
坪 田		4	7	3	6	2	22
計		27	36	14	20	12	109
御 蔵 島 村		10	22	0	0	0	32
計		37	58	14	20	12	141

（三宅支庁調べ）

(5) 漁業取締実績

令和2年度の漁業取締実績

回数 \ 種類	海上	陸上	やしお	みやこ	たくなん	合計
計	1	46	17	10	4	78

(6) 漁業近代化資金（利子補給）貸付実績

(単位：千円)

種類 \ 年度	28	29	30	元	2
漁船	6,200	5,040	21,480	11,000	2,900
その他	0	0	0	0	0
合計	6,200	5,040	21,480	11,000	2,900

(7) 沿岸漁業改善資金（無利子）貸付実績

(単位：千円)

種類	種目	年度				
		28	29	30	元	2
経営改善資金	操船作業省力化機器等設置資金	0	0	0	0	0
	漁労作業省力化機器等設置資金	0	0	0	0	0
	補助機関等駆動等機器設置資金	0	0	0	0	0
	漁船衝突防止機器等購入等資金	0	0	0	0	0
	特認資金	0	0	0	0	0

(8) 漁獲量

ア 主要魚種別漁獲量、生産額の推移

(単位：漁獲量：kg
金額：千円)

種別	年	28	29	30	元	2
	さば	漁獲量	2,610	1,775	789	276
	金額	867	583	315	91	178
とびうお	漁獲量	3,705	716	2,143	1,634	496
	金額	1,458	459	1,104	800	370
むろあじ	漁獲量	16,747	6,743	1,530	60	213
	金額	4,318	1,789	417	17	63
まあじ	漁獲量	137	1	0	0	0
	金額	41	0	0	0	0
しまあじ	漁獲量	1,047	385	573	404	349
	金額	3,155	961	1,485	1,361	1,532
たかべ	漁獲量	5,500	936	2,422	610	519
	金額	5,589	1,212	2,936	1,000	935
いさき	漁獲量	46	285	14	67	51
	金額	51	282	14	66	45
かつお類	漁獲量	21,130	8,811	22,276	38,345	17,838
	金額	13,813	5,802	11,553	24,292	11,711
まぐろ類	漁獲量	34,021	32,399	85,738	113,770	80,750
	金額	56,300	41,059	97,822	118,465	79,010
かじき類	漁獲量	3,852	2,134	3,102	7,547	2,637
	金額	4,381	2,040	3,214	7,126	2,421
きんめだい	漁獲量	77,146	95,100	114,605	104,872	97,079
	金額	115,870	129,708	155,152	151,164	116,682
ひめだい	漁獲量	501	332	122	81	280
	金額	513	312	158	83	312
はまだい	漁獲量	55	8	106	5	396
	金額	101	12	183	15	579
あおだい	漁獲量	3,341	2,448	1,391	620	536
	金額	4,057	2,967	1,943	812	588
めだい	漁獲量	20,921	20,090	20,586	7,138	9,203
	金額	14,321	14,013	15,506	5,378	5,787
あこうだい	漁獲量	328	315	544	543	280
	金額	527	485	1,057	1,272	615
むつ	漁獲量	761	1,524	2,006	2,766	701
	金額	909	2,772	3,314	6,121	1,796
まだい	漁獲量	252	97	27	29	22
	金額	175	65	20	25	21
ひらまさ	漁獲量	1,228	2,256	871	397	738
	金額	779	1,911	560	276	477

次ページに続く

前ページから続く

(単位：漁獲量：kg
金額：千円)

種 別		年	28	29	30	元	2
かんぱち	漁獲量		967	2,790	6,396	4,873	8,329
	金額		998	1,979	7,055	5,924	9,047
さわら	漁獲量		430	1,181	996	890	796
	金額		180	453	393	347	316
さめ類	漁獲量		0	0	0	6	0
	金額		0	0	0	1	0
ぶり類	漁獲量		43	41	20	1	11
	金額		16	22	9	1	3
ひらめ	漁獲量		12	14	8	8	0
	金額		12	14	14	17	0
ぼら類	漁獲量		0	0	2	0	0
	金額		0	0	1	0	0
その他の魚類	漁獲量		8,330	8,805	7,957	7,268	10,481
	金額		8,674	8,062	8,432	7,918	10,223
魚 類 計	漁獲量		203,110	189,186	274,224	292,210	232,254
	金額		237,105	216,965	312,656	332,572	242,721
か め	漁獲量		0	0	0	0	0
	金額		0	0	0	0	0
い か 類	漁獲量		1,167	1,961	794	1,108	1,870
	金額		2,236	3,606	1,095	2,023	2,466
い せ え び	漁獲量		1,812	1,158	1,150	938	883
	金額		9,493	6,713	6,535	5,467	5,279
と こ ぶ し	漁獲量		447	606	541	367	34
	金額		1,645	2,247	2,003	1,356	130
そ の 他	漁獲量		777	900	514	323	359
	金額		1,167	1,244	775	516	651
水 生 動 物 計	漁獲量		4,203	4,625	2,999	2,736	3,146
	金額		14,541	13,811	10,408	9,362	8,527
て ん ぐ さ	漁獲量		18,159	17,007	7,162	1,312	1,350
	金額		16,083	15,211	6,360	1,220	1,046
と さ か の り	漁獲量		0	0	0	0	0
	金額		0	0	0	0	0
※ その他の藻類	漁獲量		227	146	437	170	500
	金額		594	651	1,388	762	695
藻 類 計	漁獲量		18,386	17,153	7,599	1,482	1,850
	金額		16,677	15,862	7,748	1,982	1,742
合 計	漁獲量		225,699	210,964	284,822	296,428	237,250
	金額		268,323	246,638	330,812	343,916	252,991

※ 漁獲量、生産額の数値は、毎年1月1日から12月31日までの三宅島、御蔵島の合算である。

※ 元年の数値は、「令和2年版管内概要」では速報値であったため、確定値を示している「令和2年版東京都の水産」の数値と統一した。

※ 2年の数値は、速報値扱いとする。

※ 表示単位未満を切り捨てたため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

※ 藻類のうち、てんぐさ、とさかのりは湿重量、その他の藻類は乾燥重量

イ 地区別魚種別漁獲量（令和2年速報値）

種別	地区	三宅島		御蔵島		合計	
		漁獲量 kg	生産額 千円	漁獲量 kg	生産額 千円	漁獲量 kg	生産額 千円
さば		549	178	0	0	549	178
とびうお		496	370	0	0	496	370
むろあじ		213	63	0	0	213	63
まあじ		0	0	0	0	0	0
しまあじ		172	770	177	762	349	1,532
たかべ		194	350	325	585	519	935
いさき		51	45	0	0	51	45
かつお類		17,067	10,948	771	763	17,838	11,711
まぐろ類		61,570	65,369	19,180	13,641	80,750	79,010
かじき類		2,594	2,374	43	47	2,637	2,421
きんめだい		97,079	116,682	0	0	97,079	116,682
ひめだい		193	212	87	99	280	312
はまだい		396	579	0	0	396	579
あおだい		532	583	4	5	536	588
めだい		9,163	5,743	40	44	9,203	5,787
あこうだい		280	615	0	0	280	615
むつ		701	1,796	0	0	701	1,796
まだい		22	21	0	0	22	21
ひらまさ		426	225	312	251	738	477
かんばち		7,182	7,788	1,147	1,259	8,329	9,047
さわら		706	260	90	55	796	316
さめ類		0	0	0	0	0	0
ぶり類		11	3	0	0	11	3
ひらめ		0	0	0	0	0	0
ぼら類		0	0	0	0	0	0
その他の魚類		9,955	9,512	526	710	10,481	10,223
計		209,552	224,495	22,702	18,226	232,254	242,721
かめ		0	0	0	0	0	0
いか		1,869	2,463	1	3	1,870	2,466
いせえび		724	4,820	159	459	883	5,279
とこぶし		34	130	0	0	34	130
その他		308	577	51	74	359	651
計		2,935	7,991	211	536	3,146	8,527
てんぐさ		1,350	1,046	0	0	1,350	1,046
とさかのり		0	0	0	0	0	0
その他		92	547	408	148	500	695
計		1,442	1,593	408	148	1,850	1,742
合計		213,929	234,080	23,321	18,911	237,250	252,991

※ 漁獲量及び生産額は「東京都の水産」の集計方法に則り、表示単位未満を切り捨てた月毎合計値を合算した。

ウ 地区別漁業種類別漁獲量（令和2年速報値）

種別	地区		三宅島		御蔵島		合計	
	漁獲量	kg	生産額	千円	漁獲量	kg	生産額	千円
とびうお流し刺網	496		370		0		0	
たかべ刺し網	0		0		325		585	
建て切り網	0		0		0		0	
あじ・さば棒受け	0		0		0		0	
底魚一本釣り	119,097		136,958		836		1,620	
いか釣り	1,866		2,458		1		3	
ひき縄	78,336		58,344		21,576		16,022	
その他の釣	0		0		0		0	
はえ縄	11,729		28,828		0		0	
突ん棒	0		0		0		0	
いせえび刺し網	727		4,820		159		459	
その他刺し網	0		0		0		0	
定置網	0		0		0		0	
採貝	319		614		50		72	
採藻	1,443		1,421		408		148	
その他の漁業	21		90		0		0	
計	214,037		233,907		23,358		18,911	
							237,395	252,818

※ 漁獲量及び生産額は、令和2年1月～12月の合計値の表示単位未満を切り捨てた値とした。

4. 商 工 業

(1) 中小企業、商工業者経営指導

三宅支庁管内では、三宅村に事業所を置く三宅村商工会が、三宅村及び御蔵島村両村の総合経済団体として、商工業の振興を担っている。

島内商工業が島の経済に与える影響は極めて大きく、島民生活の安定に大きく影響するため、商工会を中心として経営相談、金融斡旋、企業診断等の相談・指導、事業再開相談等を行い、島内商工業者の振興を図っている。

東京都は商工会等を通じて金融対策事業を行っており、商工業者の経営改善や事業再開を支援している。

三宅村は、平成12年の大規模噴火から4年半に及ぶ全島民の避難によって、経済活動は停止状態となり、島内の経済に甚大な被害をもたらした。

避難指示解除から今年で16年が経過し、島民の生活環境は落ち着きを取り戻している。平成27年6月には、気象庁が三宅島の噴火警戒レベルを1（活火山であることに留意）に引き下げた。また同年9月には沖ヶ平地区の準居住地区の指定が解除され、帰島後続いていた居住地区での規制はすべて解除となった。

現在、火山ガスの噴出は少なく、日常生活にはほぼ影響が無いが、人口減少・高齢化・経年による施設の老朽化などとあいまって商工業者数は減少傾向にある。このような状況を脱するため、特産品の加工開発への取組や各種イベントの開催などで、商業活動の推進と地域経済の活性化を図っている。

御蔵島村は、平成12年の三宅島噴火後、御蔵島への定期船が毎日就航することとなり、東京竹芝桟橋から島へのアクセスが改善された。その後、主要産業である観光業の中でも主軸であるイルカウォッチング関連のサービス業者が数を伸ばした。

また、水資源が豊富であり、ミネラルウォーターの採取を行っている。

ア 業種別商工業者数

業種別 地区別	建設業	製造業	卸・ 小売業	金 融 保 険 業	運 輸 通 信 業	電気・ガス 水道業	サービ ス 業	その 他	計
神 着	8	3	14	2	3	0	20	2	52
伊 豆	4	2	7	0	2	1	5	0	21
伊ヶ谷	1	1	1	0	0	0	5	0	8
阿 古	16	2	30	0	4	0	39	2	93
坪 田	9	4	26	0	2	0	25	1	67
三宅村計	38	12	78	2	11	1	94	5	241
御蔵島村	2	1	5	0	0	0	22	0	30
合 計	40	13	83	2	11	1	116	5	271

令和3年4月1日現在（三宅村商工会調べ）

イ 商工会の概況

令和3年4月1日現在

設 立	設立総会 昭和46. 1. 18 認可 昭和46. 4. 15 登記 昭和46. 6. 3																					
会 員 数	設立時 108 現在 215 組織率 79.3% (会員数/商工業者数)																					
役員、職員数	役員29名 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>会長</td><td>副会長</td><td>理事</td><td>監事</td></tr> <tr><td>1</td><td>2</td><td>24</td><td>2</td></tr> </table> 職員4名 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>事務局長</td><td>経営指導員</td><td>業務支援員</td><td>記帳相談員</td></tr> <tr><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> </table>						会長	副会長	理事	監事	1	2	24	2	事務局長	経営指導員	業務支援員	記帳相談員	1	1	1	1
会長	副会長	理事	監事																			
1	2	24	2																			
事務局長	経営指導員	業務支援員	記帳相談員																			
1	1	1	1																			
令和2年度 一般会計総額	95,845千円	都補助金 22,909千円	村補助金 53,029千円	会費 0千円	特別会計繰入金 1,000千円	その他 18,905千円																
令和2年度 特別会計総額	15,041千円																					
商 工 会 館	996千円	使用料収入 0千円	繰越金 996千円	その他 0千円																		
受 託 事 業	14,045千円	三宅村受託事業費 12,031千円	繰越金 2,013千円	その他 0千円																		

※ 表示単位未満を切り捨てたため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

ウ 融資あっせん状況

東京都や日本政策金融公庫は、商工会等を通じて金融対策事業を行っており、商工業者の経営改善や事業再開を支援している。

(単位：件、千円)

種 別	年度別	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
東京都	あっせん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸付決定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本政策金融公庫	あっせん	16	71,300	10	5,215	11	70,500	9	38,400	28	255,900
	貸付決定	16	71,300	10	5,215	11	70,500	9	38,400	28	206,900
そ の 他	あっせん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸付決定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(三宅村商工会調べ)

エ 災害復旧資金の相談・受付状況

(平成23年7月1日より受付開始)

平成23年3月に発生した東日本大震災に係る被害復旧資金について、被災者の利子負担を軽減するため、都で利子補給を行っている。なお、平成12年6月に起きた三宅島火山活動についても、平成12年7月5日から平成29年3月31日まで同事業が行われていた。

(単位：件、千円)

年 度 区 分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		合 計			
	相談	申込受付		相談	申込受付		相談	申込受付		相談	申込受付			
		件数	金額		件数	金額		件数	金額		件数	金額	件数	金額
三宅支庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	50,000
三宅村商工会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	613	163	2,116,100
産業労働局金融部金融課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46	4	117,000
東京信用保証協会	△	0	△	0	△	0	△	0	△	0	△	64	17	345,900
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	729	185	2,629,000

※合計は、三宅島火山活動に係る事業の実績も含む。

(産業労働局金融部金融課調べ)

※東京信用保証協会の21年度以降の相談件数は専用窓口が一般窓口と統合したため、個別件数が不明

(2) 火薬類の消費許可状況 (令和2年度)

自然環境の破壊や汚染等から、住民の健康で安全な生活を確保するため、工場設置や採石の採取計画、火薬類の保安に関する許認可等、環境に関する指導と調整を行っている。

管内の火薬類の保安に関する消費許可状況及び消費実績としては、例年は三宅村商工会主催の「ふれあいランド三宅島マリンスコーレ21フェスティバル」と御蔵島村主催の「御蔵島花火大会」の2件で花火を打ち上げていた。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でどちらも中止となったこともあり、実績はない。

5. 観 光

(1) 概 要

ア 三 宅 島

三宅島は、周囲を流れる黒潮の影響を受け、四季を通じて温暖多雨な海洋性気候となっている。三宅島中央の雄山は我が国の火山史上に類を見ない活火山といわれ、その噴火に伴う溶岩の痕跡が様々な場所で見られる。溶岩樹型や荒波に浸食されてできた奇岩があるだけでなく、過去の噴火による広大な溶岩原も広がっている。また、他島に比べ野鳥の種類が豊富であり、絶滅危惧種の鳥も多く生息しているため、バードウォッチングを目的とする来島者数も多い。周辺海域は良好な漁場であるとともに海底に広がるテーブルサンゴの景観もよく、一年を通して釣り客やダイバー客が来島している。

しかし、平成12年6月に始まった噴火活動により、三宅島の観光業は大きなダメージを受けた。島民は4年半に及ぶ全島避難を余儀なくされ、平成17年2月1日の避難解除により帰島が開始されてから今年で16年が経過したが、観光客数は噴火前の半分程で推移している。帰島後続いていた居住地区での規制はすべて解除となっている一方で、火山ガスの噴出は減少しているものの現在も継続しており、山頂付近の立入禁止区域の指定など、様々な制約が残っている。

現在三宅村では、「野鳥観察」「釣り」「ダイビング」に続く観光の柱として、「火山」を位置づけており、三宅島の新たな魅力としてジオスポットエリアの整備に注力している。これらの整備には「三宅島観光資源開発事業」が活用され、ジオスポット内のベンチや遊歩道のほか、平成29年3月には大路池を望む展望台が設置された。

また、平成28年3月には国内最大級のクライミングウォール施設である「三宅村レクリエーションセンター」がオープンした。旧坪田中学校の体育館を利用した同施設は、東京2020大会追加種目にスポーツクライミングが採用されたこともあり、利用者の拡大と観光客の増加が期待されている。

イ 御 蔵 島

御蔵島は、鐘状火山島で中央に御山があり、山頂より急峻な山峡が海岸線まで続く複雑な地形である。温暖多雨な海洋性気候の影響で豊富な水資源に恵まれ、スダジイの巨樹やツゲの天然木が全島を覆い、至るところに小河川が存在している。降雨期になるとその落差から飛瀑となって海に落下する滝は、壮観な自然美である。また、国際保護鳥であるオオミズナギドリ群生地としても有名である。

御蔵島の周辺海域では、個体観測されているミナミハンドウイルカが140頭程度おり、イルカの繁殖地となっている。定住しているので通年で観察することができ、イルカウォッチングは御蔵島の観光の基盤となっている。

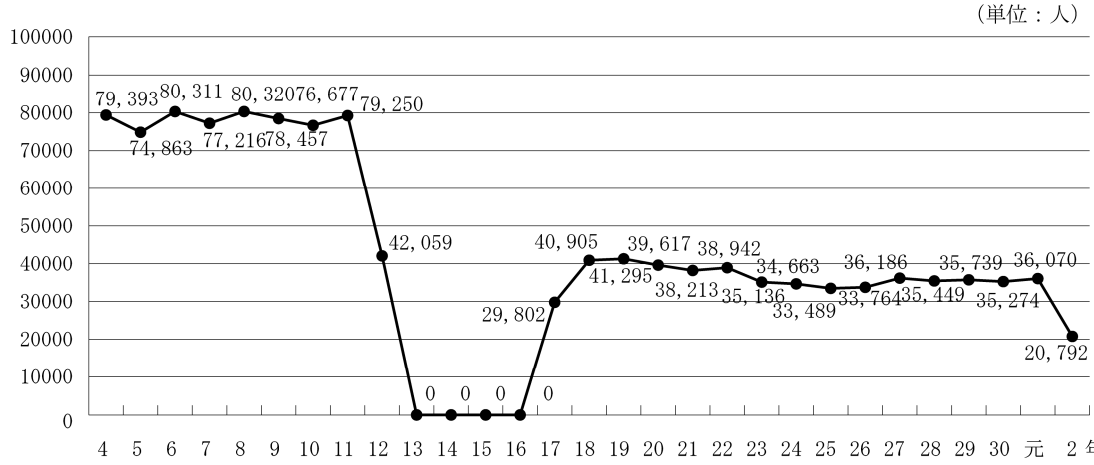
イルカウォッチングが人気を集める中で、御蔵島村は平成14年に東京都の島しょ地域では初の自然保護条例を制定した。さらに、平成16年1月に、東京都と御蔵島村は「御蔵島における自然環境保全促進地域の適正な利用に関する協定書」を締結し、小笠原に次いで2番目に東京都版エコツーリズムを開始した。

御蔵島におけるエコツーリズムはイルカウォッチングだけでなく、豊かな巨樹の森にも適用されている。そのため、御蔵の山に入るには、ほとんどのハイキングコースでガイドの同行が必要である。また、御蔵島村観光施設整備事業を活用したコース整備も行われている。

(2) 来島者の状況

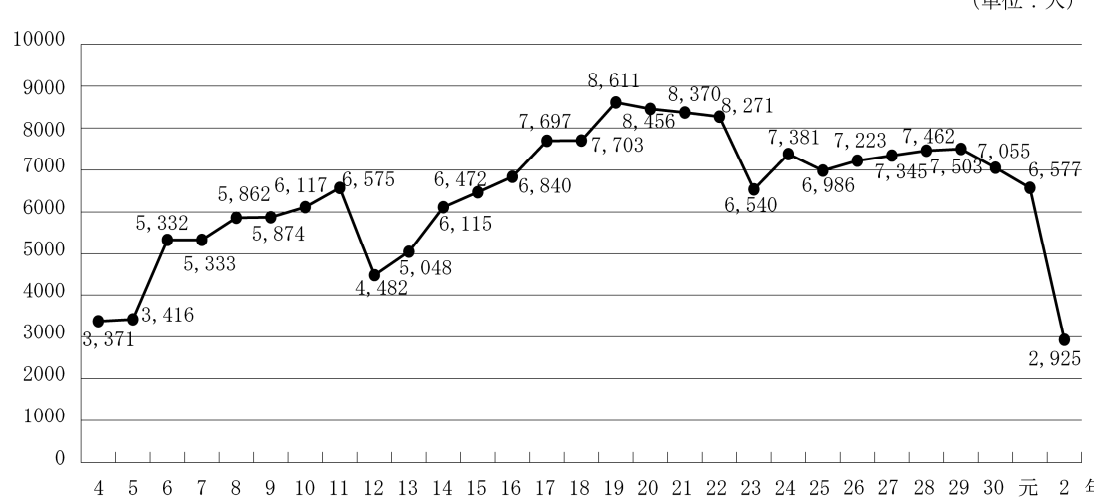
ア 観光人口の推移

三宅島



注) 平成12年9月以降平成17年1月末まで、三宅島は全島民島外避難指示により、渡島不可。

御蔵島



(令和2年伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書)

イ 年別、交通機関別来島者の状況 (1月～12月)

(単位：人)

交通機関		年		
		平成30年	令和元年	令和2年
航空機	三宅島	11,181 (25.4%)	11,534 (25.6%)	7,837 (30.1%)
	御蔵島	2,655 (26.6%)	2,882 (28.9%)	2,269 (37.7%)
船舶	三宅島	32,917 (74.6%)	33,558 (74.4%)	18,160 (69.9%)
	御蔵島	7,313 (73.4%)	7,101 (71.1%)	3,757 (62.3%)
計	三宅島	44,098 (100.0%)	45,092 (100.0%)	25,997 (100.0%)
	御蔵島	9,968 (100.0%)	9,983 (100.0%)	6,026 (100.0%)

(令和2年伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書)

ウ 月別訪島者の数

(単位：人)

三宅島	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成30年	2,639	2,482	3,140	3,115	4,137	3,498	4,310	5,773	4,057	3,802	3,913	3,232	44,098
令和元年	2,988	2,620	3,353	3,940	4,622	3,373	4,528	5,480	3,948	2,957	4,048	3,235	45,092
令和2年	2,772	2,639	2,357	766	408	1,439	2,358	3,293	2,765	2,432	2,701	2,067	25,997

(単位：人)

御蔵島	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成30年	358	319	472	716	921	972	1,561	1,517	1,145	839	776	372	9,968
令和元年	426	376	436	767	1,328	1,099	1,059	1,460	1,290	701	655	386	9,983
令和2年	442	362	328	165	61	259	780	1,393	693	677	540	326	6,026

(令和2年伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書)

(3) 宿泊施設の状況

種別宿泊施設と収容人員

(単位：軒数=軒、定員=人)

年度	種別 地区		旅館・ ホテル	民 宿		バンガロー		キャンプ場		合 計
				通年	季節	公営	民営	公営	民営	
H30	三宅	軒数	2	30	0	1	0	1	0	34
		定員	80	664	0	8	0	12	0	764
	御蔵	軒数	0	7	1	5	0	0	0	13
		定員	0	109	12	20	0	0	0	141
R1	三宅	軒数	2	30	0	1	0	1	0	34
		定員	80	664	0	8	0	12	0	764
	御蔵	軒数	0	7	1	6	0	0	0	14
		定員	0	104	12	28	0	0	0	144
R2	三宅	軒数	2	30	0	0	0	0	0	32
		定員	80	664	0	0	0	0	0	744
	御蔵	軒数	0	8	0	6	0	0	0	14
		定員	0	144	0	28	0	0	0	172

(令和2年伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書)

(4) 東京都多摩・島しょ観光施設整備事業等補助金

(単位：千円)

年度	内 容	事業費	負担区分		
			三宅村	御蔵島村	東京都
H30	三宅村ふるさと体験ビレッジ温泉施設整備事業（継続掘削分）	42,120	23,720	—	18,400
	平成30年度御蔵島観光パンフレット・ポスター作成事業	2,756	—	1,378	1,378
R1	令和元年度ミナミハンドウイルカ特殊交連骨格作成事業	2,413	—	1,207	1,206
R2	令和2年度御蔵島観光パンフレット・ポスター作成事業	1,856	—	928	928

(5) 三宅村観光施設整備事業補助金

(単位：千円)

年度	内 容	事業費	負担区分	
			三宅村	東京都
R2	ふるさとの湯屋根改修工事	21,835	10,918	10,917

(6) 御蔵島村観光施設整備事業補助金

(単位：千円)

年度	内 容	事業費	負担区分	
			御蔵島村	東京都
H30	平成30年度ふれあい広場施設改修工事	22,848	12,848	10,000
R1	令和元年度ふれあい広場施設改修工事	21,780	11,780	10,000
R2	令和2年度ふれあい広場施設改修工事、令和2年度御蔵荘改修工事実施設計、御蔵荘屋上ドア改修工事	32,142	16,072	16,070

第 7 土 木
港 湾 · 空 港

第7 土木・港湾・空港

1. 概 況

三宅島及び御蔵島島民の生活、社会及び経済活動の基盤となる道路（橋梁）、公園及び港湾（漁港、空港）並びに自然災害から島民の生活を守る砂防、海岸保全施設の整備及び維持管理を行っている。

(1) 道路事業

管内の道路は全般的に屈曲、急勾配箇所が多いうえ、集落内道路は幅員狭小、歩車道未分離、視距不良、海側路肩及び山側法面崩壊の恐れなど、多くの課題を抱えている。これらの対策として、道路拡幅や勾配緩和等の道路整備事業及び視距改良や歩道設置等の交通安全施設整備事業を進めている。更に、道路清掃や沿道及び植樹帯の除草等、道路の適正な維持管理に努めている。

(2) 公園事業

三宅島及び御蔵島では、海岸から沖合1キロメートルまでを国立公園に指定（集落地を除く）し、島の優れた自然環境の保全を図っている。公園事業では、自然公園施設の適正な利用のもと、来訪者に憩いと安らぎを与え、レクリエーションの場としての利用を進めるため、園地内にトイレ、休憩施設等を整備し、適切な維持管理に努めている。

(3) 港湾事業

島の玄関口である港及び空港の就航率向上並びに島の主要産業の一つである漁業の活動拠点となる漁港の機能向上を図るため、港湾、空港及び漁港の整備を進めると共に、各施設の適切な維持管理に努めている。

(4) 砂防事業

大雨時の水害や土石流から集落や公共施設を防護するため、砂防堰堤^{えんてい}や流路等の整備及び除石等の維持管理を行っている。

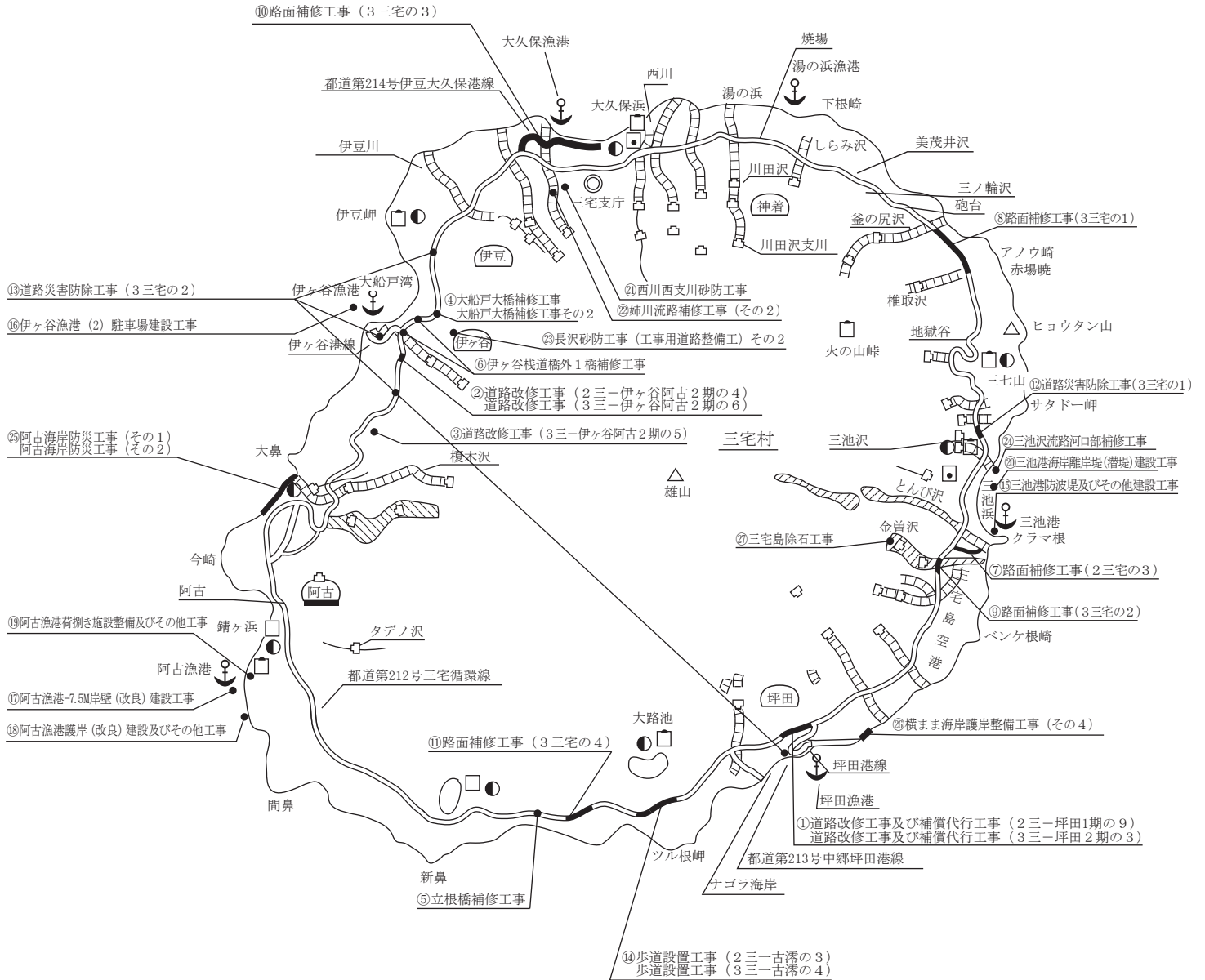
三宅島においては、平成12年の雄山の大规模な噴火に伴い、緊急対策として「災害関連緊急砂防事業」（平成12～17年度）や「火山砂防激甚災害対策特別緊急事業」（平成13～17年度）を実施し、計51基の砂防堰堤を整備した。また、平成17年度からは恒久対策として「離島火山砂防事業」の実施により合計66基の砂防堰堤を整備するとともに、平成30年改定の三宅島火山砂防基本計画に基づき第1期事業として未整備の14溪流を対象に事業を行っている。

(5) 海岸事業

海岸部では、波浪や海岸侵食から生活環境を保全するため、コンクリート護岸や消波堤等の整備事業を進めている。また、平成21年度から老朽化対策工事など、大規模な維持工事を実施しており、海岸保全施設の適切な維持管理に努めている。

2. 令和3年度主要事業一覧

三宅島



凡例 (公園施設)

- ☐ 休憩舎
- 休憩場
- 炊事舎
- 便所

令和3年度主要事業(令和3年8月現在)

	図面番号	工事名	事業内容
道路	①	道路改修工事及び補償代行工事(3三-坪田1期の9) 道路改修工事及び補償代行工事(3三-坪田2期の3)	道路改修
	②	道路改修工事(2三-伊ヶ谷阿古2期の4) 道路改修工事(3三-伊ヶ谷阿古2期の6)	道路改修
	③	道路改修工事(3三-伊ヶ谷阿古2期の5)	道路改修
	④	大船戸大橋補修工事 大船戸大橋補修工事 その2	橋梁補修
	⑤	立根橋補修工事	橋梁補修
	⑥	伊ヶ谷栈道橋外1橋補修工事	橋梁補修
	⑦	路面補修工事(2三宅の3)	舗装・排水工
	⑧	路面補修工事(3三宅の1)	舗装・排水工
	⑨	路面補修工事(3三宅の2)	舗装・排水工
	⑩	路面補修工事(3三宅の3)	舗装・排水工
	⑪	路面補修工事(3三宅の4)	舗装・排水工
	⑫	道路災害防除工事(3三宅の1)	法面工、モルタル吹付工
	⑬	道路災害防除工事(3三宅の2)	法面工、モルタル吹付工
	⑭	歩道設置工事(2三-古濤の3) 歩道設置工事(3三-古濤の4)	歩道設置
港湾・漁港・空港	⑮	三池港防波堤及びその他建設工事	基礎工、被覆・根固ブロック製作・据付、 被覆ブロック製作・据付
	⑯	伊ヶ谷漁港(2)駐車場建設工事	基礎工・直立消波ブロック据付
	⑰	阿古漁港-7.5M岸壁(改良)建設工事	基礎工、ケーソン据付
	⑱	阿古漁港護岸(改良)建設及びその他工事	護岸(改良)、道路舗装工
	⑲	阿古漁港荷捌き施設整備及びその他工事	構造物撤去工、舗装工、付属工
	⑳	三池港海岸離岸堤(潜堤)建設工事	基礎工、被覆ブロック製作・据付
砂防・海岸	㉑	西川西支川砂防工事	
	㉒	姉川流路補修工事(その2)	流路補修
	㉓	長沢砂防工事(工事用道路整備工)その2	管理用通路補修
	㉔	三池沢流路河口部補修工事	流路補修
	㉕	阿古海岸防災工事(その1) 阿古海岸防災工事(その2)	護岸補修工事
	㉖	横まま海岸護岸整備工事(その4)	護岸整備
	㉗	三宅島除石工事(令3)	除石工

御 蔵 島

⑩御蔵海岸防災工事（その7）

⑨御蔵海岸老朽化対策工事（その5）

⑥御蔵島港護岸（防波）（東）及びその他建設工事

⑦御蔵島港仮設消波及びその他建設工事

⑧御蔵島港防波堤（西）復旧工事

①御蔵島道路災害防除工事（2三宅の1）

⑤御蔵島路面補修工事（2三宅の4）

都道第223号御蔵島循環線

大島分川

②御蔵島道路災害防除工事（3三宅の3）

④大島分橋外1橋補修工事

御山縦走線歩道

ウラン根

御山

長滝山

スバル岩

黒崎高尾山

稲根神社

御代ヶ池

③御蔵島道路災害防除工事（3三宅の4）

ヌムリ根

横塚根

平清水川

元根

凡例（公園施設）

- ☐ 休憩舎
- 休憩場
- 炊事舎
- 便所

令和3年度主要事業（令和3年8月現在）

	図面 番号	工 事 名	事 業 内 容
道 路	①	御蔵島道路災害防除工事（2三宅の1）	法面工・舗装打替工
	②	御蔵島道路災害防除工事（3三宅の3）	法面工、モルタル吹付工、落石防止網工
	③	御蔵島道路災害防除工事（3三宅の4）	法面工、モルタル吹付工
	④	大島分橋外1橋補修工事	橋梁補修
	⑤	御蔵島路面補修工事（2三宅の4）	舗装・排水工
港 湾・漁 港	⑥	御蔵島港護岸（防波）（東）及びその他建設工事	床堀・鋼枠組立・据付
	⑦	御蔵島港仮設消波及びその他建設工事	消波ブロック据付
	⑧	御蔵島港防波堤（西）復旧工事	基礎工、被覆ブロック製作・据付
砂 防・海 岸	⑨	御蔵海岸老朽化対策工事（その5）	老朽化対策工
	⑩	御蔵海岸防災工事（その7）	モルタル吹付工、厚ネット工

3. 道 路

(1) 路線及び延長

(令和3年4月1日現在)

整理番号	路線名	起終点	延長
都道第212号	三宅循環線 (通称 三宅一周道路)	三宅村神着～神着	32,934m
都道第213号	中郷坪田港線	三宅村坪田 三宅循環線交点～坪田漁港	867m
都道第214号	伊豆大久保港線	三宅村伊豆 三宅循環線交点～大久保港	1,205m
小計			35,006m
都道第223号	御蔵島環状線	御蔵島港～御蔵島村仲町	14,993m

- 注 1 三宅循環線(神着～神着)は一周道路で100m間隔で距離標を設置してある。
 2 三宅循環線には伊ヶ谷漁港に通じる枝線793.68m及び三池港に至る枝線319.02mを含む。

(2) 道路状況

ア 三宅島

三宅島の都道は、都道第212号(三宅循環線)を軸として、坪田漁港に通じる都道第213号(中郷坪田港線)及び大久保港に通じる都道第214号(伊豆大久保港線)からなっている。

都道の延長は約35kmであり、局所部分を除いて、幅員5.5m以上で概成している。舗装率は100%である。

従来より歩道の設置工事とともに拡幅整備工事を進めており、これに伴って道路改良率も年々向上している。

現在は、歩道未整備区間や局所的な危険箇所の道路改修工事等を進めている。

イ 御蔵島

都道第223号(御蔵島環状線)の認定延長は26.0kmである。このうち、幅員3.5m以上の都道の延長は約15kmである。

御蔵島の道路の整備は、島内の森林資源の開発及び産業の発展に資するため、急峻な地形や厳しい気象条件の下で進められている。

また、平成29年度からは、路肩改良工事を進めている。

(3) 道路の管理

ア 道路台帳

道路台帳については、昭和47年度に整備し、道路台帳平面図（地下埋設物台帳を含む。）、道路台帳調書及び橋りょう調書を備え、改修事業の進捗に伴って補正を加えている。

また、平成17年に帰島以降、道路台帳の電子化を進めている。

イ 道路監察

道路をとおして生活圏が形成され、公的又は私的な諸活動が展開される結果、道路を交通以外の目的に使用し、道路管理者の許可を受けずに、他の目的に使用する等の事例があるため、道路監察を行い、道路機能の保持に努めている。

ウ 道路の維持補修

令和3年4月現在三宅島内の都道の延長は約35km、御蔵島内の都道の延長は約15kmである。

道路の維持補修事業としては、応急補修を中心とした道路維持と、路面及び道路施設の損傷、機能低下の回復を図る道路補修を行っている。

(4) 交通安全施設の整備

交通安全施設の整備としては、歩行者と自動車を分離する歩道の設置、視距の改良及び歩行者の安全を確保する歩行帯の設置並びに防護柵、街路灯及び道路標識類の整備を行っている。

交通安全施設現況

(令和3年4月1日現在)

区 分	三 宅 島	御 蔵 島
歩 道	30,405m	0 m
防 護 柵	20,060m	9,825m
街 路 灯	994灯	90灯
反 射 鏡	112本	66本
道 路 標 識	531基	21基

(5) 橋の現況

(令和3年4月1日現在)

区 分	橋 数	延 長 (m)	面 積 (㎡)
三 宅 島	45	922	9,318.38
御 蔵 島	36	426	2,864.31
計	81	1,348	12,182.69

(6) 交通量

(平成27年11月10日調査)

種類 観測地点	小型車台	大型車台	自動車計台
伊豆640 (都道第212号)	1,320	88	1,408
阿古 (都道第212号)	1,512	126	1,638
坪田3050 (都道第212号)	1,141	298	1,439
伊ヶ谷432 (都道第212号)	117	32	149

- 注 1 平成27年度調査から「種類」が小型車、大型車のみとなっている。
2 午前7時から午後7時までの12時間交通量である。
3 全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）は5年ごとである。

4. 砂防及び海岸

(1) 砂防

ア 砂防現況

三宅島及び御蔵島の両島で砂防指定を受けている溪流は、48溪流である。御蔵島の西川を除き晴天時の流水はないが、降雨時の土砂の流出による災害を防止するため、堰堤や流路工などの整備事業を実施している。

イ 砂防事業（緊急対策）

三宅島では、平成12年7月の噴火以降、山体に堆積した火山灰や溪流の土砂等が降雨時に流出し、泥流・土石流が頻発した。この緊急対策として、平成12年度より災害関連緊急砂防事業、平成13年度には火山砂防激甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、平成17年度までの5ヶ年で砂防堰堤51基が完成した。

ウ 砂防事業（恒久対策）

平成27年6月にレベル2からレベル1へ噴火レベルが引下げになっているが、現在においても土砂災害等が発生する危険性は依然として残っている。

平成20年3月には三宅島火山砂防基本計画の見直しにより、当初計画の41溪流に小規模な13溪流を整備対象に加え、平成29年度末までにさらに砂防堰堤15基が完成し、緊急対策と合計して66基となった。なお、流路工等関連施設を整備したことにより当初計画である41溪流について整備目標を概ね達成した。

また、平成30年3月には同計画が改定され、第1期事業として14溪流を対象に砂防施設の整備を計画している。

エ 砂防指定地

令和3年4月1日

区分	指定河川の名称	規 模	告示年月日	所 在 地
1	と ん び 沢	2,477m	昭和25. 6. 1	三宅村 坪 田
	〃	1号堰堤区域	平成14. 9. 24	〃 〃
	〃	2号堰堤区域	平成17. 3. 22	〃 〃
	〃	管理用通路	平成22. 6. 15	〃 〃
	〃	30m	平成26. 3. 18	〃 〃
	〃	流路区域315m	平成26. 11. 28	〃 〃
2	金 曾 沢	1,150m	昭和25. 6. 1	〃 〃
	〃	1号・2号堰堤区域	平成15. 12. 16	〃 〃
	〃	645m	平成16. 3. 17	〃 〃
	〃	管理用通路	平成25. 3. 15	〃 〃
3	西 川	594m	昭和33. 3. 3	〃 神 着
	〃	1号堰堤区域	平成15. 1. 10	〃 〃
	〃	2号堰堤区域	平成17. 3. 22	〃 〃
	〃	堰堤・流路工	平成12. 5. 10	〃 〃
	〃	堰堤・管理用通路	平成17. 8. 3	〃 〃
4	間 川	750m	昭和33. 3. 3	〃 〃
	〃	堰堤区域	平成 7. 2. 22	〃 〃
	〃	堰堤区域	平成17. 3. 22	〃 〃
	〃	3号堰堤区域	平成19. 5. 22	〃 〃
5	卯辰川及西川	1,380m	昭和34. 5. 20	御蔵島村
	〃 (西川)	堰堤区域	平成14. 9. 24	御蔵島村
6	榎木沢及支川	1,500m	昭和37. 11. 13	三宅村 阿 古
	〃 (ヤナボ沢)	沈砂地	平成15. 3. 14	〃 〃
	〃	31m	平成17. 8. 3	〃 伊ヶ谷
	〃	堰堤・管理用通路130m	平成27. 12. 24	〃 〃
7	姉 川	2,000m	昭和37. 11. 13	三宅村 伊 豆
	〃	堰堤区域	平成 4. 7. 24	〃 〃
	〃	堰堤区域	平成17. 4. 26	〃 〃
	〃	管理用通路290m	平成26. 11. 28	〃 〃
8	伊 豆 川	1,320m	昭和41. 8. 16	〃 〃
	〃	1号堰堤区域	平成15. 1. 10	〃 〃
	〃	3号堰堤区域	平成17. 3. 22	〃 〃
9	釜 の 尻 沢	183m	昭和41. 8. 16	三宅村 神 着
	〃	堰堤区域	平成14. 9. 24	〃 〃
	〃	堰堤区域	平成17. 3. 22	〃 〃
	〃	170m	平成17. 4. 26	〃 〃
	〃	管理用通路415m	平成26. 11. 28	〃 〃
10	坊 田 沢	940m	昭和45. 10. 7	三宅村 伊 豆
	〃	1号堰堤区域、163m	平成15. 3. 14	〃 〃
	〃	2号堰堤区域	平成16. 3. 17	〃 〃
11	よ う が 沢	堰堤区域、1,500m	昭和47. 11. 24	三宅村 神 着
	〃	堰堤区域	平成16. 3. 17	〃 〃
	〃	2号堰堤区域250m	平成26. 11. 28	〃 〃
12	道 の 沢	109m	昭和59. 1. 28	〃 〃
	〃	108m	昭和60. 12. 21	〃 坪 田
	〃	706m	昭和62. 1. 26	〃 〃
	〃	230m	平成15. 3. 14	〃 〃
	〃	堰堤区域	平成17. 3. 22	〃 〃
13	田ヶ沢 (坪田沢)	200m	昭和59. 1. 28	三宅村 坪 田
	〃	1号堰堤区域173m	平成25. 12. 2	〃 〃
14	筑 穴 ヶ 沢	160m	昭和59. 1. 28	〃 〃
	〃	堰堤・流路工	昭和60. 12. 21	〃 〃
	〃	堰堤区域	平成16. 3. 17	〃 〃
	〃	2号、3号堰堤・流路区域	平成27. 2. 2	〃 〃

区 分	指定河川の名称	規 模	告示年月日	所 在 地
15	川 田 沢	1号堰堤区域	平成14. 9. 24	三宅村 神 着
	〃	2号堰堤区域、612m	平成16. 12. 2	〃 〃
16	三 池 沢	1号堰堤区域	平成14. 9. 24	三宅村 坪 田
	〃	2号堰堤区域	平成16. 3. 17	〃 〃
	〃	650m	平成16. 12. 2	〃 〃
17	伊 ケ 谷 沢	堰堤区域、840m	平成12. 5. 10	三宅村 伊ケ谷
	〃	1号堰堤区域、574m	平成15. 3. 14	〃 〃
	伊 ケ 谷 沢	2号堰堤区域	平成15. 12. 16	三宅村 伊ケ谷
	〃	管理用通路	平成25. 3. 15	〃 〃
18	カ ニ ガ 沢	1号堰堤区域、116.5m	平成15. 1. 10	三宅村 坪 田
	〃	管理用通路	平成25. 3. 15	〃 〃
19	仏 沢	1号堰堤区域	平成15. 1. 10	〃 〃
	〃	2号堰堤区域	平成17. 8. 3	〃 〃
20	御 子 敷 沢	堰堤区域	平成15. 1. 10	〃 〃
	〃	135m	平成17. 4. 26	〃 〃
	〃	2号堰堤区域	平成17. 8. 3	〃 〃
	仏沢・御子敷沢	256m	平成26. 3. 18	〃 〃
21	大 沢	1号堰堤区域、158m	平成15. 1. 10	〃 〃
	〃	管理用通路	平成22. 6. 15	〃 〃
	〃	25m	平成26. 3. 18	〃 〃
22	タ デ ノ 沢	1号堰堤区域	平成15. 1. 10	三宅村 阿 古
	〃	2号堰堤区域	平成17. 4. 26	〃 〃
23	榎 木 沢	床固工	昭和37. 11. 13	三宅村 阿古・伊ケ谷
	〃	1号堰堤工	平成15. 3. 14	〃 〃
	〃	2号堰堤工	平成17. 3. 22	〃 〃
	〃	290m	平成17. 8. 3	〃 〃
	〃	290m	平成20. 3. 5	〃 〃
	〃	堰堤・管理用通路	平成20. 9. 22	〃 〃
24	清 水 沢	堰堤区域	平成16. 1. 28	三宅村 伊ケ谷
25	大 久 保 沢	堰堤区域	平成15. 12. 16	三宅村 伊 豆
	〃	床固工、導流堤	平成16. 3. 17	〃 〃
	〃	管理用通路	平成25. 3. 15	〃 〃
26	厚 木 沢	堰堤区域	平成15. 12. 16	三宅村 坪 田
	〃	2号堰堤区域	平成23. 1. 4	〃 〃
	〃	管理用通路	平成29. 3. 6	〃 〃
	〃	溪流保全工430m		
	〃	仮設堰堤ブロック備蓄	平成31. 1. 18	〃 坪 田
27	川 田 沢 支 川	1号堰堤区域	平成15. 12. 16	三宅村 神 着
	〃	2号堰堤区域	平成18. 8. 11	〃 〃
	〃	2号堰堤区域	平成19. 3. 13	〃 〃
28	赤 場 暁 沢	堰堤区域	平成15. 12. 16	〃 坪 田
	〃	流向制御工	平成17. 3. 22	〃 〃
29	釜 方 沢	堰堤区域、導流堤453m	平成16. 3. 17	〃 〃
30	大 穴 沢	堰堤区域	平成16. 1. 28	三宅村 阿 古
	〃	2号堰堤区域	平成23. 10. 21	〃 〃
	〃	管理用通路369m	平成29. 3. 6	〃 〃
31	岡 堀 沢	堰堤区域	平成16. 1. 28	〃 〃
32	鉄 砲 沢 ・ 夕 景 沢	1号2号堰堤区域、流向制御工	平成16. 1. 28	〃 〃
	〃	3号堰堤区域	平成19. 10. 26	〃 〃
33	湯 舟 沢 ・ 土 佐 沢	堰堤区域、流向制御工	平成16. 1. 28	三宅村 神 着
34	椎 取 沢	堰堤区域	平成16. 1. 28	〃 〃
	〃	流向制御工	平成17. 3. 22	〃 〃
35	し ら み 沢	堰堤区域、380m	平成16. 3. 17	〃 〃
36	空 栗 沢	床固工	平成17. 8. 3	三宅村 伊ケ谷
37	芦 穴 沢	床固工	平成17. 8. 3	三宅村 阿 古
38	立 根	床固工	平成17. 8. 3	〃 〃

区 分	指定河川の名称	規 模	告示年月日	所 在 地
39	角 屋 敷	堰堤区域、150m	平成17. 4. 26	三宅村 阿 古
40	美 茂 井 沢	堰堤区域、250m	平成18. 8. 11	〃 神 着
41	三 ノ 輪 沢	堰堤区域、173m	平成18. 8. 11	〃 〃
42	ハ ル ゲ 沢	堰堤区域、125m	平成19. 5. 22	〃 〃
43	タ デ ノ 沢 北 支 川	堰堤・管理用通路130m	平成27. 12. 24	三宅村 阿古
44	厚 木 沢 北 支 川	堰堤・管理用通路250m	平成27. 12. 24	三宅村 坪田
45	西 川 西 支 川	堰堤区域、310m	平成28. 9. 7	三宅村 伊豆
46	伊ヶ谷沢南支川(1)	堰堤・管理用通路260m	平成29. 9. 26	三宅村 伊ヶ谷
47	伊ヶ谷沢南支川(2)	堰堤区域、150m	平成29. 9. 26	〃 〃
48	長 沢	堰堤・管理用通路160m	平成31. 3. 1	〃 伊ヶ谷

オ 土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し、平成29年8月28日に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を行った。

市町村	急傾斜地の崩壊		土石流		地すべり		計	
	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域
三宅村	233	224	81	42	0	0	314	266
御蔵島村	75	64	16	13	2	0	93	77
合計	308	288	97	55	2	0	407	343

(2) 海岸保全

ア 海岸保全区域として指定されている箇所は、三宅島6箇所、御蔵島2箇所計8箇所であり、波浪や海岸浸食から生活環境を保全するため、コンクリート護岸や消波堤等の整備事業を実施している。

横まま海岸は平成21年度より護岸老朽化対策工事を進め、平成25年度に完了した。また、既設護岸に連続する区間を新たに海岸保全区域として追加指定し、平成29年度より護岸整備工事に着手した。

ナゴラ海岸は平成25年の台風で損傷し、平成25年度から平成28年度の3ヵ年で護岸の嵩上げ等の工事を実施した。また、阿古海岸及び御蔵海岸は平成27年度より護岸老朽化対策工事を進めている。

イ 海岸保全区域指定地

区 分	指定海岸の名称	延 長 m	告示年月日	指 定 庁
1	阿 古 海 岸	900	昭和34. 11. 10	東京都（建設局）
2	横 ま ま 海 岸	500	昭和41. 12. 12	東京都（ 〃 ）
	〃	120	平成29. 3. 7	東京都（ 〃 ）
3	ナ ゴ ラ 海 岸	420	平成 3. 2. 22	東京都（ 〃 ）
4	御 蔵 海 岸	300	昭和34. 11. 10	東京都（ 〃 ）
	〃	380	昭和61. 7. 28	東京都（ 〃 ）
	〃		平成24. 8. 3	東京都（ 〃 ）
	〃	370	平成28. 3. 22	東京都（ 〃 ）
5	三 池 港 海 岸	1,740	昭和37. 9. 15	東京都（港湾局）

	〃		平成14. 1. 16(一部変更)	東京都 (〃)
6	大久保港海岸	630	昭和34. 7. 2	東京都 (〃)
7	阿古漁港海岸	750	昭和51. 10. 30	東京都 (〃)
	〃		平成9. 6. 2(一部変更)	東京都 (〃)
8	御蔵島港海岸	330	昭和37. 9. 15	東京都 (〃)

5. 自然公園

三宅島及び御蔵島の両島は、すぐれた自然環境を持つことから、富士箱根伊豆国立公園に指定され、これら自然環境の保護とその利用の増進が図られている。

(1) 指 定

昭和30年4月1日	国立公園指定 (伊豆七島国立公園)
昭和32年10月	特別地域指定
昭和39年7月7日	国立公園指定 (富士箱根伊豆国立公園に編入)
昭和59年5月25日	御蔵島の公園計画を変更
平成5年7月19日	御蔵島の公園計画を変更
平成6年11月7日	三宅島の公園計画を変更

三宅島の公園計画の変更は、再検討中の昭和58年10月に島の南西部で火山爆発が生じ、島内の自然環境及び社会状況に著しい変化をもたらしたため、再検討の対象から除外されたが、社会経済情勢の変化に対応して、適正な保護と利用を図るため平成6年11月、三宅島に係る公園計画の変更が行われた。

(2) 公園区域の現況

公園計画に基づいて、公園区域内（海面を除く。）に特別地域（特別保護地区を含む。）を指定し、国立公園の風致の維持と適切な利用を図っている。また、公園区域内の優れた海域景観の保護を図るため、伊豆諸島地域では初の海域公園地区を三宅島に指定している。

[陸域部分、単位：面積(ha)、比率(%)]

区 分		三 宅 島		御 蔵 島	
		面 積	構 成 比	面 積	構 成 比
特別地域	特別保護地区	371	6.7	342	17.4
	第1種特別地域	560	10.1	182	9.3
	第2種特別地域	1,288	23.4	361	18.3
	第3種特別地域	2,520	45.7	1,022	51.9
	小 計	4,739	85.9	1,907	96.9
普通地域		444	8.1	46	2.3
公園区域総面積		5,183	94.0	1,953	99.2
公園区域外面積		331	6.0	16	0.8
総 面 積		5,514	100.0	1,969	100.0

[陸域の公園区域の地先海面、単位：面積(ha)]

海域公園地区	51.6	(2地区)	—	—
--------	------	-------	---	---

(3) ア 自然公園の許可届出等に関する事務

- (ア) 特別地域内における行為の申請を許可し、これに必要な条件を付すこと。
- (イ) 普通地域内における行為の届出を受理し、これに係る必要な措置をとること。
- (ウ) 上記事項に係る現状回復命令等を行うこと。

(以上、「東京都支庁長委任規則」に定める範囲内の事務に限る。)

- (エ) 都知事、環境大臣の権限に属する申請、届出に係る調査及び副申に関すること。
- (オ) その他各種行為、届出に係る申請書、届出書の作成指導及び各種相談に関すること。

イ 公園施設の維持管理業務

令和3年4月1日現在、休憩舎8棟、炊事場3棟、公衆便所12棟他の公園施設・遊歩道を設置している。

また、これら施設の快適な利用を図るため、清掃等の維持管理業務を年間を通じて行っている。

区 分	三 宅 島										御蔵島		計
	大久保浜	錆が浜	三池浜	新濤池	三七山	火の山峠	伊豆岬	富賀浜	大久池 遊歩道	雄山 登山道	黒崎 高尾山	御山縦走線 遊歩道	
休憩舎	○	○	○		○	○	○	※	○	※	○		8棟
炊事場	○	○	○										3棟
便 所	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○※	12棟
備 考								※休憩 コーナー		※避難小 屋×2		※御代ヶ池 ※鳥の尾	

6. 用地取得補償関係

事業別用地買収状況

令和2年度における用地取得面積は7,027.25㎡、物件移転等補償は3件である。

事 業 名	用 地 取 得	取 得 面 積	物 件 移 転 等 補 償
道 路 整 備 事 業	5件 9筆	1,134.85㎡	3件
交 通 安 全 施 設 事 業	0件 0筆	0㎡	0件
砂 防 整 備 事 業	7件 8筆	5,892.40㎡	0件
計	12件 17筆	7,027.25㎡	3件

7. 港湾空港関係

港湾・漁港・空港一覧表

種 類 島 名	港 湾	漁 港			空 港
	地 方 港 湾	第 1 種	第 2 種	第 4 種	地 方 管 理 空 港
三 宅 島	三池、大久保	湯の浜、伊ヶ谷、大久保	坪 田	阿 古	三宅島
御 蔵 島	御蔵島				

- (注) 1 第1種漁港は利用範囲が地元漁業を主とするもの。
 第2種漁港は利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属しないもの。
 第4種漁港は離島その他辺地にあって漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの。
- 2 地方管理空港は地方的な航空運送を確保するために必要な飛行場

港 湾 施 設 の 概 要

(令和3年4月1日現在)

島 名	種 別	港 名	港湾指定日 管理者指定日	対 象 船 舶	主 要 港 湾 施 設
三宅島	地方港湾	三 池	昭和32. 11. 5 昭和32. 11. 5	500～5,000トン —————	岸壁(-7.5m) 150m 岸壁(-6.0m) 80m 船客待合所 1棟
		大久保	昭和28. 3. 31 昭和28. 3. 31	小型船	物揚場 30m
御蔵島		御蔵島	昭和32. 11. 5 昭和32. 11. 5	5,000トン 小型船 —————	岸壁(-7.5m) 300m(両岸) 物揚場 162m 船揚場 2,335㎡

(注) 大久保港は、昭和37年以降、整備を中止している。

都 営 漁 港 施 設 一 覧

(令和3年4月1日現在)

島 名	港 名	種 類	指 定 日	主 要 漁 港 施 設
三宅島	湯の浜	1	漁港 昭和30. 10. 21 管理者 // 46. 8. 31	防波堤・突堤 252m 岸壁・物揚場 210m 船揚場 2,317㎡ 防波護岸 324m
	伊ヶ谷	1	漁港 // 27. 6. 23 管理者 // 53. 4. 1	防波堤・突堤 40m 岸壁・物揚場 298m 船揚場 2,625㎡ 防波護岸 305m
	大久保	1	漁港 // 27. 7. 29 管理者 // 58. 4. 26	防波堤・突堤 357m 岸壁・物揚場 101m 船揚場 1,580㎡
	坪 田	2	漁港 // 26. 7. 10 管理者 // 28. 1. 6	防波堤・突堤 715m 岸壁・物揚場 435m 船揚場 2,390㎡ 防波護岸 223m
	阿 古	4	漁港 // 26. 7. 10 管理者 // 27. 6. 9	防波堤・突堤 202m 岸壁・物揚場 1,060m 船揚場 3,090㎡ 防波護岸 472m

空 港 の 概 要

概 要	規 模
開 港	昭和41. 3. 1 (R/W=1,100m)
拡張供用開始	昭和51. 11. 15 } エプロン新設 R/W=1,200m
標 高	19.9m
運 用 時 間	① 4月21日から5月10日まで及び7月16日から 8月31日までの期間 9:00~17:15 ②①の期間を除く期間 9:00~17:00
飛 行 場 面 積	293,089㎡

(令和3年4月1日現在)

施 設 の 現 況

施 設 名	規 模
滑 走 路	1,200m×30m
着 陸 帯	1,320m×120m
誘 導 路	80m×18m
エ プ ロ ン	10,312㎡ スポット数 6
暫定ターミナルビル	鉄骨造平屋建 延491㎡
駐 車 場	960㎡ 53台

(令和3年4月1日現在)

令和2年度乗船客数

三宅島

御蔵島

月	東京⇒三宅				三宅⇒東京				東京⇒三宅⇒御蔵				御蔵⇒三宅⇒東京				合計							
	入	出	予定	実績	就航率	入	出	予定	実績	就航率	入	出	予定	実績	就航率	入	出	入	出					
4	399	26	30	27	90.00	36	252	30	25	83.33	435	278	39	1	30	12	40.00	5	21	30	16	53.33	44	22
5	247	19	31	31	100.00	15	204	31	31	100.00	262	223	24	8	31	24	77.42	6	22	31	27	87.10	30	30
6	1,045	65	30	30	100.00	79	867	30	29	96.67	1,124	932	149	11	30	21	70.00	5	113	30	21	70.00	154	124
7	1,612	106	31	31	100.00	126	1,336	31	30	96.77	1,738	1,442	608	24	31	23	74.19	39	568	31	24	77.42	647	592
8	2,316	142	31	31	100.00	167	1,996	31	31	100.00	2,483	2,138	1,257	31	31	31	100.00	21	1,188	31	31	100.00	1,278	1,219
9	1,910	60	30	27	90.00	84	1,736	30	26	86.67	1,994	1,796	461	19	30	17	56.67	65	456	30	18	60.00	526	475
10	1,653	83	31	28	90.32	86	1,407	31	26	83.87	1,739	1,490	371	22	31	14	45.16	71	406	31	19	61.29	442	428
11	1,908	76	30	30	100.00	128	1,519	30	30	100.00	2,036	1,595	299	17	30	20	66.67	15	323	30	19	63.33	314	340
12	1,251	90	31	30	96.77	81	1,022	31	29	93.55	1,332	1,112	80	8	31	12	38.71	10	56	31	15	48.39	90	64
1	721	18	31	24	77.42	22	459	31	22	70.97	743	477	10	0	31	5	16.13	9	6	31	8	25.81	19	6
2	661	18	28	24	85.71	29	466	28	22	78.57	690	484	28	3	28	8	28.57	10	37	28	10	35.71	38	40
3	1,377	55	31	30	96.77	77	1,175	31	28	90.32	1,454	1,230	228	7	31	23	74.19	7	256	31	22	70.97	235	263
計	15,100	758	365	343	93.97	930	12,439	365	329	90.14	16,030	13,197	3,554	151	365	210	57.53	263	3,452	365	230	63.01	3,817	3,603
31	30,319	1,493	366	335	92	2,061	25,297	366	323	88	32,380	26,790	6,387	448	366	204	56	789	6,147	366	216	59	7,176	6,595
30	31,738	1,281	365	343	94	1,833	26,248	365	333	91	33,571	27,529	6,564	329	365	209	57	737	6,259	365	220	60	7301	6588
29	31,613	1,481	365	335	92	2,190	25,879	365	324	89	33,803	27,360	7,162	572	365	230	63	725	6,647	365	246	67	7,887	7,219
28	32,309	1,633	365	339	93	2,092	26,328	365	321	88	34,401	27,961	7,749	585	365	234	64	565	6,820	365	237	65	8,314	7,405
27	34,025	1,436	366	345	94	1,833	27,748	366	331	90	35,858	29,184	7,424	364	366	242	66	528	6,894	366	255	70	7,952	7,258

令和2年度港別岸壁利用状況

月	三池港						阿古漁港						伊ヶ谷漁港						御蔵島港					
	定期船		臨時船		計		定期船		臨時船		計		定期船		臨時船		計		定期船		臨時船		計	
	回数	トン数	回数	トン数	回数	トン数	回数	トン数	回数	トン数	回数	トン数	回数	トン数	回数	トン数	回数	トン数	回数	トン数	回数	トン数	回数	トン数
4	26	146,328	7	3,259	33	149,587	17	95,888	8	2,636	25	98,524	9	50,440	6	2,650	15	53,090	28	157,001	9	3,685	37	160,686
5	31	173,355	3	1,358	34	174,713	25	140,647	6	2,273	31	142,920	6	32,708	5	2,234	11	34,942	51	286,286	7	3,035	58	289,321
6	35	185,055	12	16,273	47	201,328	17	88,998	7	1,748	24	90,746	7	35,633	4	7,435	11	43,068	42	222,066	7	8,333	49	230,399
7	52	295,412	11	5,112	63	300,524	6	34,086	6	1,747	12	35,833	3	17,043	3	1,314	6	18,357	47	267,007	7	2,694	54	269,701
8	33	187,473	5	2,339	38	189,812	23	130,663	10	3,022	33	133,685	6	34,086	6	2,736	12	36,822	62	352,222	6	1,971	68	354,193
9	12	68,172	2	920	14	69,092	19	109,611	8	3,271	27	112,882	22	124,982	8	3,710	30	128,692	35	199,671	5	2,076	40	201,747
10	9	51,129	2	920	11	52,049	41	235,011	12	4,507	53	239,518	5	28,823	7	3,304	12	32,127	33	189,145	8	3,154	41	192,299
11	28	160,740	6	2,799	34	163,539	29	165,585	9	3,145	38	168,730	3	17,043	7	3,228	10	20,271	39	223,649	6	2,243	45	225,892
12	35	198,835	8	3,947	43	202,782	22	127,072	6	2,234	28	129,306	2	11,780	4	1,860	6	13,640	27	155,059	6	2,497	33	157,556
1	34	194,826	4	1,818	38	196,644	7	39,767	12	4,067	19	43,834	5	28,405	3	1,368	8	29,773	13	73,853	5	1,515	18	75,368
2	30	170,430	7	3,198	37	173,628	14	79,534	8	2,706	22	82,240	2	11,362	4	1,752	6	13,114	18	102,258	7	2,694	25	104,952
3	11	62,491	3	1,451	14	63,942	35	198,835	13	4,967	48	203,802	13	73,853	8	3,666	21	77,519	45	255,645	9	3,692	54	259,337
合計	336	1,894,246	70	43,394	406	1,937,640	255	1,445,697	105	36,323	360	1,482,020	83	466,158	65	35,257	148	501,415	440	2,483,862	82	37,589	522	2,521,451
31	250	1,407,159	68	31,381	318	1,438,540	270	1,504,932	121	43,213	391	1,548,145	138	775,710	100	45,460	238	821,170	420	2,349,503	80	31,202	500	2,380,705
30	317	1,780,207	109	50,687	426	1,830,894	262	1,471,886	119	45,459	381	1,517,345	99	554,840	83	38,011	182	592,851	429	2,410,967	82	35,444	511	2,446,411
29	291	1,633,879	124	58,364	415	1,692,243	283	1,582,230	122	43,803	405	1,626,033	89	501,475	74	35,040	163	536,515	475	2,663,336	88	34,641	563	2,697,977
28	219	1,232,426	97	46,349	316	1,278,775	300	1,682,252	156	56,651	456	1,738,903	150	840,437	138	63,341	288	903,778	471	2,644,057	150	60,846	621	2,704,903
27	232	1,298,700	118	67,594	350	1,366,294	298	1,648,153	134	51,258	432	1,699,411	152	857,311	111	50,435	263	907,746	497	2,768,337	95	38,208	592	2,806,545

令和2年(度)定期便使用実績一覧表

様式-1

新中央航空 (平成26年4月～)

三宅島空港

項目	予定 便数	就航数	航 数										就航率		東京 → 三宅島				三宅島 → 東京				貨物取扱量								
			強風		機		視界		機		ガス		機		その他		機		降客数 人	提供 座席数	利用率 %	乗客数 人	提供 座席数	利用率 %	乗客数 人	提供 座席数	利用率 %	卸 kg	積 kg	卸 kg	積 kg
			着	発	着	発	着	発	着	発	着	発	着	発	着	発	着	発													
4	59	51	0	0	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	238	969	24.56	313	969	32.30	551	1,938	28.43	168	4	—	—		
5	31	28	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	104	532	19.55	200	532	37.59	304	1,064	28.57	170	2	—	—			
6	34	27	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	233	513	45.42	418	513	81.48	651	1,026	63.45	159	18	—	—			
7	66	54	0	0	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	510	1,026	49.71	764	1,026	74.46	1,274	2,052	62.09	242	1	—	—			
8	84	84	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	738	1,596	46.24	1,094	1,596	68.55	1,832	3,192	57.39	193	8	—	—			
9	62	58	1	1	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	661	1,102	59.98	853	1,102	77.40	1,514	2,204	68.69	175	28	—	—			
10	67	58	0	0	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	574	1,102	52.09	886	1,102	80.40	1,460	2,204	66.24	168	1	—	—			
11	70	68	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	592	1,292	45.82	1,022	1,292	79.10	1,614	2,584	62.46	231	47	—	—			
12	76	74	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	605	1,406	43.03	1,012	1,406	71.98	1,617	2,812	57.50	215	45	—	—			
1	71	66	1	1	3	4	0	0	0	0	1	1	1	1	1	519	1,254	41.39	607	1,235	49.15	1,126	2,489	45.24	332	30	—	—			
2	56	54	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	449	1,026	43.76	669	1,026	65.20	1,118	2,052	54.48	199	11	—	—			
3	70	64	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	610	1,216	50.16	900	1,197	75.19	1,510	2,413	62.58	190	24	—	—			
年度計	746	686	4	4	55	56	0	0	0	0	1	2	2	2	2	5,833	13,034	44.75	8,738	12,996	67.24	14,571	26,030	55.98	2442	219	—	—			

31	992	907	8	8	71	71	0	0	0	0	7	6	6	6	91.43	9,888	17,214	57.44	15,124	17,252	87.67	25,012	34,466	72.57	—	—	—	—
30	1,016	962	3	3	49	48	0	0	0	0	3	2	2	2	94.69	9,858	18,259	54.0	16,010	18,297	87.50	25,868	36,556	70.76	—	—	—	—
29	1,121	1,043	14	14	59	60	0	0	0	0	5	4	4	4	93.04	9,843	19,817	49.67	16,322	19,817	82.36	26,165	39,634	66.02	—	—	—	—
28	1,116	1,026	3	3	63	63	0	0	0	0	25	21	21	21	91.94	8,286	19,399	42.71	15,024	19,551	76.85	23,310	38,950	59.85	—	—	—	—
27	1,116	1,033	5	5	53	53	5	5	5	5	21	17	17	17	92.56	8,179	19,608	41.71	14,752	19,703	74.87	22,931	39,311	58.33	—	—	—	—

第 8 教 育

第 8 教 育

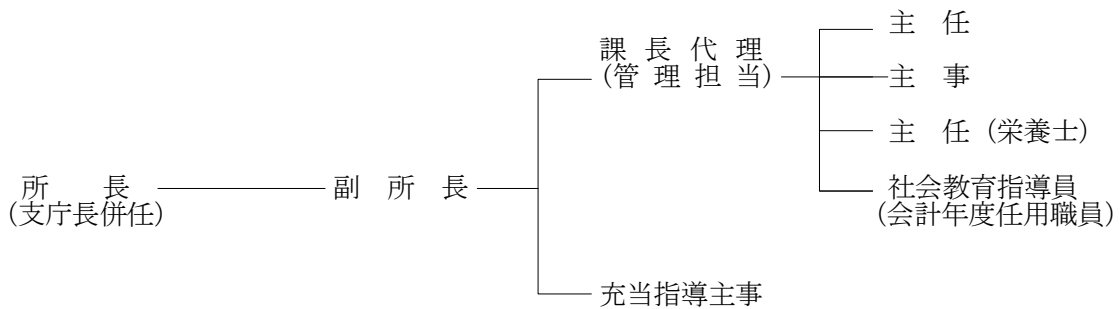
1. 教育庁三宅出張所の概要

(1) 沿 革

昭和23年教育委員会法施行、同年11月東京都教育庁が設置され、これに伴い三宅支庁内に教育庁三宅出張所が開設された。所長、副所長、その他職員計4名が配置されたが、何れも三宅支庁職員の兼務であった。

昭和26年1月	一般職員専任となる。
昭和31年4月	専任副所長（係長級）配置
昭和34年4月	充当指導主事配置
昭和35年5月	大字伊豆友地所在の経済局所管建物の一部を庁舎とする。
昭和41年4月	栄養士配置
昭和42年4月	所長（支庁長併任）、副所長、主査の体制となる。
昭和44年4月	社会教育指導員（非常勤）配置
昭和47年12月	三宅支庁舎の完成に伴い、その一部を借用し移転する。
平成12年8月	噴火災害に伴い、都立秋川高等学校に避難し、臨時出張所を設置する。
平成17年3月	避難指示解除に伴い、臨時出張所を閉鎖し、三宅島にて業務を再開
平成24年3月	支庁舎改築に伴い、その一部を借用し移転する。

(2) 機 構



(3) 職 員

職名 区分	所 長	副所長	課長代理	指導主事	主 任	主 事	主 任 (栄養士)	社会教育 指 導 員	計
専 任	0	1	1	1	1	1	1	1	7
併 任	1	0	0	0	0	0	0	0	1

所 長 三宅支庁長が併任
 充当指導主事 学校職員で三宅村立三宅小学校所属
 社会教育指導員 会計年度任用職員で1か月16日勤務、任期は1年

(4) 決算(都費)

(単位：千円)

科目		年度		
		30	31	2
教育費		30,122	20,001	23,506
	教育管理費	7,744	5,750	3,129
	小中学校費	6,038	7,824	5,791
	小学校管理費	2,952	5,214	2,123
		中学校管理費	3,087	2,610
	高等学校費	1	31	0
	福利厚生費	13,547	2,209	12,735
	教育指導奨励費	2,098	3,385	975
	社会教育費	694	802	876

※端数処理の関係で、計が不一致となることがある。

2. 村教育委員会

(1) 教育長及び委員数

(令和3年7月1日現在)

区分	村別		
	三宅村	御蔵島村	合計
教育長及び委員数	5	3	8

(2) 事務局職員

(令和3年7月1日現在)

村別	職種別					会計年度任用職員			計
	課長	係長	主任	主事(補)	調理員	事務員	用務員	支援員	
三宅村	1	1	2	1	0	(1)	(2)	(2)	10(5)
御蔵島村	0	0	0	0	1	0	0	0	1

() は、臨時職員で内数。

(3) 村別教育関係予算

令和2年度決算額（歳出）

（単位：千円）

科目		三宅村		御蔵島村	
		金額	比率	金額	比率
一般会計決算額		4,757,448		1,459,315	
教育費		248,686	5.2	84,315	5.7
教育費の内訳	教育総務費	98,741	39.7	21,346	25.3
	小学校費	32,136	12.9	4,334	5.1
	中学校費	33,585	13.5	1,489	1.7
	社会教育費	30,606	12.3	2,109	2.5
	保健体育費	10,121	4.0	849	1.0
	校舎管理費	0	0.0	32,601	38.6
	学校給食費	43,497	17.6	21,587	25.6

※端数処理の関係で計が不一致となることがある。

※教育費は一般会計決算額に対する比率、内訳の各項目は教育費総額に対する比率を示している。

令和3年度予算額（歳出）

（単位：千円）

科目		三宅村		御蔵島村	
		金額	比率	金額	比率
一般会計予算額		4,200,167		1,549,879	
教育費		341,292	8.1	88,587	5.7
教育費の内訳	教育総務費	174,181	51.0	25,563	28.8
	小学校費	38,231	11.2	1,970	2.2
	中学校費	36,167	10.6	3,661	4.1
	社会教育費	33,524	9.9	6,694	7.5
	保健体育費	13,896	4.0	998	1.1
	校舎管理費	0	0.0	34,832	39.3
	学校給食費	45,293	13.3	14,869	16.7

※端数処理の関係で計が不一致となることがある。

※教育費は一般会計決算額に対する比率、内訳の各項目は教育費総額に対する比率を示している。

3. 学校教育

(1) 小中学校

ア 学校別児童・生徒数

(ア) 小学校

(令和3年7月1日現在)

学 校 名	学級数	児 童 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
三宅村立三宅小学校	8②	15	16	17	11	16	14	89
御蔵島村立御蔵島小学校	5	5	4	8	3	5	4	29

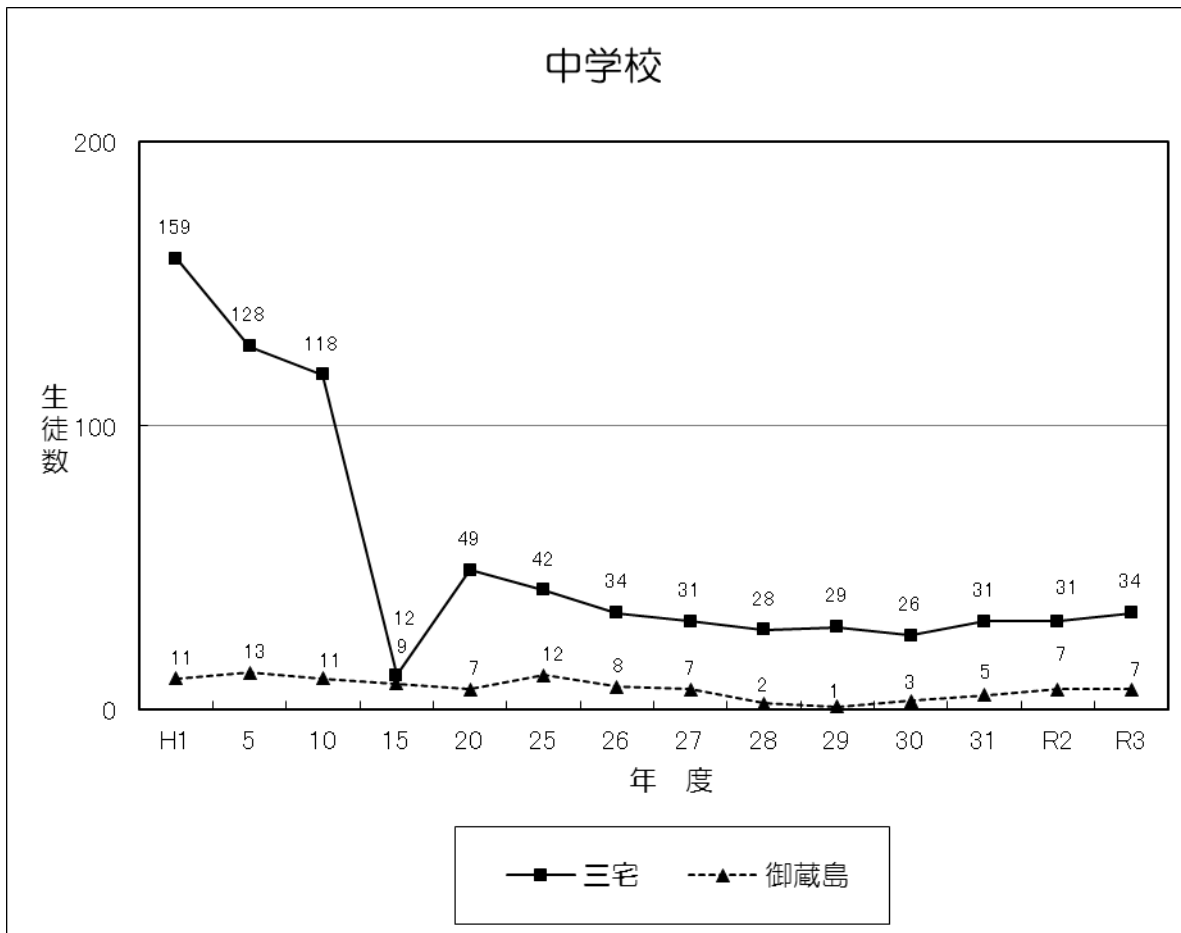
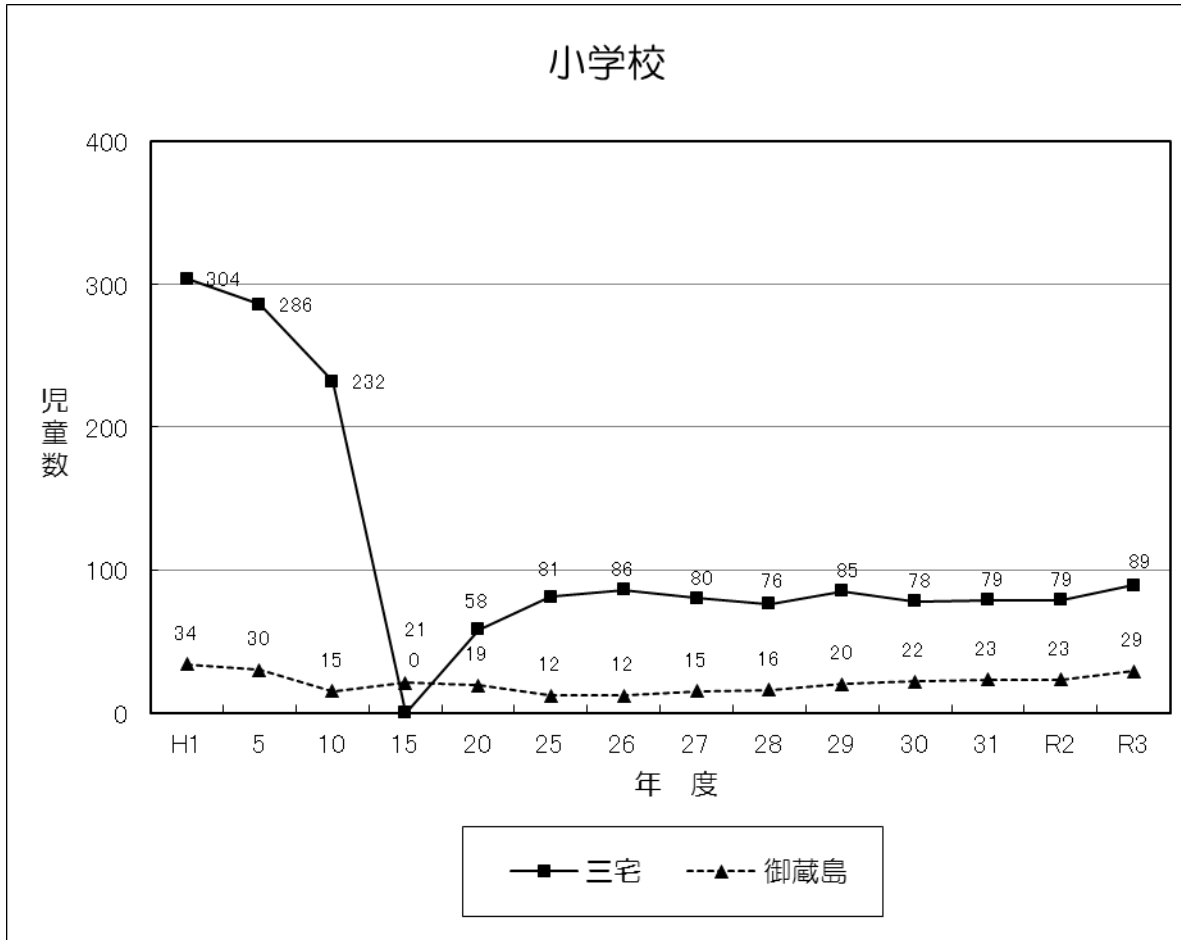
○数字は特別支援学級（固定級）で内数

(イ) 中学校

(令和3年7月1日現在)

学 校 名	学級数	生 徒 数			
		1年	2年	3年	計
三宅村立三宅中学校	3	11	12	11	34
御蔵島村立御蔵島中学校	3	1	3	3	7

イ 児童・生徒数の推移



ウ 学校別教職員数

(ア) 小学校

(令和3年7月1日現在)

学校名	校長	副校長	主幹教諭	主幹教諭(養護)	主任教諭	主任養護教諭	教諭	養護教諭	小計	指導主事	産育代替教諭	事務・栄養士	計	その他(注)
三宅村立三宅小学校	1	1	1	0	4	1	6	0	14	1	1	2	18	1
御蔵島村立御蔵島小学校	1	1	1	0	2	0	5	1	11		0	1	12	0
計	2	2	2	0	6	1	11	1	25	1	1	3	30	1

(イ) 中学校

(令和3年7月1日現在)

学校名	校長	副校長	主幹教諭	主幹教諭(養護)	主任教諭	主任養護教諭	教諭	養護教諭	小計	指導主事	産育代替教諭	事務・栄養士	計	その他(注)
三宅村立三宅中学校	1	1	1	0	4	1	7	0	15		0	1	16	0
御蔵島村立御蔵島中学校		1	0	0	2	0	8		11		1	1	13	2
計	1	2	1	0	6	1	15	0	26		1	2	29	2

(ウ) 小中合計

学校名	校長	副校長	主幹教諭	主幹教諭(養護)	主任教諭	主任養護教諭	教諭	養護教諭	小計	指導主事	産育代替教諭	事務・栄養士	計	その他(注)
合計	3	4	3	0	12	2	26	1	51	1	2	5	59	3

[注1] 「その他」には、在外派遣、休職、産休・育休等を含む。

[注2] 御蔵島中学校は、校長、養護教諭、事務が兼務。

エ 学校施設

(ア) 小学校

学校名	普通教室	特別教室	体育館 (㎡)	プール (㎡)	運動場 (㎡)	校舎 (㎡)	創立年月日
三宅村立 三宅小学校	8	9	797	250	6,868	5,882	H19.4.1
御蔵島村立 御蔵島小学校	6	3	768※	300※ (サブプール 40)	3,751※	2,610※	M11.9.3

※は小中共用

(イ) 中学校

学校名	普通教室	特別教室	体育館 (㎡)	プール (㎡)	運動場 (㎡)	校舎 (㎡)	創立年月日
三宅村立 三宅中学校	3	10	872	275	15,624	5,816	H19.4.1
御蔵島村立 御蔵島中学校	3	5	768※	300※ (サブプール 40)	3,751※	2,610※	S22.6.16

※は小中共用

オ 中学卒業者の動向 (令和2年度)

(令和3年3月31日現在)

進路別 学校別	進学者		その他		卒業者数	進学率 %
	都立三宅 高等学校	島外	島内	島外		
三宅	8	1	0	0	9	100
御蔵島	0	1	0	0	1	100
計	8	2	0	0	10	100

(2) 学校給食

ア 概 要

三宅島における給食は、昭和10年頃から神着小学校内においてミルク給食が開始された。その後、戦争により7年間中断されたが、昭和25年、伊ヶ谷小学校を皮切りに再開、同33年には全小学校がミルク給食を始めた。昭和41年には、三宅村学校給食共同調理場が設置され、同年9月から完全給食を開始した。昭和58年の噴火災害による調理場の埋没時も学校給食は中断されることなく、同60年には新施設が完成した。

平成12年9月からは三宅島雄山噴火災害により全島避難となり、児童・生徒の避難先である、東京都あきる野市の都立三宅高校秋川校舎（都立秋川高校内）にて、まかない食を実施した。平成17年2月に全島避難が解除され、同年4月より三宅島での教育活動再開と同時に学校給食も再開された。平成18年4月にはドライ方式の給食共同調理場が完成した。平成23年4月には栄養職員が配置され、より充実した給食を実施している。

御蔵島においては、昭和50年に給食調理室を整備し、翌年9月から小中学校合同での完全給食が開始された。昭和59年5月には栄養職員が配置され、一層の充実が図られた。

平成6年にはこれまでの実績が認められ、「東京都学校給食優良校」として表彰された。さらに給食開始20周年を迎えた平成8年には、学校給食優良校として文部大臣賞を受賞した。

平成12年には新校舎が完成し、給食調理室は完全ドライシステムとなり、ランチルーム（多目的室）にて、小・中学校一斉の給食を実施している（※）。

（※）新型コロナウイルスの影響により休止中（令和3年7月1日現在）。

イ 給食状況

	三宅村	御蔵島村
1日給食数	158食	55食
米飯給食(週)	4回	4回

※ 令和2年度実績による。

ウ 保護者負担月額平均給食費（令和3年度）

区 分	三宅村	御蔵島村
小学校低学年	—	—
小学校中学年	—	—
小学校高学年	—	—
中 学 生	—	—

※ 三宅村、御蔵島村ともに給食費の全額が村より補助されるため、保護者負担なし。

4. 都立三宅高等学校

(1) 生徒在籍数

(令和3年7月1日現在)

学科	学年 性別	1 学年			2 学年			3 学年			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
普通科		4	3	7	3	2	5	4	1	5	11	6	17
併合科	農業	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
	家政	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
合 計		4	4	8	5	2	7	4	1	5	13	7	20

(2) 進路状況

(令和3年3月31日現在)

卒業年度	島 内		島 外		合 計
	自営・その他	就 職	進 学	就職・その他	
平成 2 2	0	0	12	2	14
2 3	0	1	12	3	16
2 4	0	0	17	2	19
2 5	0	0	6	2	8
2 6	0	0	2	7	9
2 7	1	0	1	4	6
2 8	0	0	5	6	11
2 9	0	0	11	3	14
3 0	0	0	9	3	12
3 1	0	1	3	1	5
令和 0 2	1	0	6	2	9

5. 社会教育

(1) 概要

三宅村・御蔵島村教育委員会と連携を図りながら、社会教育の振興、文化財保護に取り組んでいる。また、情報の収集と提供を行い、生涯学習や社会教育活動を幅広く支援している。

(2) 文化財

管内各教育委員会に対し、文化財の保護が適切に行われるよう支援を行っているほか、毎年実施される東京文化財ウィークへの参加など、文化財に関して、管内各教育委員会への情報提供や連絡調整を行っている。

*指定文化財一覧は章末資料を参照

(3) 社会教育事業

青少年に対する柔剣道、バレーボール、フットサルなどの活動が活発である。また、近年、地域住民を中心とした郷土芸能、コーラスグループ、高齢者を中心としたゲートボール、ウクレレ教室などの活動が盛んになってきている。

6. 文化財

(1) 国指定文化財

区 分		文 化 財 名	指 定 年 月 日	生育地・所在地
工 芸 品	重要文化財	銅造観音菩薩立像	S32. 2. 19	三宅村坪田
特別天然記念物		アホウドリ	S33. 4. 25 特)S37. 4. 19	地域を定めず指定
天 然 記 念 物		オカヤドカリ	S45. 11. 12	地域を定めず指定
		カラスバト	S46. 5. 19	
		アカコッコ	S50. 2. 13	
		カンムリウミスズメ	S50. 6. 26	
		イイジマムシクイ	S50. 6. 26	

(2) 東京都指定文化財

区 分		文 化 財 名	指 定 年 月 日	生息地・所在地・伝承地
有 形 文 化 財	絵 画	板絵着色神馬図額（多賀朝湖）	S32. 2. 21	御蔵島村
		板絵着色大森彦七図額（多賀朝湖）	S32. 2. 21	
		紙本墨画淡彩鍾馗図（藤原信香（英一蝶））	H29. 3. 9	
	彫 刻	木造楽面（2面）	S32. 2. 21	三宅島郷土資料館
		木造薬師如来坐像	S51. 1. 16	三宅村伊豆
	工 芸 品	銅製鍍金銚子	S32. 2. 21	三宅村神着
		銅製提子	S32. 2. 21	
		陶製黒釉瓶子	S32. 2. 21	
		銅鏡（菊花双鳥鏡外32面）	S32. 2. 21	三宅村伊豆
		銅鏡（菊花双鳥文）	S32. 2. 21	三宅村伊ヶ谷
		銅鏡（鸚鵡双綬鏡外10面）	S32. 2. 21	三宅村神着
		銅鏡（籬ニ菊花双鳥鏡外3面）	S32. 2. 21	
		銅鏡（蓬萊双鶴文外1面）	S32. 2. 21	三宅村坪田
		銅鏡（山吹双鳥文）	S32. 2. 21	
		銅鏡（松喰鶴鏡外17面）	S32. 2. 21	
	銅鏡（秋草双鳥文）	S32. 2. 21	御蔵島村	
	古 文 書	三宅島民政資料（303冊、172通）	S32. 2. 21	三宅支庁
		三宅島民政資料（107点）	S52. 4. 5	三宅島郷土資料館
	有形民俗文化財		板絵着色島民生産労働図額	S52. 4. 5
無 形 民 俗 文 化 財	風俗慣習	三宅村坪田のヨミンチャラ	S53. 3. 16	三宅村坪田
		富賀神社の巡り神輿	H24. 3. 21	三宅村全域
	民俗芸能	御祭神社の神事	S32. 2. 21	三宅村伊豆
		御笏神社の神事	S32. 2. 21	三宅村神着
		三宅島の歌と踊り	S32. 2. 21	三宅村全域
		御蔵島の歌と踊り	S32. 2. 21	御蔵島村

史 跡	三宅島役所	S57. 3. 26	三宅村神着
	三宅島大里遺跡	S58. 5. 6	三宅村坪田
	三宅島ココマ遺跡	H元. 3. 24	
旧 跡	ゾウ遺跡	S32. 2. 21	御蔵島村
天 然 記 念 物	神着の大ザクラ	S11. 3. 4	三宅村神着
	ビャクシン	S11. 3. 4	
	御蔵島鈴原の湿原植物群落	S32. 2. 21	御蔵島村
	三宅島椎取神社の樹叢と溶岩流	S60. 3. 18	三宅村神着
	御蔵島御代が池のツゲ	H19. 3. 15	御蔵島村

(3) 三宅村指定文化財

区 分		文 化 財 名	指 定 年 月 日	生息地・所在地
有 形 文 化 財	建 造 物	さかえばし	H26. 11. 7	三宅村伊ヶ谷
		伊奈兵右衛門の墓碑	R3. 3. 1	三宅村神着
	彫 刻	善光寺式阿弥陀如来像	S47. 2. 20	三宅村伊豆
		工 芸 品	普濟院銅鈺	S47. 2. 20
	ヨイト船		S47. 2. 20	三宅村伊ヶ谷
	刀剣		S47. 2. 20	三宅村阿古
	御笏神社御刀		S47. 2. 20	三宅村神着
	書籍・典籍	井上正鉄の書	S47. 2. 20	三宅村伊ヶ谷
古 文 書	小金井小次郎自筆証文（2通）	S47. 2. 20	三宅村伊豆	
旧 跡		竹内式部の墓	S47. 2. 20	三宅村伊ヶ谷
		不受不施派僧の墓	S47. 2. 20	三宅村伊豆・伊ヶ谷
		小金井小次郎の首切り地蔵	S47. 2. 20	三宅村伊豆
		井上正鉄の墓	S47. 2. 20	三宅村伊ヶ谷
		生島新五郎の墓	S47. 2. 20	
		小金井小次郎建立の地蔵尊	S47. 2. 20	三宅村伊豆
		小金井小次郎井戸	S47. 2. 20	
処刑場跡	S47. 2. 20	三宅村伊ヶ谷		
天 然 記 念 物		大路藻	S47. 2. 20	三宅村坪田
		迷子椎	S47. 2. 20	
		普濟院の大桜	S47. 2. 20	三宅村伊豆
		普濟院の蘇鉄	S47. 2. 20	
		ハコネコメツツジ	S47. 2. 20	三宅村雄山
		リュウビンタイ	S47. 2. 20	三宅村神着
		オオシマハイネズ	S47. 2. 20	三宅村阿古
		ミヤケコゲラ（啄木鳥科）	S47. 2. 20	三宅村一円
		タネコマドリ（鶇科）	S47. 2. 20	

天然記念物	モスケミソサザイ（ミソサザイ科）	S47. 2. 20	三宅村一円
	ウチヤマセンニュウ（鶯科）	S47. 2. 20	
	シチトウメジロ（目白科）	S47. 2. 20	
	オーストンヤマガラ（四十雀科）	S47. 2. 20	
	坪田観音	H26. 11. 7	三宅村坪田

(4) 御蔵島村指定文化財

区 分	文 化 財 名	指 定 年 月 日	生息地・所在地
有形文化財 （工芸品）	バイキング号キャブスタンを 台座にした灯籠と錨	H18. 2. 1	御蔵島村
天然記念物	御蔵の大ジイ	H24. 10. 31	

第 9 保 健 衛 生

第9 保 健 衛 生

1. 島しょ保健所三宅出張所の概要

(1) 沿 革

昭和23年1月保健所法の施行に伴い、同年10月1日発足した。島しょの地域は、中央保健所が管轄し、大島・三宅・八丈の3支庁管内にそれぞれ出張所が設置された。

当初、三宅支庁庁舎内で業務が行われていたが、昭和26年11月25日に三宅出張所庁舎が現在の場所三宅村伊豆に新築落成し、支庁から独立した庁舎で保健衛生活動が行われた。

昭和50年4月1日に中央保健所が都から中央区に移管されたため、島しょを管轄する保健所として新たに島しょ保健所が設置され、その出張所となった。

平成12年6月に端を発した三宅島雄山の噴火災害による全島民の島外避難に伴い、平成12年9月11日に臨時事務所が東京都公文書館に開設された。

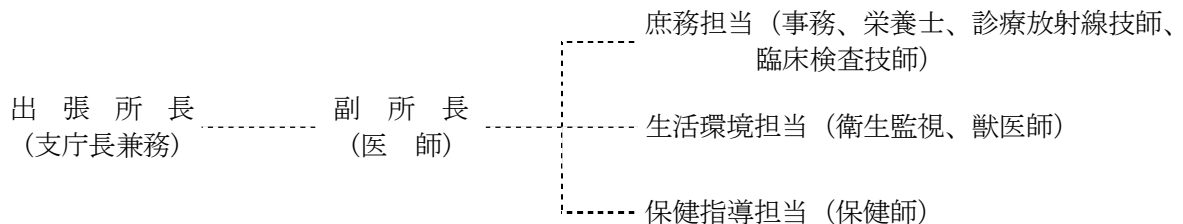
その後、平成13年8月19日に都庁第一庁舎南41階に仮事務所を設置し保健所活動を行った。

避難後4年を経過して、平成16年11月1日より三宅島にて一部職員（庶務、衛生監視）による業務を再開した。

平成17年2月1日に全島避難が解除され、同年4月より全職員による業務を再開した。

平成27年12月7日に新庁舎に移転した。

(2) 組 織



(3) 職員

(令和 3年 4月 1日現在)

区 分	総 数	事 務	医 師	保 健 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	管 理 栄 養 士	獣 医 師	衛 生 監 視	一 般 技 能
出張所長 (支庁長兼務)	(1)									
副 所 長	1		1							
庶務担当	6	3			1	1	1			
生活環境担当	3							1	2	
保健指導担当	2			2						
(現 員)	12	3	1	2	1	1	1	1	2	

(4) 土地・建物

種 類	種 目	数 量	備 考
土 地	庁舎敷地	3,629.55m ²	
	計	3,629.55m ²	
建 物	庁 舎	1棟 749.54m ²	(延面積)
	計	1棟 749.54m ²	

(5) 令和2年度決算状況

表1 歳入 (単位:円)

科目	金額
総額	4,631,950
使用料	3,416,070
手数料	1,215,700
財産収入	0
諸収入	180

表2 歳出 (単位:円)

科目	金額
総額	20,690,268
福祉保健管理費	87,350
保健政策費	18,844,189
保健政策費	18,472,264
健康推進費	360,925
特定疾病対策費	11,000
障害者施策推進費	279,515
精神保健福祉費	279,515
健康安全費	417,274
食品保健費	98,435
薬務費	0
生活環境費	199,669
感染症対策費	119,170
施設整備費	1,061,940

人件費を含まない。

2. 医 療

医療施設及び医療従事者

(令和3年4月1日現在)

区 分	医 療 施 設				医 療 関 係 者											
	診 療 所	歯 科 所	助 産 所	計	医 師	歯 科 医 師	薬 劑 師	助 産 師	保 健 師	看 護 師	准 看 護 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士	計
神 着	1	1		2	3(1)	1	1			11(3)		1	1		3(2)	21(6)
伊 豆	*1			1	1				2			1	1	1		6
阿 古																0
坪 田																0
御 蔵 島	1			1	1					2						3
計	3	1		4	5(1)	1	1		2	13(3)		2	2	1	3(2)	30(6)

*保健所 ()内は非常勤

3. 生活環境

(1) 環境衛生関係施設数

(令和3年3月31日現在)

業種	総 数	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所	旅 館 業		公 衆 浴 場	温 泉 利 用 施 設	プ ー ル	コ イ ン ラ ン ド リ ー	簡 易 水 道	簡 易 専 用 水 道	小 規 模		墓 地	火 葬 場
					旅 館 ・ ホ テ ル	簡 易 宿 所							特 定	特 定 以 外		
神 着	18	1	3		6	4							1	1	2	
伊 豆	16		1			2	1		2			3	4	2	1	
伊 ヶ 谷	9			1		2							1	1	3	1
阿 古	32	2	2		7	12	2	1				2		3		1
坪 田	22	1	4		1	8			1		1		2	2	2	
御 蔵 島	20		2		2	10	1		1		1	1		1	1	
合 計	117	4	12	1	16	38	4	1	4	0	2	6	8	10	9	2

※施設数には、噴火災害等に伴う未再開施設も含まれる。

(2) 食品衛生関係業態数

(令和3年3月31日現在)

区 分	神 着	伊 豆	伊 ヶ 谷	阿 古	坪 田	小 計	御 蔵 島	合 計
総 数	44	20	4	70	42	180	41	221
飲食店営業(旅館・ホテル以外)	13	6	1	21	14	55	8	63
飲食店営業(旅館・ホテル)	7	1	2	17	9	36	9	45
喫茶店営業	1			1		2		2
菓子製造業	3	2		5	3	13	5	18
乳類販売業	3	1		4	4	12	3	15
食肉販売業	3	1		4	3	11	2	13
魚介類販売業	3	1		6	3	13	3	16
魚介類せり売営業								
食品の冷蔵業							2	2
清涼飲料水製造業							1	1
氷雪製造業							1	1
氷雪販売業				2		2		2
酒類製造業	1					1		1
そうざい製造業	1	1		3		5		5
製菓材料等製造業								
粉末食品製造業		2				2	1	3
調味料等製造業		1				1		1
魚介類加工業	2	1				3	2	5
食料品等販売業	3	1	1	7	4	16	2	18
卵選別包装業	4					4		4
給食施設(届出)		2			2	4	2	6

※臨時営業を除く。

(3) 獣医衛生

動物愛護管理件数

(令和2年度)

区 分	犬 捕 獲		こ う 傷 犬		畜 犬 苦 情 処 理	
	回 数	頭 数	届 出 件 数	検 診 数	放 し 飼 い	そ の 他
三 宅 島	2	0	1	0	0	2
御 蔵 島	0	0	0	0	0	0
合 計	2	0	1	0	0	2

4. 予防関係

(1) 結核健康診断実施状況

(令和2年度)

区 分	ツベルクリン 反応検査	QFT 検 査	X 線 撮 影	かくたん 検 査	検診結果	
					要観察	要医療
定期外検診	0	3	3	0	0	0
患者家族検診	—	—	—	—	—	—
	接触者検診	—	3	3	—	—
管理検診	0	0	0	0	0	0
定期結核健康診断	0	0	116	0	0	0
実施者種別	事業者	—	—	110	—	—
	学校長（入学者）	—	—	6	—	—
	施設の長（措置者）	—	—	—	—	—
	町村長（住民）	—	—	—	—	—
小規模企業健診	—	—	438	—	—	—
健診総数	0	3	557	0	0	0

(2) 衛生教育活動

(令和2年度)

種 目	総 数		対 象	開 講 方 式
	回 数	人 員		
精神関係講演会	1	36	関係者	講義（Web併用）
感染症関係講演会	7	126	住民、関係者	講義、実習
成人・老人関係講演会	0	0		
そ の 他	1	15	小学生、教員	講 義

(3) 人口動態

ア 出生・死亡

(令和2年1月～12月)

区 分		総数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
出 生	三宅村	18	2	2	0	2	1	3	0	2	2	2	2	0
	御蔵島村	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	20	2	2	0	4	1	3	0	2	2	2	2	0
婚 姻	三宅村	9	1	1	1	0	2	2	0	0	1	0	0	1
	御蔵島村	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0
	計	12	1	1	1	0	3	2	0	0	1	0	2	1
離 婚	三宅村	3	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
死 亡	三宅村	48	6	2	6	9	1	0	6	3	2	5	7	1
	御蔵島村	5	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0
	計	53	7	2	7	9	1	0	7	4	2	6	7	1
死 産	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		88	10	6	8	13	5	5	7	6	7	8	11	2

イ 主要死因別死亡数

(令和2年1月～12月)

区 分	総 数	悪 性 新 生 物	心 疾 患	脳 血 管 疾 患	肺 炎	不 慮 の 事 故	そ の 他
三宅村	48	19	4	1	7	1	16
御蔵島村	5	1	0	2	0	0	2
計	53	20	4	3	7	1	18

5. 保健師業務

(1) 保健師業務等活動状況（家庭訪問を除く。）

（令和2年度）

総数	衛生教育	保健福祉相談 (家庭訪問除く)	計
実施回数	9	—	9
延件数	182	533	715

(2) 家庭訪問状況

（令和2年度）

訪問 延件数	訪問 世帯数	心身 障害	結核	精神 保健	生活 習慣病	難病	その他 の疾病	妊産婦	乳幼児	その他
107	21	0	0	61	0	22	0	0	0	24

第10 東京都三宅農林合同庁舎

第10 東京都三宅農林合同庁舎

1. 東京都三宅農林合同庁舎の機構

(1) 沿革

昭和63年1月 東京都三宅農林合同庁舎を畜産試験場三宅分場敷地内に新築し、次の4場所が移転した。

東京都畜産試験場三宅分場

東京都家畜保健衛生所三宅支所

東京都中央農業改良普及センター三宅支所

東京都農業試験場三宅島園芸技術センター

○畜産試験場三宅分場

昭和15年4月 東京府種畜場三宅分場を現在地に設置

昭和39年4月 東京都畜産試験場三宅分場と改称

○家畜保健衛生所三宅支所

昭和26年1月 東京都三宅島家畜保健衛生所を伊豆に設置

昭和46年4月 東京都家畜保健衛生所三宅支所と改称

○中央農業改良普及センター三宅支所

昭和24年6月 東京都三宅地区農業改良普及員駐在所を伊ヶ谷に設置

昭和33年10月 東京都三宅地区農業改良普及所と改称し神着に移転

昭和44年12月 東京都中央農業改良普及所三宅支所と改称

平成5年10月 東京都中央農業改良普及センター三宅支所と改称

○農業試験場三宅島園芸技術センター

昭和19年6月 東京都三宅支庁農業試験地を設置

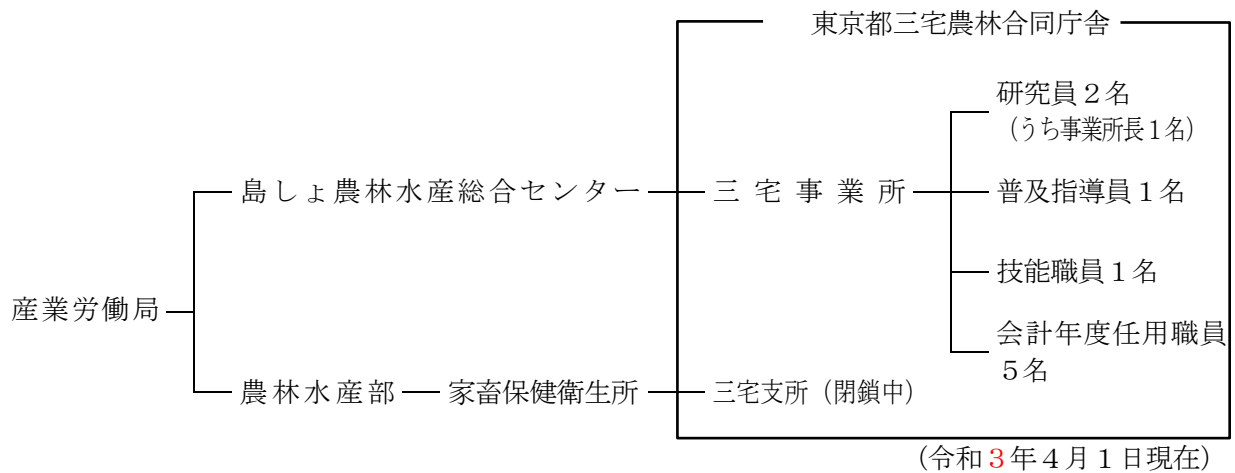
昭和63年12月 総務局所管から農業試験場へ一元化

平成2年8月 東京都農業試験場三宅島園芸技術センターと改称

○島しょ農林水産総合センター三宅事業所

平成17年4月 畜産試験場三宅分場、中央農業改良普及センター三宅支所、農業試験場三宅島園芸技術センターの3機関が統合し、東京都島しょ農林水産総合センター三宅事業所となる。

(2) 組織及び職員数



(3) 用地

(単位：㎡)

耕作地	管理地 (旧採草地)	雑木林	建物敷地	計
19,478.94	40,282.10	41,772.65	22,993.18	124,526.87

(4) 建物

(単位：㎡)

本館	車庫	倉庫 (旧牛舎)	収納舎	職員公舎 (閉鎖)	旧豚舎 (閉鎖)	その他	計
385.87	123.49	511.56	113.40	240.29	244.70	25.12	1,644.43

2. 東京都島しょ農林水産総合センター三宅事業所の業務内容

事業所では、試験研究、普及指導の2体制で業務を運営している。

(1) 令和3年度試験研究課題

- ① カンキツ類の品種特性把握と生育評価
(三宅島の環境に適した品種の選定と強風対策など)
- ② アシタバ新規作付け圃場における早期収益確保技術の確立
(早期収益確保のための育苗技術の開発など)
- ③ 三宅島におけるパッションフルーツの垣根栽培技術の確立
(温度条件や仕立て方の検討、線虫対策など)
- ④ 三宅管内の遺伝資源の収集、評価、保存
(基幹作目候補となる有望品目の探索等)
- ⑤ 特産園芸作物の病虫害防除管理

(2) 令和3年度普及指導計画

- ① 新規就農希望者への就農支援及び新規就農者の育成・支援体制の充実
(講習会等の開催)
- ② カンキツ類の導入と生産振興
(講習会の開催、栽培技術指導の徹底)
- ③ パッションフルーツの安定生産と労力軽減
(暑熱対策技術及び省力化技術の導入)
- ④ アシタバの収益性向上と生産者の確保
(単価の良い夏季における生産量維持のための技術の導入)

3. 東京都家畜保健衛生所三宅支所の業務内容

- (1) 家畜防疫業務
家畜伝染性疾病の発生予防及び蔓延防止のための各種検査等の実施
- (2) 家畜衛生指導業務
家畜衛生、牧野衛生並びに畜舎環境衛生の指導等
- (3) 家畜人工授精
- (4) 病性鑑定業務
各種疾病原因究明のための獣医学的検査（病理解剖、血液検査等）、診断
- (5) 家畜診療業務
家畜診療に関する緊急対応

なお、三宅島噴火災害による全島避難（平成12年9月）以降、三宅支所は閉鎖中であり、必要に応じ家畜保健衛生所（立川市）及び同八丈支所が上記業務に対応することとしている。

第11 警 察 関 係

第11 警 察 関 係 (三宅島署)

1 管轄区域

三宅島・御蔵島・大野原島・イナンバ島の4島

2 拾得物の取扱件数

51件 50点 267,865円 (令和2年1月1日～令和2年12月31日)

3 交通事故発生件数 (手集計)

項 目	人 身 事 故				物損事故 の 件 数	計
	死 亡	重 傷	軽 傷	計		
数	0	1	3	4	48	52
人 数	0	2	8	10		

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

4. 免許証の更新件数 (手集計)

- ・ 三宅島 399件
- ・ 御蔵島 46件

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

5. 110番受理件数

項 目	交通事故関係	水難事故関係	そ の 他	計
件 数	12	0	9	21

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

6. 犯罪発生状況

種別 区分	刑 法 犯							特 別 法 犯	合 計
	凶 悪 犯	粗 暴 犯	侵 入	非 侵 入	知 能 犯	風 俗 犯	そ の 他		
発 生	1	1	0	1	1	0	0	0	4

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

7. 質屋・古物関係

古 物 商	古物市場	そ の 他	計
14	0	0	14

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

8. 風俗営業関係

深夜酒類提供店	パチンコ	麻雀	計
9	2	0	11

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

第12 電 力 関 係

第12 電 力 関 係

1. 事 業 所（令和3年3月末現在）

名 称
東京電力パワーグリッド株式会社 東京総支社島嶼業務センター三宅島事務所

2. 発電設備（令和3年3月末現在）

		三 宅 島	御 蔵 島
火 力 (内 燃 力)	認 可 出 力 (kW)	6,500kW	(内燃力) 720kW (水 力) 50kW
	ユ ニ ッ ト	1,000kW×2 2,000kW×1 2,500kW×1	(内燃力) 120kW×2 240kW×2 (水 力) 50kW×1
	台 数	4	(内燃力) 4 (水 力) 1

3. 東京電力及び全国の発電設備（令和3年3月末現在）

電源種別	東 京 電 力		全 国 (9 電 力)	
	認可出力(万kW)	構 成 比	認可出力(万kW)	構 成 比
水 力	(164) 987	54.3%	(1,036) 2,736	25.4%
火 力	(10) 6	0.3%	(118) 5,734	53.2%
原 子 力	(1) 821	45.1%	(12) 2,261	20.9%
新エネルギー等	(5) 5	0.3%	(35) 54	0.5%
合 計	(180) 1,819	100.0%	(1,201) 10,787	100.0%

() 内は設置ヶ所

4. 三宅島発電所沿革（その1）

年度別	変革	発電設備	送電時間	備考
昭和4年7月	ディーゼル発電機1台新設	60kW	日没より日の出	三宅島電気(株)経営
16. 9	三宅島各村組合にて買収	60kW	日没より5時間	三宅島各村組合経営
18. 4	関東配電(株)と統合	60kW	〃	関東配電(株)経営
23. 8	ディーゼル発電機取替	80kW	〃	
26. 5	発電、配電統合により改組	80kW	〃	東京電力(株)と名称変更
28. 8	ディーゼル発電機取替	120kW	〃	
31. 8	〃	240kW	〃	
32. 10	早朝2時間追加送電	240kW	〃	左記に早朝2時間追加
33. 10	ディーゼル発電機増設 240kW	480kW	〃	〃
33. 12	昼夜送電実施	480kW	24時間	
34. 12	ディーゼル発電機増設 240kW	720kW	〃	
40. 12	〃 240kW	960kW	〃	
44. 6	〃 400kW	1,360kW	〃	
46. 6	〃 400kW	1,760kW	〃	
47. 4	ディーゼル発電機撤去 240kW	1,520kW	〃	
48. 4	ディーゼル発電機増設 1,000kW	2,520kW	〃	
48. 4	ディーゼル発電機撤去 240kW	2,280kW	〃	
49. 7	ディーゼル発電機増設 1,000kW	3,280kW	〃	
52. 9	〃 1,000kW	4,280kW	〃	
平成4. 10	ディーゼル発電機撤去 240kW×2	3,800kW	〃	

5. 三宅島発電所沿革（その2）

年度別	変革	発電設備	送電時間	備考
平成 8年5月	ディーゼル発電機増設 2,000kW	5,800kW	24時間	
8. 9	ディーゼル発電機撤去 400kW×2	5,000kW	〃	
12. 6	移動用発電機設置 500kW	5,500kW	〃	認可出力には含まず
28. 2	ディーゼル発電機撤去 1000kW×1	4,500kW	〃	
29. 6	ディーゼル発電機増設 2,500kW	7,000kW	〃	
	以上の経過で現在に至る			

6. 御蔵島発電所沿革

年度別	変革	発電設備	送電時間	備考
昭和32年7月	水力発電機新設	50kW	24時間	御蔵島農協経営
37. 10	東京電力(株)に移管	50kW	〃	東京電力(株)経営
51. 9	ディーゼル発電機新設 120kW	170kW	〃	
53. 6	〃 120kW	290kW	〃	
平成 2. 10	移動用発電機設置 96kW	386kW	〃	認可出力には含まず
4. 3	水力発電所建替	386kW	〃	
9. 7	ディーゼル発電機増設 120kW	506kW	〃	
14. 3	ディーゼル発電機新設 240kW	746kW	〃	
28. 10	ディーゼル発電機撤去 120kW	626kW	〃	
29. 2	ディーゼル発電機新設 240kW	866kW	〃	
	以上の経過で現在に至る			

第13 通信連絡施設

第13 通信連絡施設

(1) 郵便局現況

区分		局名						計
		三宅島	伊豆	伊ヶ谷	阿古	坪田	御蔵島	
日本郵便(株)	局員数	15	2	2	4	3	4	30

平成29年9月1日に三宅島配達センターは三宅島郵便局に統合

(2) 島内郵便通送運行図

		時 分	時 分
三宅島局	坪田局	11:15 (取集)	15:15 (取集)
	御蔵島局	5:00	
	三宅島伊ヶ谷局	10:30 (取集)	14:45 (取集)
	三宅島阿古局	10:45 (取集)	14:45 (取集)
	三宅島伊豆局	10:25 (取集)	14:40 (取集)
御蔵島局	三宅島局 (水路)	11:00	

(3) 通信設備

NTT三宅島担当において、三宅島及び御蔵島一円の通信を島内外と行っている。

ア 沿革

- 昭和15. 6. 23 電話交換開始 (43加入)
- 23. 8. 6 三宅無線中継所開設 (東京～三宅間電話開通)
- 24. 6. 1 三宅電気通信施設区創設
- 29. 7. 1 三宅～御蔵間電話開通
- 46. 3. 26 三宅電報電話局開局 (ダイヤル方式)
- 54. 3. 1 御蔵島電話交換局開局 (ダイヤル式)
- 54. 3. 15 大島～三宅島～八丈島間海底同軸ケーブル開通
- 57. 3. 30 伊豆諸島海域自動船舶電話開通
- 60. 4. 1 日本電信電話公社から日本電信電話株式会社へ移行
- 61. 2. 10 三宅電報電話局と三宅無線中継所合併
- 平成元. 4. 1 三宅営業所と名称変更

- 7. 24 多摩中支店三宅営業所（組織改正による）
- 6. 5. テレコムエンジニアリング東京（以下TE東京）三宅サービスセンター発足
- 6. 9. 光ケーブル開通（三宅～坪田～阿古～三宅）
三宅局交換機形式変更（D70）
阿古局交換機形式変更（A/I-R T）
坪田局交換機形式変更（A/I-R T）
- 6. 10. 設備サービス部西品質サービスセンター（三宅担当）発足
- 7. 2. 御蔵島局交換機形式変更（R C S）
- 9. 7. NWC西品質サービスセンター、TE東京へ組織整備
- 9. 12. 携帯電話サービス開始（ドコモ社）
- 11. 4. TE東京、NTT-MEへ組織変更
- 11. 7. 株式会社NTT東日本発足（三宅営業所）
- 12. 6. 26 三宅島噴火活動に伴う「災害用伝言ダイヤル」提供開始
- 12. 9. 2 三宅島全島避難指示発令（三宅村）
- 12. 9. 2 三宅島通信設備維持業務開始
- 13. 1. 31 三宅島噴火活動に伴う「災害用伝言ダイヤル」提供終了
- 13. 4. 1 NTT-ME、NTT-ME東京へ組織変更
- 13. 12. 31 NTT東日本三宅営業所閉店
- 17. 2. 1 三宅島全島非難指示解除（三宅村）
- 17. 3. フレッツADSLサービス開始
- 17. 7. 1 株NTT東日本-東京西へ組織変更
- 19. 3. ドコモ基地局増設3局（伊ヶ谷・伊豆・神着）
- 19. 11. 伊豆諸島6G無線方式サービス開始
- 21. 12. 海底光ケーブル2ルート化（八丈島経由）
- 22. 7. 株式会社NTT東日本-東京へ組織変更
- 23. 3. 光NGNサービス開始（H23. 3. 1～）
- 26. 7. 株式会社NTT東日本-南関東へ組織変更
- 29. 7. 御蔵島 光NGNサービス開始（H29. 7. 1～）

イ 概 要

（ア）NTT三宅島ビル

所在地	東京都三宅島三宅村伊豆627-2
敷地面積	14,489.28m ²
局舎面積	2,052.08m ²

（イ）施設	NTT三宅島ビル	（2局）新ノード交換機
	NTT阿古ビル	（5局）新ノード交換機
	NTT坪田ビル	（6局）新ノード交換機

NTT御蔵島ビル (8局) 新ノード交換機

ウ 組 織

(株)NTT東日本-南関東

東京事業部

東京西支店設備部 三宅島サービスセンタ

エ 加入電話等施設 (NTT東日本契約者回線数)

令和3年4月

種別・回線数 局 別			加 入 数			公 衆 電 話		
			アナログ 回 線	光 回 線	計	ボックス 公衆電話	卓 上 公衆電話	計
三 宅 島	2局	三宅島局	449	159	608	8	7	15
	5局	阿古局	321	117	438	3	3	6
	6局	坪田局	307	98	405	4	4	8
	計		1,077	374	1,451	15	14	29
御蔵島	8局	御蔵島局	123	57	180	1	1	2
合 計			1,200	431	1,631	16	15	31

第14 下田海上保安部（交通課）

（旧 三宅島航路標識事務所）

第14 下田海上保安部（交通課）

（旧 三宅島航路標識事務所）

1. 概 要

灯台、灯浮標、ロラン等の航路標識は、昔から島しょと本土間を行き来する船舶や同島周辺において漁労に従事する船舶の航海の指標として、船舶交通の安全を確保し、あわせて船舶の運航能率の増進を図る目的で設置されたものであるが、三宅島においては、明治42年に伊豆見崎灯台（伊豆岬灯台）が同島最初の航路標識として設置された。

その後、戦後復興期の海運の隆盛に伴い、昭和29年に風車による発電方式を用いたサタドー岬灯台（昭和34年商用電源を導入して風車を撤去）が設置され、また、港湾整備に併せて坪田港、阿古港などの防波堤の先端に順次灯台が設置されて、現在は御蔵島を含めて7基の航路標識がある。平成13年度末からは、これらの航路標識の電源全てが太陽電池化されている。

三宅島の航路標識の保守管理は、昭和28年に開所した三宅島航路標識事務所が行ってきたが、組織改正により同所が廃止され、平成6年6月24日以降、東京航路標識事務所、さらに平成17年4月1日以降は下田海上保安部において集約管理を行っている。

なお、下田海上保安部は、海上保安庁第三管区海上保安本部に所属し、海難の救助、海上犯罪の取締まり、海上交通の安全確保等に努めており、管轄区域は静岡県の伊豆半島（北西部を除く。）と東京都の伊豆諸島（大島支庁、三宅支庁、八丈支庁）で、担任水域は千葉県、静岡県、東京都の3都県沖合の東西約150海里、南北約170海里の海域となっている。また、この他にも他の海上保安部と共同で管轄する広大な海域がある。

航路標識については、管轄区域内にある62基の標識を保守管理しており、三宅島、御蔵島へも下田海上保安部の職員が巡回に訪れている。（ただし航路標識の定期保守点検については、平成22年4月から、一部標識を除き、民間委託化されており、三宅島、御蔵島にあっては、2基の保守点検が島内請負業者により行われている。）

2. 沿 革

明治42年6月1日	伊豆見崎灯台設置（村営）
昭和24年6月1日	三宅島灯台と改称（当時休灯中）し、管理を海上保安庁に引継ぐ。
昭和24年7月21日	三宅島灯台休灯中のところ運用開始
昭和28年8月1日	海上保安庁の行政機関として三宅島航路標識事務所設置、事務所所在地を三宅村大字伊豆とする。
昭和28年8月21日	事務所所在地を三宅村大字坪田に移す。
昭和29年11月1日	サタドー岬灯台設置
昭和38年4月10日	坪田港及び阿古港防波堤灯台設置
昭和41年6月1日	三宅島灯台を伊豆岬灯台と改称

昭和44年12月17日	伊豆三池港突堤灯台設置
昭和62年10月8日	阿古港突堤灯台設置
昭和63年11月17日	湯の浜港東防波堤灯台設置
平成4年11月16日	御蔵島港ふ頭灯台設置
平成6年6月24日	三宅島航路標識事務所廃止、東京航路標識事務所の所管となる。
平成14年3月29日	平成12月9月5日雄山噴火により給電停止となり、仮灯により運用中のところ三宅島全灯台7基（サタドー岬灯台、伊豆岬灯台、阿古港突堤灯台、阿古港防波堤灯台、湯の浜港東防波堤灯台、坪田港防波堤灯台、伊豆三池港突堤灯台）は太陽電池化により本灯を点灯し復旧した。
平成17年4月1日	東京航路標識事務所廃止、下田海上保安部の所管となる。 所在地 静岡県下田市三丁目18番23号（電話0558-23-0145）
平成24年11月1日	阿古港防波堤灯台廃止

第15 官 公 署 そ の 他

第15 官公署その他

名 称	所 在 地	電 話	備 考
東京都三宅支庁 総務課	東京都三宅島三宅村 伊豆642	04994-2-1311	
産 業 課	〃	04994-2-1312	
土 木 港 湾 課	〃	04994-2-1313	
東京都三宅島港湾空港 管 理 事 務 所	東京都三宅島三宅村 坪田1378	04994-6-0203	
東京都島しょ保健所 三宅出張所	東京都三宅島三宅村 伊豆1004	04994-2-0181	
東京都教育庁 三宅出張所	東京都三宅島三宅村 伊豆642	04994-2-0191	
東京都島しょ農林 水産総合センター 三宅事業所	東京都三宅島三宅村 坪田4357	04994-6-1414	
東京都立三宅高等学校	東京都三宅島三宅村 坪田4586	04994-6-1136	
東京都島部海区漁業 調整委員会三宅分室	東京都三宅島三宅村 伊豆642	04994-2-1312(代)	
警視庁三宅島警察署	東京都三宅島三宅村 伊豆640	04994-2-0511	
警視庁御蔵島駐在所	東京都御蔵島村	04994-8-2110	
三宅村役場 臨時庁舎	東京都三宅島三宅村 阿古497	04994-5-0981	本庁舎 東京都三宅島三宅村坪田1774
神着出張所 (神着老人福祉館)	東京都三宅島三宅村 神着197	04994-2-0009	
伊豆出張所 (伊豆老人福祉館)	東京都三宅島三宅村 伊豆1054	04994-2-0014	

名 称	所 在 地	電 話	備 考
伊ヶ谷出張所 (三宅村コミュニティセンター)	東京都三宅島三宅村 伊ヶ谷330	04994-2-0338	
坪田出張所 (三宅村文化会館)	東京都三宅島三宅村 坪田3050	04994-6-1234	
御蔵島村役場	東京都御蔵島村	04994-8-2121	
東京法務局	東京都千代田区九段南 1-1-15 九段第2合同庁舎内	03-5213-1234	
火山監視・情報センター 三宅島火山防災連絡事務所	東京都三宅島三宅村 阿古497 (三宅村役場臨時庁舎内)	04994-5-0980	
下田海上保安部 交 通 課 (旧三宅島航路標識事務所)	静岡県下田市 3-18-23	0558-23-0145	
三宅島郵便局	東京都三宅島三宅村 神着222	04994-2-0001	
坪田郵便局	東京都三宅島三宅村 坪田3050	04994-6-0001	
三宅島阿古郵便局	東京都三宅島三宅村 阿古700-6	04994-5-0001	
三宅島伊豆郵便局	東京都三宅島三宅村 伊豆1054	04994-2-0018	
三宅島伊ヶ谷郵便局	東京都三宅島三宅村 伊ヶ谷432	04994-2-0151	
御蔵島郵便局	東京都御蔵島村	04994-8-2201	
NTT東日本 三宅島サービスセンタ	東京都三宅島三宅村 伊豆627-2	04994-2-0134	
三宅島農業振興会	東京都三宅島三宅村 坪田3036-5	04994-8-5001	
御蔵島村農業 協 同 組 合	東京都御蔵島村	04994-8-2212	

名 称	所 在 地	電 話	備 考
三宅島漁業協同組合	東京都三宅島三宅村 阿古680	04994-5-0011	
御蔵島村漁業協同組合	東京都御蔵島村	04994-8-2151	
東京電力パワーグリッド株式会社 東京総支社島嶼業務センター 三宅島事務所	東京都三宅島三宅村 伊豆991	0120-933-375	
七島信用組合 三宅島支店	東京都三宅島三宅村 神着239-1	04994-2-0081	
東海汽船株式会社 錆ヶ浜待合所	東京都三宅島三宅村 阿古672-3	04994-5-0221	
新中央航空株式会社 三宅島営業所	東京都三宅島三宅村 坪田1378 (三宅島空港内)	04994-6-0006	
東京愛らんどシャトル 三宅島空港内ヘリカウンター	東京都三宅島三宅村 坪田1378 (三宅島空港内)	04994-8-5720	
三宅島観光協会	東京都三宅島三宅村 阿古672-3	04994-5-1144	
御蔵島観光協会 (みくらしま観光案内所)	東京都御蔵島村	04994-8-2022	
三宅村商工会 臨時事務所	東京都三宅島三宅村 神着894	04994-2-1381	商工会館 東京都三宅島三宅村 坪田1271-1
三宅村シルバー 人材センター	東京都三宅島三宅村 坪田3007	04994-6-1244	
特別養護老人ホーム 三宅島あじさいの里	東京都三宅島三宅村 阿古807-1	04994-5-0248	
三宅島社会福祉 協議会	東京都三宅島三宅村 坪田3053 (三宅村社会福祉会館内)	04994-8-5888	

管内概要

登録番号(3)1

令和3年版

令和3年11月発行

編集・発行 **東京都三宅支庁**

東京都三宅島三宅村伊豆642番地

電話 (04994) 2-1311 (代)

印刷 東京都新宿区高田馬場3-18-13

株式会社アイガー

電話 (03) 5332-7411 (代)

リサイクル適性 (B)

この印刷物は、板紙へ
リサイクルできます。

